令和８年６月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

令和８年　　６月５日　　開会
令和８年　　６月11日　　閉会

横 芝 光 町 議 会

令和８年６月横芝光町議会定例会会議録目次

第　１　号　（６月５日）

議事日程……1

本日の会議に付した事件……1

出席議員……1

欠席議員……1

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……1

職務のため出席した者の職氏名……2

開会の宣告……3

開議の宣告……3

会議録署名議員の指名……3

会期決定の件……3

諸般の報告……4

発議第１号ないし発議第３号の上程、説明……5

議案第１号ないし議案第６号、報告第１号ないし報告第４号の上程、説明……6

一般質問……29

　秋　鹿　幹　夫　君……29

　市　原　成　一　君……45

休会の件……61

散会の宣告……62

第　２　号　（６月９日）

議事日程……63

本日の会議に付した事件……63

出席議員……63

欠席議員……63

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……63

職務のため出席した者の職氏名……64

開議の宣告……65

一般質問……65
森　川　貴　恵　君……65
内　田　美　穂　君……81
霞　　浩　子　君……97
宮　薗　博　香　君……110
鈴　木　克　征　君……127
休会の件……139
散会の宣告……139

第　３　号　（６月１１日）

議事日程……141
本日の会議に付した事件……142
出席議員……142
欠席議員……142
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……142
職務のため出席した者の職氏名……143
開議の宣告……144
諸般の報告……144
一般質問……144
川　島　富士子　君……144
山　﨑　義　貞　君……160
発議第１号審議（質疑・討論・採決）……176
発議第２号審議（質疑・討論・採決）……176
発議第３号審議（質疑・討論・採決）……177
議案第１号審議（質疑・討論・採決）……178
議案第２号審議（質疑・討論・採決）……179
議案第３号審議（質疑・討論・採決）……180
議案第４号審議（質疑・討論・採決）……181
議案第５号審議（質疑・討論・採決）……189
議案第６号審議（質疑・討論・採決）……191

議員派遣の件…… 192
横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙…… 192
山武郡市広域水道企業団議員の選挙…… 194
請願の件…… 195
日程の追加…… 196
発議第４号審議（質疑・討論・採決）…… 197
発議第５号審議（質疑・討論・採決）…… 197
閉会の宣告…… 197
署名議員…… 199

６　　月　　定　　例　　会

（第　１　号）

令和８年６月横芝光町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

令和８年６月５日（金曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期決定の件

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　発議第１号ないし発議第３号について（提案理由説明）

日程第　５　議案第１号ないし議案第６号、報告第１号ないし報告第４号について（町長政務報告、提案理由説明）

日程第　６　一般質問

日程第　７　休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５名）

１番	森　大地　君	２番	内田美穂　君
３番	霞　浩子　君	４番	市原成一　君
５番	印東彦治　君	６番	小倉弘業　君
７番	森川貴恵　君	８番	秋鹿幹夫　君
９番	宮薗博香　君	１０番	山﨑義貞　君
１２番	鈴木輝男　君	１３番	川島　仁　君
１４番	川島富士子　君	１５番	鈴木克征　君
１６番	鈴木唯夫　君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	平山貴之君
総務課長	郡司勇君	企画空港課長	平山昭彦君
財政課長	野村浩光君	環境防災課長	實川光君
税務課長	小川健二君	住民課長	越川直樹君
産業課長	平野和美君	都市建設課長	林栄司君
未来づくり課長	鵜澤順一君	福祉課長	熱田和信君
健康こども課長	佐久間真一君	食肉センター所長	林栄君
東陽病院事務長	吉田潔君	会計管理者	鴇田須美子君
教育長	小川重之君	教育課長	石田賢一君
社会文化課長	高宮芳宏君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	加瀬淳一	書記	椎名悦子

◎開会の宣告

○議長（小倉弘業君）　おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和８年６月横芝光町議会定例会を開会します。

なお、今定例会中、議会事務局などによる議場内の写真撮影を許可しましたので、あらかじめご了承ください。

（午前　９時５９分）

◎開議の宣告

○議長（小倉弘業君）　本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小倉弘業君）　これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

１０番　山　﨑　義　貞　議員

５番　印　東　彦　治　議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（小倉弘業君）　日程第２、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会を本日から６月12日までの８日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から６月12日までの８日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（小倉弘業君）　日程第３、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、説明員である課長に異動がありましたので、ここで紹介をお願いします。

紹介は自己紹介でお願いします。総務課長から順にお願いします。

○総務課長（郡司　勇君）　おはようございます。

それでは、令和８年４月の人事異動によりまして課長職に変更がございましたので、改めまして私から順次ご挨拶をさせていただきます。

総務課長の郡司勇でございます。よろしくお願いいたします。

○財政課長（野村浩光君）　おはようございます。この４月１日付で財政課長を拝命いたしました野村浩光と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画空港課長（平山昭彦君）　企画空港課長の平山昭彦でございます。よろしくお願いいたします。

○未来づくり課長（鵜澤順一君）　未来づくり課長の鵜澤順一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市建設課長（林　栄司君）　都市建設課長の林栄司でございます。よろしくお願いいたします。

○環境防災課長（實川　光君）　環境防災課長の實川光です。よろしくお願いいたします。

○教育課長（石田賢一君）　おはようございます。４月１日付の人事異動で教育課長を務めさせていただきます石田賢一と申します。よろしくお願いいたします。

○社会文化課長（高宮芳宏君）　社会文化課長の高宮芳宏です。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（熱田和信君）　福祉課長の熱田和信と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○住民課長（越川直樹君）　住民課長の越川直樹です。どうぞよろしくお願いします。

○税務課長（小川健二君）　税務課の小川健二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康こども課長（佐久間真一君）　健康こども課長の佐久間真一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業課長（平野和美君）　産業課長の平野和美と申します。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

○食肉センター所長（林　　栄君）　食肉センター所長の林栄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（鴇田須美子君）　会計管理者の鴇田須美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○東陽病院事務長（吉田　潔君）　東陽病院事務長の吉田潔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　以上で自己紹介を終わります。

次に、請願の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願２件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第１号ないし発議第３号の上程、説明

○議長（小倉弘業君）　日程第４、発議第１号ないし発議第３号を一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

発議第１号ないし発議第３号について、川島富士子議員。

〔１４番議員　川島富士子君登壇〕

○１４番（川島富士子君）　おはようございます。

発議第１号ないし発議第３号について、提案理由説明を申し上げます。お手元の発議提案理由説明書をご覧いただきたいと思います。

発議第１号　横芝光町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本案は、当町を取り巻く社会情勢の変化、特に人口減少や少子高齢化が進み、経費削減や組織体制のスリム化など行財政改革の推進が求められている中で、横芝光町議会として自らが議会費の削減に努めるとともに、少数精鋭による議会運営を目指すべきと考え、議員の定数を現在の16人から２人削減し、14人とする見直しを行うため、横芝光町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を制定すべく提案したものであります。

発議第２号　横芝光町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本案は、横芝光町議会の議員の定数を定める条例の一部改正により、議員の定数を現在の16

人から２人削減し、14人とする見直しを行うことに伴い、常任委員会、議会運営委員会、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員定数の見直しを行うことと合わせ、常任委員会の所管の均衡を図るべく所要の改正を行うため、横芝光町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定すべく提案したものであります。

発議第３号　横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本案は、当町を取り巻く社会情勢の変化、特に人口減少や少子高齢化が進み、経費削減や組織体制のスリム化など行財政改革の推進が求められている中で、横芝光町議会として自らが議会費の削減に努めた議会運営を目指すべきと考え、議員の政務活動費の額を現在の月額２万円から月額１万円に引き下げる見直しを行うため、横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を制定すべく提案したものであります。

本発議案３件につきましては、議員各位、それぞれ意見がある中、議員全員で議論を重ねた結果として提案したものとなります。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔１４番議員　川島富士子君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　以上で提出者からの提案理由説明を終わります。

◎議案第１号ないし議案第６号、報告第１号ないし報告第４号の上程、説明

○議長（小倉弘業君）　日程第５、議案第１号ないし議案第６号、報告第１号ないし報告第４号を一括議題とします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君）　おはようございます。

本日ここに、令和８年６月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

６月に入りまして、新緑が色濃くなる季節を迎え、夏の気配が感じられるようになりまし

た。一方で、季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様方にはくれぐれもご自愛くださるようお願い申し上げます。

初めに、５月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和７年度の各会計の現時点での決算概要についてご報告を申し上げます。

初めに、令和７年度横芝光町一般会計の決算見込みについてでありますが、歳入総額は166億5,157万円、歳出総額は159億4,747万円で、形式収支では７億410万円の黒字となる見込みです。これから繰越明許費などに係る今年度への繰越財源5,302万円を差し引いた６億5,108万円余りが、実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

町税が法人町民税等の増により増収となったことなどから、例年に比べ剰余金の額は多くなると見込んでおります。

令和７年度の町債は、小中学校施設整備事業債と防災基盤整備事業債を中心に、25億7,710万円の借入れを行い、令和７年度末の町債残高は113億1,427万円となる見込みであります。一方、基金残高は38億590万円となる見込みで、主なものは財政調整基金16億5,868万円、地域振興基金７億867万円、企業立地基金５億174万円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてでありますが、歳入総額は25億777万円、歳出総額は24億9,017万円で、形式収支では1,760万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてでありますが、歳入総額は３億9,471万円、歳出総額は３億6,303万円で、形式収支では3,168万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてでありますが、歳入総額は27億3,082万円、歳出総額は25億5,526万円で、形式収支では１億7,556万円の黒字となる見込みですが、これから継続費逓次繰越に係る繰越財源206万円を差し引いた１億7,350万円余りが、実質的な剰余金として今年度への繰越金となる見込みでございます。

次に、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてでありますが、歳入総額２億9,578万円、歳出総額は２億2,487万円で、形式収支では7,091万円余りが今年度への繰越金となる見込みでございます。

続いて、東陽病院事業会計の決算見込みについてでありますが、患者数につきましては、入院が延べ１万7,175人、病床利用率は49.5％で、前年度と比較しますと4,222人、病床利用率で12.2ポイントの減となりました。外来につきましては、前年度に比べ1,198人の減、延

べ３万4,206人でありました。

次に、収支状況についてでありますが、病院運営に係る収益的収入は15億6,785万円で、収益的支出は16億8,968万円であり、収支差引きでは１億2,183万円の赤字となりました。

次に、資本的収入は9,657万円で、受水槽の改修工事や内視鏡システム等の医療機器購入を主とした資本的支出は１億3,607万円となり、収支差引きで不足する3,950万円は、過年度分損益勘定留保資金で補塡することといたしました。

令和７年度は、人口減少や周辺医療機関が充実したことによる患者数の減に伴う収益の減に加え、物価及び人件費の高騰に伴い支出の増となったことから赤字決算となりました。

続いて、農業集落排水事業会計の決算見込みについてでありますが、農業集落排水事業運営に係る収益的収入は6,513万円で、収益的支出は6,042万円であり、収支差引きで、471万円の黒字でありました。

次に、資本的収入は4,354万円で、資本的支出は4,219万円となり、収支差引きで135万円の黒字となりました。農業集落排水事業会計の形式収支は606万円の黒字で、令和８年度に補塡財源として繰り越すことといたしました。

以上、令和７年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきました。

続きまして、令和８年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について述べさせていただきます。

初めに、昨年10月に実施いたしました国勢調査における人口の速報値が発表され、当町は１万9,836人、令和２年の前回調査と比較し2,239人、10.14％の減となりました。この調査結果を受け止め、第３次横芝光町総合計画に掲げた各施策の展開に危機感をもって対応してまいります。

続いて、横芝光町地域生活応援券（第４弾）発行事業につきまして、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の経済的支援と、地域経済の活性化を目的として、２月１日の基準日に住民登録のあった方を対象に、１人当たり１万2,500円分の応援券を４月15日に発送いたしました。協力店としてご参加いただきました町内各店舗などで、５月20日から８月31日までご利用いただけますので、物価高騰対策の一助となればと考えております。

次に、令和７年度の成田国際空港周辺対策交付金についてでありますが、約14億8,500万円が交付され、令和６年度と比較しますと約2,600万円が増額されました。

このうち、特別交付金について主なものとしては、横芝小学校改築工事、道路整備事業などであり、対象となる事業を積み上げ確保してまいりました。

令和８年度も、可能な限り獲得に努めるとともに、この交付金を活用しながら航空機騒音対策の推進を図り、地域振興に資する施策を積極的に実施してまいります。

続いて、環境防災課関係についてでありますが、悪天候により延期いたしました町内一日清掃は、５月31日の日曜日に行いました。数多くの町民の皆様にご協力をいただきながら、事故もなく無事に実施することができました。ポイ捨てごみなどが回収され、町内の環境美化推進が図られたものと認識をしており、ご協力をいただきました皆様方にお礼を申し上げます。

また、６月14日の日曜日には、栗山川周辺環境ボランティア活動として、町民の皆様、各種団体や事業所の参加をいただき、堤防の草刈作業やポイ捨てごみの回収作業を予定しております。

今後も、町のシンボルである栗山川をはじめ、町内の環境美化を図るため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

続いて、産業課関係についてでありますが、国が目指すカーボンニュートラル実現のため、削減しきれないCO_2を地中に埋める二酸化炭素回収・貯留技術であるＣＣＳ事業につきましては、令和８年３月22日に町民会館で住民説明会が開催されました。説明会では、首都圏ＣＣＳ株式会社から、九十九里沖がこの事業の有望な候補地であり、試掘を通じて地質構造の適性を調査する計画について説明がありました。

その後、４月15日に、経済産業大臣から試掘が許可され、試掘事業者として首都圏ＣＣＳ株式会社が正式に決定されました。また、地域の関係者の意見を集約するため、千葉県が事務局となり、本町含む関係自治体、首都圏ＣＣＳ事業参画企業、コンビナート関連企業、漁業協同組合など、幅広い関係団体により構成される連絡会議が５月29日に設置・開催されました。

本町といたしましても、本事業の推移を注視してまいります。

続いて、健康こども課関係についてでありますが、物価高の影響を特に強く受ける子育て世帯を応援する観点から実施した、国の物価高対応子育て応援手当につきましては、高校生年代までの児童手当支給対象児童へ１人当たり２万円を支給し、２月から５月までで合計2,614人分、5,228万円を支給し完了いたしました。

また、４月から新たに、横芝小学校第３児童クラブと光小学校第２児童クラブの２つの児童クラブを開設し、全児童クラブで待機児童は解消しております。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、ご説明させていただきました。

議員各位には、今後とも更なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。

続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の令和８年６月横芝光町議会定例会提案理由説明書をご覧ください。

議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）でありますが、本案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和８年３月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額、軽減判定基準額の引上げ及び子ども・子育て支援納付金課税額分の負担軽減を行うことについて、横芝光町国民健康保険税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものでございます。

議案第２号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）でありますが、本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月31日に公布されたこと等に伴い、固定資産税の免税点の引上げ、軽自動車税環境性能割の廃止及び軽自動車税種別割の名称変更に伴う改正のほか、法律改正に伴う所要の規定の整理を行うことについて、横芝光町税条例の一部改正を緊急に行う必要があったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものでございます。

議案第３号　横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本案は、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日の合併により横芝光町が発足して以来見直しがされておらず、千葉県内町村及び全国類似団体と比較して低い水準である議員の報酬額について、横芝光町特別職報酬等審議会からの答申に基づき見直しを行うため、横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第４号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、本案は、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日

の合併により横芝光町が発足して以来見直しがされておらず、千葉県内町村及び全国類似団体と比較して低い水準である特別職の給料月額等について、横芝光町特別職報酬等審議会からの答申に基づき見直しを行うため、横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

議案第５号　令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１号）についてでありますが、本案は、公益財団法人Ｂ＆Ｇ財団からの支援金を受けて実施する防災拠点整備事業のほか、木戸排水機場管理事業、農地利用効率化等支援事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,237万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億237万9,000円とすべく提案したものでございます。

議案第６号　横芝光町教育委員会委員の任命についてでありますが、本案は、横芝光町教育委員会委員の椎名義明氏の任期が令和８年６月21日をもって満了となることから、古山一郎氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるべく提案したものでございます。

続いて、報告第１号　令和７年度横芝光町一般会計継続費繰越報告についてでありますが、本件は、令和７年度横芝光町一般会計予算のうち、継続費の年割額を逓次繰越した立地適正化計画策定事業に係る継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、報告するものでございます。

報告第２号　令和７年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてでありますが、本件は、令和７年度横芝光町一般会計補正予算（第２号）で繰越明許費を設定したマスコットキャラクター活用事業（創生）ほか９事業に係る繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、報告するものでございます。

報告第３号　令和７年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてでありますが、本件は、令和７年度横芝光町一般会計予算において、避けがたい事故のため、年度内に支出の終わらなかった横芝駅北側周辺地区整備事業（繰越分）ほか１事業に係る事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第３項の規定により、報告するものでございます。

報告第４号　令和７年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告についてでありますが、本件は、令和７年度横芝光町介護保険特別会計予算のうち、継続費の年割額を逓次繰越した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務に係る継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、報告するものでございます。

以上、このたび提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、

詳細につきましては担当課長から説明を加えさせますので、ご審議いただき、可決、承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔町長　佐藤晴彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　次に、担当課長の説明を求めます。

議案第１号及び議案第２号について、税務課長。

〔税務課長　小川健二君登壇〕

○税務課長（小川健二君）　おはようございます。

議案第１号及び議案第２号の補足説明をさせていただきます。

ピンク色の表紙、議案つづりをご用意ください。３ページをお願いいたします。

初めに、議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）について補足説明させていただきます。

町長から提案理由がありましたとおり、議案第１号は、次の４ページの専決処分書のとおり、令和８年３月31日付で専決処分をしたものでございます。

改正内容につきましては、黄色い表紙の議案関係資料でご説明いたします。議案関係資料の３ページをお願いいたします。

本条例の制定の概要でございます。内容の趣旨として、改正点は３点ございます。

１点目は、国民健康保険税の賦課限度額の改正でございます。高齢化等に伴う医療費の増加に対応するため、国民健康保険税の基礎課税額分の賦課限度額について改正を行うものでございます。令和８年４月１日施行の地方税法施行例の改正により、基礎課税額分を現行の66万円から１万円引き上げ、67万円とします。また、今年度から徴収が始まります子ども・子育て支援納付金分の賦課限度額を３万円とする規定を新設するものです。

２点目は、国民健康保険税の軽減対象となる所得基準の改正で、軽減対象の判定に用いる金額を引き上げ、軽減対象を拡大するものでございます。（１）５割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定に用いる被保険者等の数に乗じる金額が、30万5,000円から5,000円引き上げ31万円に、（２）２割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定に用いる被保険者等の数に乗じる金額が、56万円から１万円引き上げ57万円となります。

次のページをお願いいたします。

３点目は、子ども・子育て支援納付金課税額分の軽減に係る規定を新設するものです。軽減の対象となる世帯での軽減額は、７割軽減の対象となる世帯の場合、被保険者均等割額を１人につき1,120円、18歳以上被保険者均等割額を１人につき140円。５割軽減の対象となる

世帯の場合、被保険者均等割額を１人につき800円、18歳以上被保険者均等割額を１人につき100円。２割軽減の対象となる世帯の場合、被保険者均等割額を１人につき320円、18歳以上被保険者均等割額を１人につき40円とします。

未就学児がいる場合の世帯では、被保険者均等割額の軽減額を、７割軽減の対象となる世帯の場合、未就学児１人につき240円、５割軽減の対象となる世帯の場合、未就学児１人につき400円、２割軽減の対象となる世帯の場合、未就学児１人につき640円、次のページをお願いいたします。軽減の対象とならない世帯の場合、未就学児１人につき800円とします。

続きまして、国民健康保険の出産被保険者につきましては、所得割額、被保険者均等割額、18歳以上被保険者均等割額は、産前産後期間の月数分が減額となります。

なお、保険税軽減分は国県の交付金の対象となります。

以上、制定の概要でございます。

続きまして、改正内容につきまして、新旧対照表でご説明いたします。制定の概要で説明した内容と重複する部分がありますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

６ページをお願いします。

第２条第２項は、基礎課税額の賦課限度額を、現行の66万円から67万円へ改めるものでございます。同条第５項には、子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を３万円と定める規定を追加します。

第21条は、国民健康保険税の減額に関する規定で、第１項中、基礎課税額の賦課限度額を66万円から67万円に改め、下から３行目から次のページ２行目までは、子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を３万円と定める規定を追加するため、アンダーライン部分のとおり改正するものでございます。

７ページの同項第１号にオとカを加え、７割軽減の対象となる世帯の子ども・子育て支援納付金課税額の軽減額を、オでは被保険者均等割額を１人につき1,120円に、カでは18歳以上被保険者均等割額を１人につき140円と定めます。

同項第２号は５割軽減に関する規定で、軽減判定所得の算定に用いる被保険者等の数に乗じる金額を30万5,000円から31万円に改めます。また、同号にオとカを加え、５割軽減の対象となる世帯の子ども・子育て支援納付金課税額の軽減額を、オでは被保険者均等割額を１人につき800円に、カでは18歳以上被保険者均等割額を１人につき100円と定めます。

このページ下段からの同項第３号は、２割軽減に関する規定で、次のページをお願いいたします。軽減判定所得の算定に用いる被保険者等の数に乗じる金額を56万円から57万円に改

めます。また、同号にオとカを加え、２割軽減の対象となる世帯の子ども・子育て支援納付金課税額の軽減額を、オでは被保険者均等割額を１人につき320円に、カでは18歳以上被保険者均等割額を１人につき40円と定めます。

同項第２項に第３号を追加して、未就学児がいる世帯の子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額の軽減額について規定をします。未就学児１人につき軽減する額は、アは７割世帯の場合で240円、イは５割軽減世帯の場合で400円、ウは２割軽減世帯の場合で640円、エは軽減の対象とならない世帯の場合で800円と定めます。

同条第３項は、出産被保険者がいる世帯の軽減に関する規定で、子ども・子育て支援納付金課税額の減額のため、法改正に合わせて改めます。次のページをお願いいたします。第７号、第８号、第９号を加え、第７号では所得割額、第８号では被保険者均等割額、第９号では18歳以上被保険者均等割額の軽減につきまして、それぞれ定めます。

同条第４項は、18歳未満の被保険者の子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額を軽減するため追加するものでございます。

ピンク色の表紙、議案つづりをお願いいたします。９ページをお願いいたします。

本条例の附則をご覧ください。

附則第１項は施行期日で、この条例は令和８年４月１日から施行するとするものでございます。

附則第２項は適用区分で、この改正の規定は令和８年度以後の年度分から適用し、令和７年度までは従前の例によるとするものでございます。

以上、議案第１号の補足説明でございます。

続きまして、議案第２号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）について説明させていただきます。

ピンク色の表紙の議案つづり10ページをお願いいたします。

町長から提案理由説明がありましたとおり、議案第２号は、11ページの専決処分書のとおり、令和８年３月31日付で専決処分をしたものでございます。

改正内容につきましては、黄色い表紙の議案関係資料でご説明いたします。議案関係資料の11ページをお願いいたします。

11ページは、本条例の制定の概要でございます。内容の趣旨として、主な改正点は３点でございます。

１点目は、固定資産税の免税点に関する改正です。この改正は、物価指数等の上昇を踏ま

えた改正で、家屋に係る免税点を現行の20万円から30万円に、償却資産に係る免税点を現行の150万円から180万円にそれぞれ引き上げます。

なお、土地の免税点につきましては変更はありません。免税点は、土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額の合計額が免税点に満たない場合は、固定資産税は課税しないとするものです。この改正により、これまで課税されていた30万円に満たない小規模な家屋や、80万円に満たない少額の償却資産に係る固定資産税が課税対象外となる可能性があります。

２点目は、軽自動車税の環境性能割の廃止及び種別割の名称変更に関する改正です。軽自動車税の環境性能割は、米国関税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するため、令和８年３月31日をもって廃止されました。これに伴い、軽自動車税の環境性能割に係る条文を廃止し、種別割の名称を軽自動車税に変更します。

３点目は、個人町民税の住宅借入金特別税額控除に関する改正です。住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン減税の適用期間が５年間延長されたことによる改正です。

その他、法律改正による条項ずれに伴う改正または規定の削除等を行います。

施行日は、令和８年４月１日でございます。ただし、附則に規定がある場合は当該定められた日となります。この後の説明では、施行日が令和８年４月１日と異なる場合には都度申し上げさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

改正内容につきましては、12ページから46ページまでの新旧対照表でご説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の改正に合わせて、横芝光町税条例を改めるものであります。法律改正に合わせた文言の整理もあり、説明に少々お時間をいただきますが、簡潔な説明に努めますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

初めに、12ページの第18条の３は納税証明事項に関する規定で、環境性能割の廃止に伴い、種別割を軽自動車税に改めます。

第19条中のアンダーライン部分と、次のページの同条第２号及び第３号中のアンダーライン部分は、環境性能割の廃止に伴い削ります。

第33条は、所得割の課税標準に関する規定で、特定大口株主配当等がこれまでの総合課税から特定配当等に一本化される法改正に伴う改正です。

第34条の７は、寄附金税額控除に関する規定で、２項の改正は、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税を創設する法改正に伴う改正です。こちらの施行日は、令和10

年１月１日です。

次のページ、第36条の２とその次の15ページ、第36条の３の２と、15ページ下段から17ページの下段までの第36条の３の３は、町民税の申告に関する規定で、公的年金受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲を見直す法律改正に伴い、改正するものです。こちらの施行日は令和９年１月１日です。

17ページをお願いいたします。

このページ下段からの第63条は、固定資産税の免税点に関する規定で、物価指数等の上昇を踏まえ、固定資産税の免税点を引き上げるため改正します。

次のページの上段と併せてご覧ください。

家屋にあっては、20万円であった免税点を土地と同じ30万円に引き上げます。償却資産にあっては、150万円であった免税点を180万円に引き上げるよう改めます。こちらの施行日は令和９年４月１日です。

第80条から24ページの上段、第91条までは軽自動車税に関する規定で、軽自動車税環境性能割を廃止する法律改正に合わせて改正するものです。

このページの中段からは、附則の改正です。

附則第６条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期間を延長するため、「から令和９年度まで」を「以後」に改めます。こちらの施行日は令和９年１月１日です。

附則第７条の３は、法附則第５条４の削除に伴い削ります。

次のページをお願いいたします。

旧附則第７条の３の２は、見出しに個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除を付して、附則第７条の３に繰り上げます。住宅借入金等を有する場合の所得税の特別控除の見直し及び適用期間を延長するため、改めます。こちらの施行日は、適用期間の延長の部分に限り、令和９年１月１日です。

次のページをお願いいたします。

附則第７条の４は、寄附金税額控除における特例控除額の特例に関する規定で、７行目は、特定暗号資産取引に係る課税を見直す法改正に合わせて所要の整備をするものです。施行日は、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の１月１日となります。

10行目は、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税を創設する法改正に合わ

せた改正でございます。施行日は令和10年１月１日となります。

附則第８条は、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例に関する規定で、課税特例の適用期限の延長と旧附則第７条の３の削除、旧附則第７条３の２の繰上げに伴い改正するものです。

次のページをお願いいたします。

附則第９条の２は、個人の町民税の寄附金税額控除に係る申告の特例等に関する規定で、復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税を創設する法改正に合わせて改正するものです。施行日は令和10年１月１日です。

附則第10条の２は、法附則第15条第２項第１項等の条例で定める割合に関する規定です。29ページ中段、右側改正案の第25項までは、法附則第15条の項ずれに伴い改正するものです。また、29ページ中段、右側改正案の第26項は、バリアフリー化の促進を目的として、既存の改修特別特定建築物に係る課税標準の特例措置、いわゆるわがまち特例の割合を定める規定を新設するものです。

附則第10条の３は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告に関する規定です。こちらから32ページの上段２行目までは、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る特例措置を拡充する法令改正に伴い、所要の整備をするものです。

32ページの附則第10条の４は、令和２年７月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等に関する規定で、法令改正に合わせて改正するものです。

附則第10条の５は、令和６年能登半島地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等に関する規定で、34ページの中段までを新設します。法規定の新設に合わせて新設するもので、令和６年能登半島地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等について規定します。

34ページの附則第15条の２から36ページの附則第15条の６までは、このたび廃止される軽自動車税の環境性能割に関する規定のため削ります。

36ページ、附則第16条から38ページ、第16条の２第３項までは、軽自動車税の環境性能割を廃止する法律改正に合わせて改正するものです。見出し及び条文中の軽自動車税の種別割の名称を軽自動車税に戻すほか、法改正に合わせて所要の整備を行います。

38ページ中段から附則第16条の３、上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例と、39ページの附則第16条の４、土地の譲渡等に係る事業所得等に係る町民税の課税の特

例、39ページ下段からの附則第17条、長期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例は、法附則第５条の４の削除に伴い、所要の整備を行うものです。

40ページ中段からの附則第17条の２は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例に係る規定で、課税の特例の見直し及び適用期限を延長する法律改正に合わせて改正します。施行期日につきましては、適用期限の延長の部分は令和８年４月１日、その他の部分は令和10年１月１日となります。

41ページ下段からの附則第18条、短期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定及び42ページ中段の附則第19条、一般株式等に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定は、法附則第５条の４の削除に伴い、所要の整備を行うものです。

42ページ下段からの附則第19条の３は、特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴い、特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定を新設するものです。こちらの施行期日は、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の１月１日となります。

44ページをお願いいたします。

附則第20条、先物取引に係る雑所得等に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定と、附則第20条の２、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定と、次のページの下段から46ページまでの第20条の３、条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例に関する規定は、法附則第５条の４の削除に伴い所要の整備を行うものです。

ピンク色の表紙の議案つづりをお願いいたします。25ページをお願いいたします。

下段から次のページ中段までの附則第１条の施行日につきましては、新旧対照表の説明の中で都度申し上げさせていただいたとおりでございます。

26ページ下段からの附則の第２条は町民税に関する経過措置を、28ページ下段からの第３条は固定資産税に関する経過措置を、29ページ中段の第４条は軽自動車税に関する経過措置をそれぞれ定めています。経過措置につきましては、説明を割愛させていただきます。

以上、議案第１号及び議案第２号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔税務課長　小川健二君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前１１時０５分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時１４分）

○議長（小倉弘業君）　提案理由説明を続けます。

議案第３号及び議案第４号について、総務課長。

〔総務課長　郡司　勇君登壇〕

○総務課長（郡司　勇君）　議案第３号及び議案第４号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第３号　横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、資料につきましては、ピンク色の表紙の議案つづり30ページと31ページ、黄色の表紙の議案関係資料は47ページと48ページになります。

恐れ入りますが、黄色の表紙の議案関係資料47ページをお開きください。

制定の概要でございますが、内容の要旨に記載しておりますとおり、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日の合併により横芝光町が発足して以来議員報酬についての見直しがされておらず、千葉県内の町村や全国類似団体と比較して低い水準である議員の報酬額につきまして、横芝光町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、見直しを行うものでございます。

報酬月額の具体的な改定案につきましては、報酬月額の表中３列目の改定案のとおり、議長につきましては現行の27万1,000円を30万6,000円に、副議長につきましては現行の21万7,000円を25万2,000円に、議員につきましては現行の20万2,000円を23万7,000円に、それぞれ３万5,000円を引き上げるものでございます。

今回の改定に伴う財政影響額の年額見込額につきましてご説明申し上げます。

まず、議長及び副議長に係る影響額につきましては、それぞれ約60万7,000円の増となる見込みでございます。

続きまして、議長及び副議長を除く議員分につきましては、先ほど発議の中で説明のございました議員定数の改正案を前提といたしまして、現行の議員定数から議長、副議長を差し引いた14名分の報酬総額と、定数改正案による定数から同じく議長、副議長を差し引いた12名分の報酬総額を比較いたしますと、定数削減による減額要素が含まれることから、約27万

8,000円の増にとどまる見込みでございます。

48ページをお願いします。

新旧対照表でございますが、改正箇所はアンダーライン部分でございます。

第２条は、議員報酬の額に関する規定でございますが、先ほど表にてご説明申し上げたとおり、第１号の議長、第２号の副議長及び第３号の議員の報酬月額をそれぞれ改定案の金額に改めるものでございます。

ピンク色の表紙の議案つづり31ページをお願いします。

附則でございますが、本条例の施行期日を公布の日とするものでございます。改正後の条例の規定につきましては、公布の日以後最初に実施される一般選挙によって選出される次期町議会議員の任期起算日から適用することとしております。

続いて、議案第４号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますが、資料につきましては、ピンク色の表紙の議案つづり32ページと33ページ、黄色の表紙の議案関係資料は49ページと50ページになります。

恐れ入りますが、黄色の表紙の議案関係資料49ページをお開きください。

本案の制定の概要でございますが、内容の要旨に記載しておりますとおり、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日の合併により横芝光町が発足して以来見直しがされておらず、千葉県内の町村や全国類似団体と比較して低い水準である特別職（三役）の給料等について、横芝光町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、給料月額の見直しを行うものでございます。

また、同審議会からの付帯意見により、本改定に併せまして、一般職職員に準じ、新たに地域手当を支給しようとするものでございます。

改正点の１点目、給料月額の具体的な改定案につきましては、１、給料月額の表中３列目の改定案のとおり、町長につきましては現行の76万円を79万1,000円に、副町長につきましては現行の60万7,000円を63万8,000円に、それぞれ３万1,000円引き上げ、教育長につきましては現行の56万2,000円を57万8,000円に１万6,000円を引き上げるものでございます。

改正点の２点目、地域手当につきましては、一般職職員に準じて、新たに４％を支給しようとするものでございます。

なお、本改定に係る財政影響額の年額見込みにつきましては、３、改定に係る影響額に記載のとおり、町長が約108万7,000円の増、副町長が約98万円の増、教育長につきましては約67万9,000円の増となる見込みでございます。

50ページをお願いします。

新旧対照表でございますが、改正する条文はアンダーラインでお示しした部分でございます。

初めに、第２条の次でございますが、第２条の２として地域手当の条文を新設し、特別職の職員に対する支給規定を設けるものでございます。

続きまして、第３条につきましては、期末手当に関する規定でございますが、地域手当の新設に対応させるため、手当の算出の基礎となる項目に地域手当の月額等を追加する文言整理を行うものでございます。

最後に、別表につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、町長、副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ改定案の金額に改めるものでございます。

ピンク色の表紙の議案つづり33ページをお願いします。

附則でございますが、本条例の施行期日を令和９年４月１日とするものでございます。

以上で議案第３号及び議案第４号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔総務課長　郡司　勇君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　議案第５号について、財政課長。

〔財政課長　野村浩光君登壇〕

○財政課長（野村浩光君）　議案第５号　令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊となっております議案第５号の一般会計補正予算書をご用意願います。

１ページをお願いいたします。

令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１号）は、第１条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,237万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億237万9,000円とするものです。

２ページをお願いいたします。

２ページ、３ページは、第１表歳入歳出予算補正で、本補正予算の款項ごとの金額です。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

４ページをお願いいたします。

４ページから６ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括ですので、後ほどご

確認をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げます。

７ページをお願いいたします。

初めに、歳入です。

16款２項４目農林水産業費県補助金の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金は、認定農業者等１法人が整備する園芸関係施設等に対し４分の１を補助するもので、千葉県との事前協議により屋根型栽培施設の附帯工事が補助対象となり、追加配分となったことから増額するものです。

次の農地利用効率化等支援事業補助金は、農業用機械、施設等の導入に対し10分の３を補助するもので、１法人が購入する機械４台、ハウス３棟について追加計上しました。

次の経営発展支援事業補助金は、新規就農者等１名が導入する農業用機械に対し、千葉県補助率４分の１に国の補助率２分の１を上乗せした４分の３を補助するもので、１件分を新規計上しました。

20款１項１目繰越金は、本補正予算の財源調整です。

21款７項１目雑入は、防災拠点の整備や、災害発生時の緊急対応等のための人材育成研修に関するＢ＆Ｇ財団からの支援金を新規計上いたしました。

Ｂ＆Ｇ防災拠点の設置・災害時相互支援体制構築事業機材配備支援金は、災害発生時の緊急対応、避難所運営に必要な防災倉庫の整備、モバイルトイレや防災車両等の機材の購入に対し、支援金の上限額4,000万円から、Ｂ＆Ｇ財団から現物支給される小型油圧ショベル１台及びスライド式ダンプ１台の重機購入費用1,300万円を差し引いた残りの2,700万円を限度額として、財政的な支援を受けるものでございます。

次のＢ＆Ｇ防災拠点の設置・災害時相互支援体制構築事業研修支援金は、重機等を用いた各種研修・訓練等を実施するための必要な経費に対するもので、年間の支援金上限額300万円を令和８年度から３年間にわたり支援するもので、災害発生時に地方公共団体の枠を超えた緊急対応を行うことを視野に入れ、重機や救助艇の操作研修など人材育成研修に対し、財政的な支援を受けるものであります。

８ページをお願いいたします。

続いて、歳出です。

２款１項11目空港対策費の空港対策事務費は、補助金管理のためのシステム改修委託料で、２つの項目の増額補正です。１つ目は文字コード変換対応分で、令和７年度の基幹システム

標準化に合わせて変更となった文字コードを円滑に取り込むための改修。２つ目は、固定資産税データ補正及び再計算機能のシステム追加分で、補助対象者の転出や補助金額等に修正が生じた場合に、自庁端末で登録、修正、削除等のデータ補正及び再計算ができる機能を追加するものであります。

３款１項４目国民年金事務費は、電算システム改修委託料で、国民年金法の一部改正に伴い、令和８年10月１日から、国民年金第１号被保険者に対する保険料の育児免除制度が施行されることから、育児期間の保育料免除対応に伴う国民年金システム改修業務に係る委託費を新規計上するものです。

５款１項３目農業振興費の地域園芸活性化事業は、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金で、歳入でもご説明したとおり、認定農業者等１法人が整備する園芸関係施設等に対し補助するもので、屋根型栽培施設のカーテン工事、温湯ボイラー、暖房機及び電池設備の附帯工事が追加配分となったことから増額するものです。補助率は４分の１で、千葉県の当該事業補助金を充当し、実施しようとするものです。

次の農地利用効率化等支援事業は事業費補助金で、農業用機械、施設等の導入に対し補助するもので、１法人が購入するネギ管理機４台、ハウス３棟が補助対象となったことから増額するものです。補助率は10分の３で、千葉県の当該事業補助金を充当し、実施しようとするものです。

次の経営発展支援事業は事業補助金で、新規就農者等１名が導入する農業用機械の購入に対し補助するもので、トラクター１台分の購入費を増額するものです。補助率は４分の３で、千葉県４分の１に、国２分の１を上乗せした千葉県の当該事業補助金を充当し、実施しようとするものです。

５目農地費の土地改良施設維持管理適正化事業は、適正化新規加入支援業務委託料で、古川２号水門の電動設備が故障し、応急的な補修により稼働を維持しているものの、再故障のリスクが高いことから、施設機能の安定的な維持を目的として、計画的な整備補修工事に係る土地改良施設維持管理適正化事業の新規加入に当たり、当該施設の調査及び工事費の算出等に係る業務を委託する必要があることから新規計上するものです。

９ページをお願いいたします。

次の地域排水管理事業は、地域排水整備事業負担金で、上原地先排水路の破損により路肩が崩れたため、協議により、千葉県大利根土地改良区が補助用排水改良事業の排水路補修工事として実施した事業費の２分の１を町が負担する補修工事負担金であります。

次の木戸排水機場管理事業は、令和７年度の土地改良施設維持管理適正化事業で改修した除じん機が、工事後の運転において前面スクリーンの変形により新設のスクレーパーとの接触が生じ、正常な稼働に支障があることが判明し、本来の性能を確保するため、前面スクリーン等の交換工事を実施するものであります。

12節委託料の設計・監理委託料は、前面スクリーン等の交換工事の実施に必要となる実施設計及び工事監理業務を委託するものです。

14節工事請負費の施設整備工事は、前面スクリーン等の交換工事と、前面スクリーン等の交換工事の施工に先立ち、除じん設備周辺に堆積した土砂等を撤去するしゅんせつ工です。

８款１項４目災害対策費の防災拠点整備事業は、歳入でご説明したＢ＆Ｇ財団から２つの項目の支援金を受けて計上しております。１つ目は防災拠点の整備で、災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な重機、救助艇等の機材配備及び防災倉庫の設置。２つ目は、災害発生時対応のための人材育成研修でございます。

なお、当該支援金の充当事業は、この防災拠点整備事業のほか、当初予算で計上の災害用備品整備事業で財源振替とするものです。

それでは、節ごとにご説明いたします。

８節旅費は、Ｂ＆Ｇ財団主催の東京都内で開催される広域座学研修への参加職員２名分です。

10節需用費の消耗品費は、防災訓練参加者や産業まつり来場者等への防災啓発物品800個分、スライド式ダンプ用のスタッドレスタイヤ６本分の購入代。光熱水費は、新設する防災倉庫の照明等にかかる電気料です。なお、光熱水費は支援金の対象外で一般財源となります。

12節委託料は、５つの委託料を計上しております。

１つ目のモバイルトイレ車両保守点検委託料は、町が導入するモバイルトイレ車両の定期メンテナンス等を委託するもので、令和９年１月の納車時期を想定し、３か月分を計上しました。車検、法定点検、定期清掃、定期部品交換、オーバーホール等を含むものであります。なお、車両保守点検委託料は支援金の対象外で一般財源となります。

次の小型車両系建設機械運転特別教育講習委託料は、Ｂ＆Ｇ財団から現物支給される小型油圧ショベルの操縦方法を習得するため職員研修を行うもので、学科と実技の２日間での実施を予定しております。

次の牽引機器取り付け委託料は、町が導入するモバイルトイレ車両を牽引するため、庁用車２台分の牽引器具の取付け費用です。

次の建築確認申請業務委託料は、防災倉庫設置に必要な建築確認業務で、工事監理業務を含み、委託するものであります。

次の防災倉庫名入れ塗装業務委託料は、Ｂ＆Ｇ財団の支援金を活用した防災倉庫の設置には、Ｂ＆Ｇ財団指定のレイアウトによる名前の表示が必要となるため計上いたしました。

14節工事請負費は施設整備工事で、Ｂ＆Ｇ財団から現物支給されるスライド式ダンプ１台及び小型油圧ショベル１台や、町で購入する災害用備品を格納するための防災倉庫の設置工事及び電気工事です。

17節備品購入費は、６つの項目を計上いたしました。

１つ目は、避難所でトイレが使用できなくなった場合などに備え、普通免許で牽引可能なトレーラー型の車椅子対応多目的水洗式モバイルトイレ１台分の購入費。

２つ目は、災害発生時における緊急避難誘導等に使用する防災車両１台分の購入費。

３つ目は、停電時の避難所対策として、定格出力3,000ワットのポータブル電源に折り畳み式キャリーカート、ソーラーパネル200ワット２枚分を含む７台分の購入費。

４つ目は、全長3.3メートル、全幅1.6メートル、最大積載人数６名の救命ボート１艇の購入費。

５つ目は、ショルダー型拡声機７台分の購入費。

６つ目は、人材育成研修用備品購入費で、６メートル掛ける３メートルの簡易テント３張り分、テント固定用おもり３張り18個分、ワイヤレスアンプ一式をそれぞれ計上しました。

以上、令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔財政課長　野村浩光君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　議案第６号について、総務課長。

〔総務課長　郡司　勇君登壇〕

○総務課長（郡司　勇君）　議案第６号　横芝光町教育委員会委員の任命について補足説明をさせていただきます。

本日お配りさせていただきました議案書の34ページ、またはピンク色の表紙の議案つづり34ページをお願いいたします。

本案は、町長が提案理由説明で申し上げましたとおり、横芝光町教育委員会委員の椎名義明氏の任期が令和８年６月21日をもって満了となることから、古山一郎氏を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の

同意を求めるものでございます。

古山一郎氏は、横芝光町宮川にお住まいで、昭和36年生まれでございます。同氏は昭和57年４月に旭市立豊畑小学校講師を振出しに、光町立白浜小学校教諭、匝瑳市立野田小学校教頭などを務められ、平成29年４月からは八街市立八街北小学校並びに匝瑳市立豊栄小学校の校長を歴任されました。

在職期間中は、学校経営及び教育行政において多大なる実績を上げられ、かつ人格高潔であり、教育委員会委員として真に適任の方でありますので、何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げ、議案第６号の補足説明とさせていただきます。

〔総務課長　郡司　勇君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　報告第１号ないし報告第３号について、財政課長。

〔財政課長　野村浩光君登壇〕

○財政課長（野村浩光君）　初めに、報告第１号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ピンク色の表紙、議案つづりの35ページをお願いいたします。

報告第１号　令和７年度横芝光町一般会計継続費繰越報告についてでありますが、本件は継続費の令和７年度分年割額のうち、年度内に支出の終わらなかったものを翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、その繰越額を報告するものです。

対象事業は１事業で、７款土木費、４項都市計画費の立地適正化計画策定事業は、立地適正化計画策定業務委託で、公募型プロポーザル方式による契約の執行差金を繰り越すもので、令和７年度継続費予算現額1,423万4,000円のうち337万7,000円を翌年度に逓次繰越ししたものです。

続きまして、報告第２号についてご説明いたします。

36ページをお願いいたします。

報告第２号　令和７年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてでありますが、本件は、令和７年９月議会及び12月議会定例会、並びに令和８年３月議会定例会で繰越明許費の承認をいただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、その繰越額を報告するものです。

繰越しを行った事業は10事業で、繰越額の総額は、翌年度繰越額の計の欄に記載のとおり、４億8,691万2,000円となりました。内訳は、事業ごとに概要を報告させていただきます。

２款１項総務管理費の地域生活応援券（第４弾）発行事業（重点支援交付金）は、町内協

力事業者で使える商品券を町民１人当たり１万2,500円分を配布するもので、使用可能期限を令和８年８月31日までとしていることから繰越ししたものです。

３款２項児童福祉費の物価高対応子育て応援手当支給事業は、物価高対策として国の補正予算で措置されました子供１人当たり２万円を保護者に支給するもので、３月末までに生まれた子供の申請が４月に来る分を見越し、繰越ししたものです。

５款１項農業費の成田用水土地改良区負担金事業は、成田市土室地先の県営小泉揚水機場整備補修事業に係る負担金で、特注ポンプ製作に時間を要し、工事請負業者から工期延長願が提出され、年度内に工事が完了しなかったことから繰越ししたものです。

次の北清水排水機場管理事業は、排水機場の電気設備更新工事を実施するに当たり、農業水路等長寿命化・防災減災事業の国の補正が令和７年度末に確保されたため、実施設計業務委託料及び工事請負費を繰り越したものです。

次の広域営農団地農道整備事業は、令和６年度から令和８年度までにかけて東金市で実施されている作田川橋梁工事に係る負担金で、令和７年度に実施中の下部工及び上部工の工事が令和７年度内に完了できない旨、事業主体から申出があったため、繰越ししたものでございます。

６款１項商工費のマスコットキャラクター活用事業（創生）は、令和７年12月に発注したエアー着ぐるみが、作成してから納品するまでに６か月程度の期間を要することから繰り越したものです。

７款２項道路橋りょう費の道路維持事業は、町道Ｇ－018号線（宮川地先）において、令和８年２月の契約により、年度内での適正工期150日を確保することが困難であり、年度内に工事が完了しなかったことから繰越ししたものです。

次の町道Ｉ－８号線道路改良事業（横芝地先）及び町道Ｉ－18号線道路改良（２期）事業（宝米地先外）は、ともに国の令和７年度補正予算の成立に伴い、国費交付金の増額配分の内示により、令和８年３月に追加事業を執行することとなったことから、年度内の事業完了が困難であったため繰越ししたものです。

８款１項消防費の消防施設整備事業は、第７分団第１部の宮川字鶴巻地先の消防機構詰所建設に対する消防施設等整備事業補助金で、物価高騰により建設事業費が上昇したため、令和７年12月議会定例会で可決、ご承認いただきました一般会計補正予算（第３号）において追加で予算措置し、変更交付決定が補正予算成立後で年度内に完了することができなかったことから繰越ししたものです。

続きまして、報告第３号についてご説明いたします。

37ページをお願いいたします。

報告第３号　令和７年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告についてでありますが、本件は地方自治法施行令第150条第３項の規定により、事故繰越しに係る繰越額を報告するものです。

事故繰越しは、本来ならば年度内に完了する予定であった事業が、避け難い事由などにより完了しなかったため、やむを得ず翌年度に繰越ししたものであります。今般ご報告する繰越事業は２事業であります。

初めに、２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事業は、戸籍附票システム改修委託料で、翌年度繰越額が184万8,000円。繰越しの理由は説明欄に記載のとおり、当該委託料の対象となる国庫補助金の交付決定が令和８年３月23日であったため、改修業務に着手してから終了させるまでの期間が短く、また全国的に同様のシステム改修が集中したことから、戸籍システム提供業者の業務体制を想定以上に圧迫し、業務履行に相当期間を要する状況となり、年度内に業務を完了することができなかったことから繰越ししたものです。

なお、当該業務の完了予定時期につきましては、令和９年３月末までを見込んでいます。

次に、７款土木費、４項都市計画費の横芝駅北側周辺地区整備事業（繰越分）は、横芝駅北側周辺地区整備事業計画作成業務委託料で、翌年度繰越額が293万4,000円。繰越しの理由は説明欄に記載のとおり、基本構想内容に係る関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内に業務を完了することができなかったことから繰越ししたものです。

なお、当該業務の完了予定時期につきましては、令和８年９月末までを見込んでいます。

以上で報告第１号から報告第３号までの説明とさせていただきます。

〔財政課長　野村浩光君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　報告第４号について、福祉課長。

〔福祉課長　熱田和信君登壇〕

○福祉課長（熱田和信君）　報告第４号について補足説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の表紙、議案・報告つづりの38ページをお願いいたします。

報告第４号　令和７年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告について、地方自治法施行令第145条第１項の規定により、継続費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第４号の介護保険特別会計継続費の内容ですが、対象となる事業は、令和９年度

を初年度とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務で、令和７年度、令和８年度にかけての継続業務となります。

市町村介護保険事業計画につきましては、国が定める基本指針に即して、３年を１期とする計画を定めることが介護保険法で義務づけられております。継続費の総額は726万円で、令和７年度の予算計上額は363万円でありましたが、入札執行の結果、契約額が予算額から減となったため、残額の205万6,000円を令和８年度に繰り越したものです。

なお、継続年度であります令和８年度終了後に、地方自治法施行令第145条第２項の規定により、議会に継続費精算報告をさせていただくことになります。

以上、令和７年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告とさせていただきます。

〔福祉課長　熱田和信君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　報告第１号　令和７年度横芝光町一般会計継続費繰越報告について、報告第２号　令和７年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、報告第３号　令和７年度横芝光町一般会計事故繰越し繰越報告について、報告第４号　令和７年度横芝光町介護保険特別会計継続費繰越報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後１時とします。

（午前１１時５７分）

○議長（小倉弘業君）　ご報告申し上げます。

本日、鈴木克征議員から、所用のため早退の届出がありましたのでご報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　０時５９分）

◎一般質問

○議長（小倉弘業君）　日程第６、これより一般質問を行います。

◇　秋　鹿　幹　夫　君

○議長（小倉弘業君）　通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔８番議員　秋鹿幹夫君登壇〕

○８番（秋鹿幹夫君）　皆様、改めましてこんにちは。議席番号８番、秋鹿幹夫です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

まず冒頭に、国際平和と法の支配について申し上げます。

近年、世界各地で武力による対立が深刻化し、多くの貴い命が失われております。そのような中、トランプ大統領によるベネズエラへの軍事的圧力やイランに対する軍事行動は、国際社会に大きな緊張と不安をもたらしております。国家間の対立や安全保障上の課題が存在するとしても、武力による解決を優先する姿勢は、国際法や外交による紛争解決の原則に反するものであり、到底容認できるものではありません。

これらの行動については、国際社会全体の平和と安定よりも、トランプ大統領自身の政治的利益や米国の国益を優先した判断ではなかったかとの批判もあります。国家が自国の利益を追求することは当然でありますが、その結果として地域の緊張を高め、市民の生命や暮らしを脅かすような事態を招くのであれば、国際社会は厳しくその是非を問わなければなりません。

とりわけ軍事力の行使は、一般市民に深刻な被害を及ぼし、地域の不安定化を招く危険性があります。力による現状変更を認める風潮が広がれば、世界の平和秩序そのものが揺らぎかねません。私たちは、いかなる国であれ、軍事力を背景とした一方的な行動ではなく、対話と外交を通じた問題解決を追求すべきであると考えます。

また、日本は憲法の理念の下、戦争の惨禍を二度と繰り返さないという決意を持ち、平和国家として歩んでまいりました。だからこそ、国際社会においても、対立をあおるのではなく、対話の橋渡し役として積極的な役割を果たすことが求められております。こうした認識に立ち、平和と人権を尊重する政治の重要性を改めて強調いたしまして、質問に入らせていただきます。

さて、今回の質問は大綱３点であります。

１点目、企業誘致についてでありますが、自治体による企業誘致は雇用創出、税収増加、地域経済の活性化、産業基盤の強化など、多くのメリットをもたらします。一方で、過度な優遇措置や特定企業への依存といったリスクもあるため、地域の将来像を見据えた戦略的な企業誘致を考えていかなければなりません。

当町も、2019年に企業立地促進条例を策定し、町内に進出または増設する企業への企業立地に係る奨励金を交付しておりますが、これまでの実績と今後の展望をお伺いするものであ

ります。１点目に企業誘致促進事業の活用実績と今後の課題、２点目にＰＦＩ事業を活用した企業誘致に係る進捗、３点目としてゼロカーボンシティを目指すため、関連企業の誘致についてお答えを願います。

大綱２点目は、有害鳥獣対策についてであります。本年は被害の少ない年になりますことをお祈りするばかりですが、千葉県全体でのイノシシによる被害額を見ると、なかなか厳しい状況であることは否めません。

当町では、４月19日に有害鳥獣駆除隊の出発式が行われ、改めて本年の有害鳥獣対策が開始されました。猟友会の方より当時の状況に対するご意見をいただき、これらを踏まえると、農業者の方々は地域の被害について、猟友会に任せっきりといった感覚を覚えました。私も、この関係の一般質問は、当然非常によい取組だと考えて今まで提案をしてまいりましたが、その前段で猟友会と農業者との意向確認を行うことが必要だと思いました。

また、これらの合意形成が図られていないせいか、ほかの自治体では、くくりわなが無断でかけられているなどのニュースも目にします。わなの管理も踏まえて、鳥獣保護管理員を増員してルールを保持する考えと、有害鳥獣対策実施隊の創設について、猟友会と農業者との意識醸成を質問いたします。

最後、大綱３点目の自治体ＤＸの推進についてでありますが、2023年に町ＤＸ推進計画が策定され、デジタル推進室を整備し、デジタル専門官も採用されて、様々な取組が行われております。３年が経過して、職員のＩＴスキルも向上し、様々な実績や課題が積み上げられてきたものと考えます。

１点目に、運用実績の成果と今後の課題、そして省人化への効果についてお伺いをいたします。

それから１つ飛びまして、（３）の乗り合いタクシー予約システムのＡＩ活用についてでありますが、現状のインターネット予約システムは、乗り合いになった際の時間を考慮して、かなり余裕を持った時間が取られております。予約システムにＡＩを導入して業務や配車の効率化を行うことで、乗車率の向上はもとより、タイムリーな予約の実現、また無駄なアイドリングなどがなくなり、CO_2の削減なども期待できます。町の認識をお伺いいたします。

最後にまいりまして、（２）のシビックテックと（４）健康ポイントアプリについては、進捗を確認するものであります。

以上、私の壇上からの質問といたします。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔８番議員　秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　秋鹿幹夫議員ご質問の大綱１点目、企業誘致についての企業誘致促進事業の活用実績と今後の課題はと、ＰＦＩ事業を活用した企業誘致に係る進捗はと、大綱２点目、有害鳥獣対策についてにお答えいたします。

初めに、企業誘致促進事業の活用実績と今後の課題はについてですが、当町では、企業の立地を促進し、雇用の創出や産業の振興、さらには町勢の発展に寄与することを目的として、横芝光町企業立地促進条例を制定し、企業に対する奨励金の交付を実施しております。実績としては、令和５年度に１件、令和７年度に１件の計２件の企業を指定企業として認定いたしました。いずれの場合も増築に関する認定となっております。

奨励措置の具体的な活用実績につきましては、投下固定資産に係る固定資産税の収納額に相当する企業立地奨励金と、新設または増築に伴い、１年以上継続して雇用されている新規常用雇用者数に基づき算出する、雇用促進奨励金を交付しています。

なお、事業所の敷地内に設置した太陽電池モジュールの出力値に基づき算出する脱炭素化促進奨励金に関する交付実績はありません。

今後の課題としては、希望する企業へ提供可能な用地情報が不足していることが課題として挙げられます。今後も町の企業誘致用地等登録制度を活用して、用地情報の充実に努めてまいります。

次に、ＰＦＩ事業を活用した企業誘致に係る進捗についてですが、ＰＦＩ事業の対象業務は、施設の設計・建設業務、開発準備業務、施設の維持管理業務、施設の運営業務といった幅広い分野にわたっています。

ＰＦＩ事業は、公共サービス提供において民間の資金やノウハウを活用することで、効率性や質の向上を図る手法ですが、その成功には明確な目標と計画が不可欠です。そのため、現時点で具体的な計画として、ＰＦＩ事業を活用した企業誘致の計画はありません。

産業課としましては、雇用創出と産業振興のため、各種手法を検討しながら、企業誘致につながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱２点目、有害鳥獣対策についてにお答えいたします。

初めに、鳥獣保護管理員を増員してルールを保持する考えはに、お答えいたします。

鳥獣保護管理員につきましては、千葉県が会計年度任用職員として募集・任命を行うもの

であり、当町における配置人数は、募集要項上２名となっておりますが、現在１名体制の活動となっております。

なお、業務内容としては、鳥獣保護区や猟区等の管理をはじめ、関係法令違反の防止及び取締りなど、専門的知識や法令理解を要する幅広いものとなっております。

町としましても、鳥獣保護管理員と連携を密に取り対応するとともに、今後も引き続き関係団体等へ協力をお願いし、人材確保に向け努力してまいります。

次に、鳥獣被害対策実施隊の創設についての猟友会と農業者との意識醸成に係る取り組みはについて、お答えいたします。

町では、猟友会員の高齢化や担い手不足への対応をはじめ、農作物被害の軽減を図るため、これまで狩猟免許取得費補助金や有害獣電気柵補助金を創設するなど、地域における被害防止対策の推進に努めてまいりました。

鳥獣被害対策実施隊の創設については、昨年度末に猟友会役員と協議を行った結果、前向きな意見をいただいたところであります。また、４月には、有害鳥獣駆除実施時に、大総地区を対象としたわな免許取得者へ講習会を行ったところであります。地域における鳥獣被害に対する危機意識の醸成や担い手の確保は重要な課題であるため、農業者の皆さんからアンケートや直接意見を伺うなど、地域の実情や個々のニーズを把握し検討することとしております。

今後も、実情に即した効果的な鳥獣被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　環境防災課長。

〔環境防災課長　實川　光君登壇〕

○環境防災課長（實川　光君）　秋鹿幹夫議員ご質問の大綱１点目、企業誘致についてのうち、ゼロカーボンシティを目指すため、関連企業の誘致をについて、お答えいたします。

当町は、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すべく、2022年３月に横芝光町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、庁舎内においてクールビズやウォームビズの徹底による電気使用量の削減や、ＤＸの推進により業務のペーパーレス化を図るなど、温室効果ガスの排出抑制に努めているほか、2023年３月２日には「ゼロカーボンシティよこしばひかり」を宣言しました。

また、2026年３月には、二酸化炭素排出量の削減を町全体で取り組むべく、横芝光町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

近年の地球温暖化が原因と見られる自然災害等により、町の主要産業である農業にも大きな影響が出ており、町としても重要な取り組みであると認識していることから、本年は（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会を立ち上げ、官民一体で持続可能な社会の実現を図るべく協議を進めていきたいと考えております。

この推進協議会において、町内各企業にCO_2削減に向けた活動の理解を得ながら協力を仰ぐとともに、ゼロカーボンシティに関連した企業誘致につきましても、（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会及び関係機関と連携しながら調査研究してまいります。

〔環境防災課長　實川　光君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　秋鹿幹夫議員ご質問の大綱３点目、自治体ＤＸの推進についてのうち、運用実績についてとシビックテックの検討に係る進捗はと、乗り合いタクシーの予約システムにＡＩを活用してはどうかにお答えいたします。

初めに、運用実績についての成果と今後の課題の成果についてでありますが、令和５年度より自治体ＤＸの推進を開始し、庁内業務と住民サービスの双方で段階的にＤＸ導入を進めております。

庁内業務の成果でありますが、主なものとして電子契約システムを令和５年10月に導入し、令和７年度末までに29件の電子契約実績がありました。

次に、会議録自動作成ツール（ログミーツ）は、同じく令和５年10月に導入し、令和７年度末までに約441時間の延べ利用時間となり、議事録等作成時間の短縮につながっています。また、連絡手段として活用する業務チャットツール（ＬｏＧｏチャット）は、現在234名の職員が利用し、庁内外の業務情報伝達の迅速化が図られています。

続いて、住民サービスの成果でありますが、マイナンバーカードと連携した専用タブレットでの入力による書かない窓口（スマート申請）を令和５年12月に導入し、令和７年度末までに約２万3,000件の窓口取扱い件数があり、申請者の記入負担軽減が図られています。

次に、デジタル申請ツール（ＬｏＧｏフォーム）は、令和６年８月から運用を開始し、現在80件の電子申請フォームを整備、うち37件は住民向けとして利用し、紙による処理や再入力申請の削減に効果が出ています。

今後の課題につきましては、５点挙げさせていただきますと、１点目、導入運用中の各種ツールの更なる定着と利用の拡大、２点目、デジタルを前提とした手続きと事務処理の見直

しなどの業務プロセスの再設計、３点目、デジタル利活用推進に伴う情報資産管理とセキュリティ対策の運用整備、４点目、自治体ＤＸ推進を柔軟に対応できる職員の育成と確保、５点目、導入効果測定のＫＰＩを設定し可視化を図る、これらが課題として挙げられます。

次に、省人化への効果はについてでありますが、現在、国を含めたＤＸの取組や過渡期にあり、制度・手続などデジタルとアナログを併用している業務もあります。このため、住民の利便性や負担軽減は向上している一方で事務が煩雑となり、窓口において職員の支援を要する場面もあります。

こうした状況のもと、ＤＸ推進体制を維持しつつ段階的に運用を進めており、現時点では人員削減の効果は確認に至っておりません。その反面、既に改善効果が現れている領域もあり、導入・運用中の各種ＤＸツールにより、事務作業時間の短縮、連絡・調整の迅速化、押印や郵送手続の削減など、効率化が進展していると認識しています。

町といたしましては、段階的な運用の中で効率化の成果を着実に広げ、創出していく時間を住民対応や企画立案、きめ細かな支援へ優先的に再配分してまいります。また、対象業務の棚卸と標準化・見直し、ＫＰＩの設定・運用を通じて、住民サービスの向上と職員の働き方改革の両立を図ってまいります。

次に、シビックテックの検討に係る進捗はについてでありますが、令和６年６月議会定例会で秋鹿幹夫議員より、シビックテックの検討に関するご質問とご提案をいただいたところであります。

現在の検討状況としましては、千葉市などが利用しているマイシティレポートなどの新たなサービスを現時点で導入する予定はありませんが、現在運用しているＬｏＧｏフォームを活用した町民からの情報伝達ツールの運用について検討しているところであります。

シビックテックは言うまでもなく、町民との協働・共創によるまちづくりを実現する有用な取組と認識しておりますので、引き続きシビックテックの導入可能性について調査研究してまいります。

次に、乗り合いタクシーの予約システムにＡＩを活用してはどうかについてでありますが、町のデマンド型交通「のりあいよこぴー号」の利用にあたりましては、現在、デマンド交通システム「コンビニクル」を使用し、予約受付、問い合わせ等への対応、配車、運行管理を行っており、電話もしくはインターネットによる予約を通じてご利用いただけます。しかしながら、デジタル技術の進展に伴い、交通サービスの効率化や利便性向上を図るためには、ＡＩ技術を活用した予約システムを検討する必要性を感じております。

ＡＩ活用のメリットとしましては、正確な予約対応や、運行効率・乗り合い率の向上、多様な住民ニーズへの対応などが期待されます。一方で課題としましては、運用経費の増加、個人情報保護対策、利用者に対するサポートが求められることが挙げられます。これらの利点と課題を受け止めたうえで、利便性向上に資するかを判断することが重要と考えております。

町といたしましては、利用者の利便性を最優先にＡＩ導入を一つの選択肢とし、また先進事例を参考にしながら丁寧に調査研究を進めるとともに、議会や町民の皆様のご意見を踏まえつつ、公共交通サービスの充実を目指してまいります。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

〔健康こども課長　佐久間真一君登壇〕

○健康こども課長（佐久間真一君）　秋鹿幹夫議員ご質問の大綱３点目、自治体ＤＸの推進についてのうち、健康ポイントアプリはどのような仕様になるのかについてお答えいたします。

初めに、健康ポイントアプリの導入の目的について説明をさせていただきます。

本アプリは、健康に関する行動に対して健康ポイントを付与し、成果や目標を達成した際の特典として、携帯電話各社などが提供するポイントサービスをデジタルギフトとして贈呈したいと考えております。このような、インセンティブ（成果や目標達成に応じて支払われる評価）を通じて、継続的な健康習慣の定着を促進したいと考えております。ひいては、本アプリの活用により、町民の健康意識の向上や生活習慣病等の予防を図り、最終的には医療費の抑制につなげていくことを目的としております。

ご質問のアプリの仕様でございますが、まず、国の補助金を活用するにあたり、補助基準を満たすサービス内容であることをあらかじめ条件としております。

次に、利用者が使用するアプリの主な機能でございますが、１点目は、ヘルスデータの記録や管理機能を条件としております。体重や血圧といった身体の基礎データを記録し、その推移をグラフで確認できること、また、健康診断の結果を登録することで、診断結果に応じたアドバイスなどが表示される内容を条件としております。

２点目は、運動に関する機能でございます。歩数目標を設定できる歩数管理機能のほか、自転車や水泳、家事などの活動を記録できる機能を持たせ、これら日常の運動状況から計算された消費カロリーを、グラフで確認できる内容を条件としております。

その他の主な機能といたしましては、次の２つを要件としております。まず、グループ登

録は、利用者同士が友達登録を行い、健康活動に関する情報を相互に共有できる機能でございます。もう一方の見守り機能は、あらかじめ家族や知人を登録しておくことで、仮にその方の歩数が０（ゼロ）であった場合に、利用者へ通知が送られるなどの仕組みを想定しております。

さらに、デジタル技術やＡＩを活用した先進的な機能も要件に加えております。具体的には、マイナポータルと連携して、過去の健診結果や処方された薬のデータを確認できる仕組みを取り入れます。あわせて、ＡＩの活用により、蓄積された健診結果や運動データから健康状態の変化を予測して、利用者に提示するとともに、最適な健康活動を促すレコメンド機能（お勧めをする機能）を搭載することとしております。

健康ポイントアプリの運用開始につきましては、現時点において、令和８年10月からのスタートを目指し事務を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

〔健康こども課長　佐久間真一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　お答えありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

活用実績と今後の課題ということで、課題は用地情報が不足しているということでお答えがありました。これ増築が２件ということなんですけれども、新規参入に当たって、実績には至らなくとも問合せなんかがあったのか。その辺のお答えをお願いします。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　お答えします。

何件かの問合せが、進出可能かどうかというところでありました。ただ、その中で、こちらで持っている情報を基に、所有者にお問合せあった方とおつなぎをするんですが、お互いの交渉の中で誘致に至らなかったというような状況であります。

また、何件かの案件では、取り急ぎすぐにでも業務を開始したいので、すぐに進出に向けていろいろな工事を始めたりだとか、そういったものをしたいというような要望の企業もありましたが、なかなか給排水だとか電気だとかそういったもの、企業が入ってくるのに条件が整った土地というのが現在あまりありませんので、そういったところで企業が進出するというところまでは至っていない状況です。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　分かりました。そういったお話はしっかりデータとして残していただいて、次への活用をしていただきたいなと思うんですけれども、未来づくり課長なんかも頑張っていただいてですね。

例えば、せっかくこういう企業誘致促進事業というのが整備されているんですけれども、これ千葉県内では約８割程度、このような事業があるということで、その事業を整備しているところと、やっぱり競争していかなければならないという状況にあるんですね。ですから、この事業があるから当町に来ていただけるということではなくて、さらにもっと当町として協力できるところがないと、選ばれるまちにはならないということを申し上げたいと思います。

例えば、企業が進出先に選ぶ最も重要にするのは人材確保、そして高速道路インターチェンジ、当町ありますね。また、データセンターなんかは電力容量、あと通信または水道インフラなんかも選定条件に当たるということで、そういったものを強化していくべきなんじゃないかなということを申し伝えたいと思います。

以前、未来づくり課長との話の中で、これ例えば、物流企業であれば誘致をしやすいということを聞いたことがあるんですけれども、例えば、雇用促進するという意味では、若干弱い部分があるかもしれないんですが、そういったところからを足がかりとして、企業誘致を少しでも一段階ずつ進めていくという考え方はないんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　産業課としましては、当然、進出したいという企業があれば、条件に合えば、協力をしたいとは考えております。法規制等、無理なものとかそういったもの、障害がなければ、できるものから取り組みたいというところは考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　ありがとうございます。一段階ずつでも、少しずつでも進めていただきたいというような思いでまた質問を続けますけれども、ＰＦＩ事業を活用した企業誘致でありますけれども、以前から申し上げているとおり、民間活力を入れながら、資金等調達も半分は民間活力に任せて、交付金を入れるなどして、こういった有利な事業を進めていただきたいという考えがございます。

例えば、まだ先になるかもしれないですけれども、海のこどもの国跡地開発なんかも、これ以前申し上げた健康増進に関わる施設としても、ＰＦＩを活用してというのも考えられま

すし、また、施設を防災拠点として考えて、海に近いですから。そんな機能を兼ね備えた事業計画となれば、これ社会資本整備総合交付金の事業採択としても、非常に有利な形で進めていくことが考えられますので、この後にまいりますけれども、交付金の獲得について、今は地域振興だけの目的では、なかなかそういうものが獲得できないという状況があると言われています。

ですので、地域振興プラス防災拠点とか、例えば森林環境整備と雇用促進とか、何か複合して事業採択を勝ち取っていかないといけないような状況になっているということでございますので、そういったところも含めて協力して進めていただければと思います。

答弁をたくさんいただいていて、時間がないので、どんどん先に進めますけれども、ゼロカーボンシティを目指すための関連企業ですね。推進協議会を立ち上げて、関係機関と連携して調査・研究していかれるというようなお答えでありました。

このゼロカーボンシティ宣言を行ってから、なかなか主立ったものがないんではないかなという思いをしていますけれども、先般から質問でも取り上げているとおり、例えばごみをリサイクルして減量して、さらに財源を生み出していく考え、そういったものも質問させていただいていますけれども、そのような企業も誘致できないかというふうに考えております。例えばこの話の中で、プラスチックのリサイクルについて、前回町長が、ごみの中からプラスチックを抜いてしまうと、炉の温度が下がるというようなお答えがありました。当然、プラスチックを燃料だという意味で言っているんではなくて、それだけ何が正解か確立されていないよというお話の中から言われたというふうには認識はしているんですけれども、やはり、例えばごみの減量を進めることができれば、燃やすために必要な燃料すら削減できますし、リサイクルが進めば、製品を新たに生成するエネルギーも必要ないというふうに考えます。

例えば、昨今の状況でナフサショックというニュースが取り上げられていますけれども、これ都市油田という言葉があって、ペットボトルのキャップ１キロから１リットルの石油ができるという研究、実際にできるんですよ。できて、そういう研究がもっと大がかりで進められているというようなニュースも見ました。

例えば、このようなリサイクルに関する企業、また研究施設なんかを進めていくと、このゼロカーボンシティにも寄与できるという形が整備できるんじゃないかなと思いますけれども、この辺の考えについて町長のお答えをお願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　そのように、全てがリサイクルできて、理想的なそういうような循環ができるというのはいいんでしょうけれども、それに対して、やはり住民一人一人のそういう意識がまだ希薄なのかなという思いがあって、これどこでしたっけ、23ぐらいの分別をしている自治体もあって、そこは過去にいろいろな公園の問題でひどいことになったところがそういうふうになっていて、やはり住民の意識が非常に高いというような認識のある中で、おっしゃっていることは重々よく分かっております。

そういう中において、ただ今、せんだって議員の皆さんも工場見学行っていただきましたけれども、この間、篠本のある意味リサイクルというか、リサイクルとは言えないですけれども、違う形のものでやっていこうという企業も、大分先進的だというお話を聞いている中で進めさせていただいているというのも、我が町にそういう施設があるということもありがたいなと思いますし、近々にまた大がかりな、町内にそういう施設を造っていきたいというような説明は受けたことがあります。

そういう状況の中で、一歩一歩進めていくことが肝要なのかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いできればと思っています。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　ありがとうございます。

ちなみに、住民意識のお話が今出ましたので、これ関連するのでここで申し上げさせていただきたいんですけれども、山武市はリサイクル倉庫というのがあって段ボールを集めています。ご存じでしょうかね。令和６年度が25万トン集まって264万円の利益が出ています。これは住民意識があってこそのことだと思うんですね。そのほかにも売却するものとしてインクカートリッジ、これ川島富士子委員長も以前質問されていましたけれども、非常に大切なことだと私も思っています。もしくは携帯電話とか羽毛布団なんかも、こういう取組の中から羽毛メーカーから協力の依頼があって、一時期、期間限定で行われたそうです。

これ、例えば段ボールで言ったら、本来は山武環境に入る利益が山武市で抜かれているということですから、言い方は悪いですけれども。当町ではすぐにやるべきだと思います。山武環境に入ったら、そこで売却利益として負担金が減るという形に恐らくなっていますので、それがその手前の山武市で直結した利益になってしまっているということですから、やれるところからすぐにでも始めていただきたいというふうに思います。

時間がないので先に進みます。有害鳥獣対策にまいります。

鳥獣保護管理員は、要綱は２名で協力をお願いして確保に努めていくということでございましたけれども、冒頭でも申し上げましたが、ほかの自治体では、免許を取得していないであろう方が、自分の田畑を守るために勝手にわなを仕掛けて、非常に危険なことであるというふうに思っていますけれども。

こういった現状、当町に起きてもらいたくないというふうに思いますし、また、猟友会の方々からちょっとお伺いしたことは、現在いる保護管理員の方１名いらっしゃるんですけれども、その方を批判するわけではないんですけれども、なかなか積極的に動いていただけるような方ではないということでありましたので、できる限り早急に２名の体制を整えていただきたいという思いがございます。いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　本来２名のところを現在１名で活動していただいておりますので、町の面積も広いこともありますので、負担が偏ってしまったりとかないように、関係者の方だとか猟友会の方にも相談させていただいて、そういう専門的な知識のある方を掘り起こして推薦できるような形を取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　緊急的な問題だと思って、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次にまいりまして、猟友会と農業者の意識醸成ですね。私は、この対策実施隊はある農業者の方からご意見をいただいて、当然そのときはよい取組だと思ってこの話を進めてまいりました。

しかしながら、猟友会の方から、この農業者の方々の姿勢と申しますか、を感じ取っていると大分温度差を感じるということでありましたので、このたび、そのアンケートと意見を聴取するということで答弁いただいていますけれども、できれば猟友会の方々も、農業者の方々も本音を言い合えるような形で、相互理解を深めるような形。

積極的に実施隊を進める必要は、私はもうないとは思っているんです。それが必要でないと思うのであれば。ただ、私はいい取組だと思って一生懸命言っているんですけれども、そういった意識の醸成、一つの形をつくれる場をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃ最後、自治体ＤＸの推進についてにまいります。運用実績の中で、様々お答えはいただきました。課題の中でも、幾つか私も課題だと思っていることを課長もおっしゃっていま

した。そのほかにも、ベンダー依存といって、プログラムをつくる側、ＩＴ企業側に依存してしまう。こちらも分からないですし、ＩＴ企業自体もそんなに１社とか、本当に数社とかしかなくて、そこに頼らざるを得ない状況というのが非常に社会的に問題になっているということでございました。

それ以外もおっしゃっていなかったのが、デジタルデバイドですね。高齢者等のデジタル格差、そういったものもしっかり――今は併用ということでやっているというような、以前のお話合いの中ではそのようなことをおっしゃっていましたけれども。答弁でもありましたように過渡期でありますから、議会もそうですけれども、両方の利益を担保しながら進めていかなければならないというものもありますから、その辺は慎重にしていただきたいと思います。

ほかのＤＸを先進的に進めている自治体の中でも、やっぱり紙を電子化しただけでは、なかなか省人化につながるケースがないというような状況が浮き彫りになってきたというふうに言われています。近年増えている考え方としては、これは単なる人減らしということではなくて、人口減少でも行政サービスを維持するための省人化というような形に考え方が変わってきているそうです。技術職の確保なんかも含めて、しっかりと進めていただきたいと思います。

このシビックテックのほうに入りますけれども、今導入されているＬｏＧｏフォームでやれるのではないかということで、ちょっと私が知る限りでは千葉市のマイシティレポートしかないんですが、写真などを載せて分かりやすいような形で、できるだけ同じようなスペックというか、それ以上のスペックというか、そういう形で進めていただければいいと思うんですが。とにかくたくさんの情報が町民から寄せられて対応ができないというようなネガティブな考え方よりは、例えば、道路が壊れているとかなんとかというお話の中で事故が起きましたとなったとしても、それは情報としてはもうもともと知っているよという形のほうが説明しやすいと思うんですね、それは知りませんでしたというよりは。ですから、非常にいいツールだと思いますので、進めていっていただきたいと思います。これは、最後に全て集約していろんなことを申し上げますので、ひとまずこちらはそれで結構です。

乗り合いタクシーの予約システム、壇上でも申し上げましたけれども、いろいろ利便性は高くなるとは思います。もしかすると、今のオペレーターも要らなくなるのかなとも思っています、省人化として。そういったコスト面も踏まえて、今、維持費の増ということが課題だというふうにおっしゃられていましたけれども、そういう費用対効果を含めて、導入に当

たってはかなりメリットは大きいものだと思います。

以前も町長、ちらっと東陽病院の専用で回れるようなタクシーができないかということをちょっとおっしゃっていたのも、非常に強く私も思っていますから、専用のタクシーが配車できなかったとしても、これ例えば、私の住む中台は町の中でも辺境の地にあるんですけれども、そこから真反対に行くときに50分から１時間の時間を取ってあります、今の予約システムというのは。そんなに時間かからないです。結局タクシーもすごく待っていますし、私は20分ぐらいで着いちゃいますし。そのタクシーの方は16時半ぐらいだったかな、まだ時間は余っているんですけれども、自分はその後はもう予約が入っていない状況なので戻るだけですということをおっしゃっていました。

そういった効率化を進めていくことによって、例えば、その１時間前の予約になっていますよね、今。それが、もしかしたら40分前とか30分前とかでも予約を入れられて、途中で相乗りはちょっと、いきなりルート変更になるから無理かもしれませんけれども、結構タイムリーな予約になっていくんじゃないかなと思いますので、そういったメリットもすごく高いと思うんですね。それに対して、町長の答弁お願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　本当に、地域の公共交通という問題が、非常に今私も真剣に取り組んでいる中で、地域公共交通計画を今策定業務に移るわけでございますけれども、せんだって担当課には、その業者と１回を会わせてくれと。こういうもので、本当にもうどこの町と同じものをつくられたって困るんだよと。当然これしっかりやらなきゃいけないという話もしていますし、つい何日か前の新聞に、道路交通法が変わって、地域の交通のやつを一緒に使えるようになっただとか、そういうのに対しては非常にアンテナを高くして今頑張っているところでございます。

また、デマンド交通のインフォメーションのことにつきましては、順風路というところが今請け負っておるわけでございますけれども、そこもしっかりと、もう毎年毎年その内容については、グレードアップは若干ですけれどもしているんだそうです。議員おっしゃっていることよくよく認識している中で、これからもしっかり取り組んで、それこそこれから高齢化の中で、免許を持っていない人がどんどん増えていく中で、本当にその生活をどうしていくかというのは極めて重要な部分だというのは認識しておりますので、頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　力強い答弁ありがとうございます。ぜひひとつ、詳細まで調査研究していただいて、積極的に導入に向けて進めていっていただきたいと思います。

最後にまいりまして、健康ポイントアプリでございますけれども、いろんな仕様をご説明いただきました。相互間の情報のやり取りができるツールということで、ヘルスデータによる記録とか、あとは見守り機能、そういった機能も実装されているということで、非常に安心できるアプリなのかなというふうに思います。

このアプリに関して、今どの程度進んでいるのかは詳細には分かりませんけれども、例えば、これも先ほど申し上げましたベンダー依存、つくってくれるところに依存してしまう。そうすると、更新費が向こうの言い値になってしまって高騰しやすいということでありました。

ここで、私もあまりよく分からないんですけれども、標準ＡＰＩ、アプリケーション・プログラミング・インターフェースといって簡単に言うと、ほかの企業が競争相手として現れたときに、その企業でもプログラムをハンドリングできるよという形にしておかないと、更新時に企業を変えることができないというような問題もあるそうですので、その辺を契約書の中でしっかりと確認を取っていただいて、あとはその所有権といいますか、権利を必ず当町、自治体側に持たせるというような契約として残すということが大切ということでありました。デジタル専門官なんかも十分に活用していただいて、この標準ＡＰＩに関しても調査して、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思います。

それ以外にも、最近まちナビ２というアプリが廃止になりましたけれども、例えば、この健康ポイントアプリがまた１つできて、仮にそのＬｏＧｏフォームではなくて、シビックテックがアプリだったとしましょう。そうしますと、当町のアプリがどんどん増えていっちゃう、いろんな便利なものだということで。そういう形ではなくて、例えば健康ポイントアプリが基盤となっていたとしても、そこに拡張機能として別のシビックテックの機能が実装されているような拡張していける形で、当町は当町のアプリは１つですというような形を目指していっていただきたい。これからアプリを導入するに当たっても、またいろんな議員からいろんな提案があるかもしれないんですけれども、とにかく１つ、オールインワンでやっていけるような形を整備していく、そこを目指していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　ご意見いただいたとおりに、標準ＡＰＩに準拠して導入する健康ポイントアプリについても、デジタル庁の標準ＡＰＩに準拠した仕様で導入しております。おっしゃったとおり、いろんな分野ごとにアプリやツールが存在してしまうと、せっかく入れたにもかかわらず、利用する側が分かりづらい、使いづらいものになってしまうことになってしまいますので、そちらのほうを有効に活用していただくためにも、いろいろなツールを導入する際には、そういった汎用性、分かりやすさ、使いやすさというのに重点を置いて考えていきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　秋鹿幹夫議員。

○８番（秋鹿幹夫君）　ありがとうございます。ぜひそのような考え方で、皆さん連携してつくり上げていただければと思います。

このたびもいろいろ提案いたしましたけれども、また４月になっていろいろ配属先が変わって、課長の方々、基本の業務で手いっぱいのところもあるかもしれませんが、皆さん一丸となって一歩ずつ着実に進んでいただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後２時10分とします。

（午後　１時５７分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時０９分）

◇　市　原　成　一　君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

市原成一議員。

〔４番議員　市原成一君登壇〕

○４番（市原成一君）　それでは、議席番号４番、市原成一が議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

過日、令和７年国勢調査人口の速報値が示され、千葉県も人口減少に転じました。先ほど政務報告でもありました当町の人口は１万9,836人と、前回の国勢調査からマイナス10.14％、

2,239人の減少。人口ビジョンの2033年まで２万人を維持するとの目標が、８年も早く目標値を下回る結果となりました。この減少幅だけを見ると、年間450人と減少速度が幾分加速している可能性があると見ております。

私も過去には、人口減少から将来の行財政運営の懸念を申し上げましたが、地方交付税制度では、激変緩和の補正係数等によって急激な落ち込みは避けられるとは思います。しかしながら、今後の歳入増加の要因は見当たらず、将来的には先細りすると予測すべきと思っております。

変わって歳出ですが、この町の推計では、高齢者人口の減少とともに扶助費が減少するとの見方が一部ではあるものの、他方では扶助費単価の見直しにより、結果的に上がるとの見方もあります。そのほか、物件費や人件費等の上昇を考えると、歳出総額は増加する可能性ありと予測すべきであると思っております。将来的に健全財政を維持するためには、新たな公共事業投資はさらに慎重に検討していただくことを願っております。

なぜに、財政運営の健全性を背景に一般質問をするかですが、昨今、合併特例という恩恵を受けていながらも、財政難に陥る自治体が散見されます。この町も一歩間違えれば、財政難に陥りかねません。例えば、合併後の決算状況の推移から見ても、一時的に職員人件費は減少したものの、その後は増加に転じています。給与改定や新たな分野への人材投入とやむを得ない事情も分かりますが、今後は職員数の適正化に努めながら、人件費上昇を抑制すべきと考えております。

そのほかにも、公共施設等総合管理計画に示されているように、膨大な費用負担が見込まれる公共インフラの更新時期が迫っています。平成29年３月の計画策定時で改築費用の試算では、公園などで平米単価30万円台から、箱物ですと平米単価40万円。40年間での総額365億6,000万円、年平均９億1,000万円。土木系公共施設を合わせると総額809億7,000万円、年平均20億2,000万円。これは工事費高騰前の試算ですので、現在では恐らく1.5倍程度になるのではないかと思っております。

続いて、令和２年３月には、この計画を基本に個別施設計画が示され、除却や現状維持、集約、統合、長寿命化、建て替え等、今後の施設ごとの方向性を盛り込んだ具体的計画が示されております。その中で、現状維持や除却、長寿命化工事等により、当面の費用負担を減少する方向が示されているものの、厳しい見方から端的に申し上げれば、事業時期の先延ばしであり、いずれは膨大な費用負担の時期が到来すると考えます。今後の計画見直しにおいて、さらなる費用削減策が盛り込まれることを期待いたしております。

加えて、この町の財政上の課題として、ソフト面では経営悪化する東陽病院への繰出金、一部事務組合の負担金、いまだ先の見えないごみ処理場改築、統合が検討されている食肉センターの問題等、財政需要が増加する課題、問題が山積しています。

この町の行政サービスは、町長以下執行部のご尽力、創意工夫により、先駆的な子ども医療費助成や給食費助成など子育て分野、そして児童・生徒１人当たりの教育費から見ても、優良な行政サービスを提供していただいているものと感じております。しかしながら、自主財源の乏しさが否めないことは事実であり、歳出削減にはさらなる努力をしていただかなければならないとも考えております。

そこで、現在策定中の立地適正化計画や土地利用ビジョンについて、極力財政負担を抑えていただきたく、町の考え方を尋ねるものです。

先に、立地適正化計画に関し、人口密度の高い都市ほど、効率的な行政運営から１人当たりの行政サービスコストが低くなる、この観点からもコンパクトシティを目指し、居住誘導区域の設定や都市機能の集約などを盛り込む立地適正化計画の必要性は感じており、効果的な計画策定を望む一人でございます。しかしながら、計画策定の段階から、実施の具体策に要する費用も想定しつつ進めていただきたいとの思いもあります。

ここでは、土地利用ビジョンの具体的部分にも触れますが、例えば、公共施設の集約化に関して、人口減少傾向にある当町では実施すべきとは考えるものの、いささか疑問も感じております。立地適正化計画にいうコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に沿って、公共交通利用を想定した駅周辺にとの思いであろうと推察をいたしますが、この案には、公共交通を利用できない時間帯をどうするのかと、新たな課題が発生します。さらに、建設コストが急騰しているところに加え、新たに土地を取得してまで集約する必要性があまり感じられません。

さらには、駅北側からの利便性向上のために、北口改札を新たに設けようとする案も分かりますが、費用対効果の観点から、駅利用者の増加や周辺施設利用者の利便性が一段と向上するなど、事前に効果検証をお願いいたします。

一番の懸念事項は、町で立地適正化計画や土地利用ビジョンの実施に費用をかけ過ぎた結果、財政難に陥っては、何のための立地適正化計画であったのか。このような状態になっては、まさしく本末転倒になってしまうのではないでしょうか。多額の公共投資を必要とする事業は、費用対効果と将来に多額のツケを残さない、その観点でより慎重に進めていただくことを切望いたします。

そこで、まずは計画の具現化において、町が主体となるべきものか、民間投資を促すべきものか、執行部の考え方を確認するものです。それらを背景に、大綱１点目の横芝光町立地適正化計画についてお尋ねをいたします。

この計画策定に関するご説明をいただいた後に関係する文献などを読むと、居住の誘導や公共施設の集約など、人口減少や高齢化がさらに進展すると予測する我が町にとって効果ありと考えてはいるところでございます。しかし、農村部では、居住地と耕作地が近いことが理想的である。このことなどから、この町で居住誘導などには課題もあるのではないでしょうか。まだまだ計画策定の初期段階ですので、現時点で見えているものや推測できるもので結構です。

１点目として、当町では、この立地適正化に関する課題や問題をどのように捉えているかを、できれば土地利用、居住誘導、公共施設整備、財政面など、分野別に各視点からの考察結果を教えていただけると幸いです。

２点目の土地利用ビジョン重点戦略についてお尋ねします。この件は、総合計画など、土地利用に関係する場面で度々登場します。今回は立地適正化計画の場面でお伺いすることにいたしました。

過去の説明からは、ビジョンに掲げられた３事業は、町発展には効果的であると考えるものの、どの事業も関わり方によっては多額の財政負担を伴うのではないでしょうか。この土地利用ビジョンは、議会議員全員協議会でご説明いただいてから時間が経過しています。そこで結論には達していないこともあるかとは思いますが、①の横芝光インターチェンジ周辺開発、②の横芝駅北側周辺開発、③の横芝海のこどもの国跡地周辺開発、この３事業について、それぞれ現在までの進捗状況と方向性など、見えてきた部分で結構ですので教えてください。

次に、大綱２点目の地域公共交通についてであります。先に、公共交通会議委員でありながら一般質問をすることを、まずもってはお許しをいただきたいと思います。

さて、本年２月末をもって自動運転モビリティ事業は終了という形で区切りをつけていただきました。この時点で実証事業にピリオドを打っていただいたことは賢明なご判断であったと思っております。

また、町長をはじめ担当職員の皆さんにとっては、前例や近隣事例もなく、暗中模索の中で大変にご苦労をされたことと思います。本当にお疲れさまでした。実装には至りませんでしたが、この町の道路インフラや公共交通を改めて考えるよい機会になったのではないでし

ょうか。決して無駄ではなかったと思っております。

さて、本題ですが、成田方面へのバスを除き、この町の町内公共交通は、特に交通弱者に目を向けた施策でありますので、必要とする方が限られておりますことから利用者が少ない。よって、便数も少ない。結果は不便と言わざるを得ないのではないでしょうか。

しかしながら、不便であっても、マイカー利用ができない方々にとっては、町内公共交通の存在は非常に重要なものであると認識をいたしております。そのことからも、常に利便性の向上、利用者の増加は検討していくべきものと思っております。

そこで、これまでも公共交通の利用実績を確認してまいりましたが、１点目として、福祉関係も含め、町内公共交通の令和７年度の利用実績を人数、便数、１便乗車人数、投入経費、収入額、できれば１人輸送コストも教えてください。

２点目として、現行の公共交通では、バス輸送やデマンドタクシーの特性が生かされてはいないのでないでしょうか。この点について、町執行部はどのようにお考えか伺います。

３点目として、運賃についてでありますが、物価や人件費の高騰する中で、現行の運賃が適正か検討する時期を迎えていると思いますが、執行部の見解はいかがですか。過去の公共交通会議でも委員から、近隣自治体に倣い、デマンドタクシーの運賃を値上げすべきとの意見がありましたが、利用しやすい金額を維持すると福祉的な見地からご回答がありました。この回答も一理ありますし、突然の値上げ発言に、このような回答せざるを得なかったのではないでしょうか。しかしながら、機会を捉えて検討はしていただきたいと思いますが、いかがですか。

大綱３点目、児童クラブについてお尋ねします。

町の児童クラブ待機者解消として、令和８年度から学校施設を活用したタイムシェア方式により、横芝小と光小に児童クラブが増設されました。初の試みにより、担当職員の方々は開設準備から運営が安定するまでの間、大変ご苦労されたことと思います。その成果はどのようなものであったのか、今年度どのような状況になっているのか教えてください。

１点目として、新年度の各施設別の登録者数、日々の平均的利用者数、最大利用者数を教えてください。

２点目として、光小学校児童クラブの併用状況も含めながら、光小学校第２児童クラブの学校施設の活用状況を教えていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

〔４番議員　市原成一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

未来づくり課長。

〔未来づくり課長　鵜澤順一君登壇〕

○未来づくり課長（鵜澤順一君）　市原成一議員ご質問の大綱１点目、横芝光町立地適正化計画についてにお答えいたします。

初めに、当町での立地適正化に関する課題や問題をどのように捉えているかでございますが、今後、当町においても人口減少や少子高齢化が進み、これまで維持できていた生活インフラの更新すら難しくなっていくことが予想されています。このため、無秩序な市街地拡大の抑制と、都市機能の集約によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を形成し、町民の皆様が将来にわたり安心して暮らし続けられる生活環境を維持していけるように、課題や問題について次のように整理しています。

まず、土地利用の課題といたしましては、横芝駅周辺や、役場・東陽病院周辺を中心に、公共施設、商業、医療、福祉等の機能が一定程度集積している一方で、郊外部にも居住地が広く分布しており、生活サービスや公共交通を将来にわたって維持していくことが課題だと感じております。成田空港の更なる機能強化や、圏央道・銚子連絡道路等の広域交通網の整備を契機として、横芝駅北側周辺、横芝光インターチェンジ周辺、横芝海のこどもの国跡地などの新たな拠点形成の可能性も高まっている中で、無秩序な開発を招くのではなく、町全体の将来像に沿った計画的な土地利用を進める必要があります。

次に、居住の課題といたしましては、人口減少と高齢化が進む中で、買い物、医療、福祉、公共交通などの日常生活に必要なサービスが利用しやすい環境を維持することが必要となります。

本町の人口は、令和32年にはピーク時の約半数になると見込まれ、高齢化率は千葉県平均や全国平均を上回っています。こうした状況を踏まえると、利便性が高く、災害リスクにも配慮した区域へ、緩やかに居住を誘導していくことが必要であると考えております。

一方で、立地適正化計画は、誘導区域外の居住を否定するものではなく、既にお住まいの方々の暮らしや、地域コミュニティを大切にしながら、居住誘導区域外の既存集落における生活環境や移動手段の確保にも配慮していく必要があります。計画の中では、中心市街地の空き家・低未利用地の活用や、利便性の高い居住地の形成を図るとともに、各地域の実情に応じた生活利便性の維持に向けて取り組んでまいります。

防災の面では、栗山川沿いの洪水浸水想定区域、海岸部の津波浸水想定区域、町北部丘陵

地における土砂災害警戒区域など、地域によって異なる災害リスクがあります。特に海岸部においては、津波による浸水が想定される区域もあることから、居住誘導区域の設定にあたっては、安全性を重要な判断要素として慎重に検討する必要があります。災害リスクの高い区域については、地域資源としての海や川の価値も踏まえつつ、防災・減災対策や土地利用のあり方と一体的に考えてまいります。

次に、公共施設整備の課題としましては、合併により多くの公共施設を保有しており、今後は老朽化に伴う更新時期を迎える施設が増えていくことが課題となります。また、人口構造の変化により、公共施設に求められる役割や利用需要も変わってきており、単に施設を維持・更新するだけでなく、将来の人口規模や地域ごとの利用実態を踏まえ、必要な機能を適切な場所に配置し、公共交通や都市機能と連携した効率的な公共サービスの提供を考えていく必要があります。

最後に、財政等の課題としましては、限られた財源の中で、計画している重点プロジェクトのほか、子育て、福祉、防災、教育、公共施設の更新、道路や公共交通など、必要な施策を選択と集中により着実に進めていく必要があります。その中で、立地適正化計画においては、都市機能や公共施設、居住のあり方を計画的に整理し、国の支援制度等を有効に活用しながら、将来のまちづくりを効果的に進めるための計画であると考えております。

続いて、土地利用ビジョン重点戦略の進捗状況はいかがかでございますが、まず、横芝光インターチェンジ周辺開発につきましては、地権者組織による土地区画整理事業を検討しておりますが、企業の進出が決まらなければ、同意いただけていない地権者との調整も進まないことから、まずは事業化検討パートナーと共に進出企業の確保を行っている状況です。

成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通見込により、物流関連企業の進出は空港隣接地で活性化しているものの、それ以外の地域では、造成完了時期が明確な土地に関心が集まっていると分析しております。

次に、横芝駅北側周辺開発につきましては、土地の所有者であるベルテクス株式会社において、基本構想の案として町から提案した土地利用計画について、社内で再検討が行われております。横芝駅北口の整備計画は、建設事業費の削減に向けてＪＲとの調整を進めており、今年度は更に具体的な計画を検討いたします。

最後に、横芝海のこどもの国跡地周辺開発につきましては、県有地の横芝海のこどもの国跡地に残されている基礎杭約800本の撤去に向けて、千葉県が地歴調査を行う予定で、同時に隣接する町有地は、今年度の町予算で地歴調査を計画しております。

また、パートナー企業の株式会社ユニマットプレシャスにおきましては、建設資材の高騰等により、現在進められている八街市などのプロジェクトに遅れが生じているものの、活用計画の検討を進めていることに変わりはないと伺っております。

このように重点戦略それぞれの事業が、民間企業の活用による土地利用を目指していることから、土地所有者との合意形成や進出企業の調整を丁寧に進めてまいります。

〔未来づくり課長　鵜澤順一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　市原成一議員ご質問の大綱２点目、地域公共交通についてにお答えいたします。

初めに、現行の各公共交通の利用状況は（福祉関係も含め）の利用人数・便数・１便乗車人数・投入経費・収入額（できれば１人の輸送コスト）でありますが、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにし、「より便利で、より公平で、より効率的な公共交通」の構築を目指した横芝光町地域公共交通計画を策定し、町内バスやデマンドタクシー「のりあいよこぴー号」などを地域公共交通として運行しております。

これらの令和７年度利用実績は、町内バスでは、横芝ルートが利用人数１万3,653人、便数１日14便、１便乗車人数は3.3人で、光ルートが利用人数１万6,401人、便数１日14便、１便乗車人数は4.0人でした。町内バスの運賃収入額は236万4,000円で、町負担額は4,772万4,000円、１人あたりの輸送コストは1,588円でした。

続いて、のりあいよこぴー号は、利用人数１万7,510人、運行台数４台、１日１台あたりの平均利用人数は15.0人でした。運賃収入額は401万2,000円で、町負担額は2,922万7,000円、１人あたりの輸送コストは1,669円でした。

続いて、横芝光号成田便は、利用人数10万7,096人、便数１日30便、１便乗車人数は9.8人でした。運賃収入額は2,840万2,000円で、町負担額は6,498万1,000円、１人あたりの輸送コストは607円でした。

続いて、芝山鉄道延伸連絡協議会が運行する空港シャトルバスは、利用人数６万5,018人、便数１日24便、１便乗車人数は7.4人で、町負担額は1,095万6,000円、１人あたりの輸送コストは926円でした。

また、福祉輸送の外出支援サービスは、利用件数887件、町負担額は477万4,000円、１件あたりの輸送コストは5,382円でした。

次に、現行の公共交通ではバス輸送やデマンドタクシーの特性がいかされていると考えるかでありますが、地域公共交通における両者の代表的な特性は、バスについては一度に多くの乗客を運ぶことが可能で、幹線道路等の主要な交通軸を担う、時刻表に基づく定時運行により、利用者は計画的な移動が可能、不特定多数の利用者が同一車両を共有することで、効率的な高密度輸送が可能である一方、デマンドタクシーについては、車両規模が小さいため、輸送力は限定的だが、地域の細い道まで柔軟に乗り入れ可能、予約に基づき運行するため、希望する時間帯に合わせた移動が可能となる反面、状況により配車までお待ちいただく場合がある、予約状況に応じて運行ルートを最適化するものの、バスと比べ乗合の効率は低いといった点が挙げられます。

利用人数はいずれも増加傾向にあるものの、町内バスの１便あたりの平均利用人数は、横芝ルート3.3人、光ルート4.0人、また、のりあいよこぴー号の乗合率は1.1人と低い状況であり、両者の特性が十分に活かされているとは言い難いと考えております。

次に、人件費や物価高騰及び近隣自治体との比較から現行の運賃を検討すべきと考えるが、いかがかでありますが、現在、町内を運行する町内バス及びのりあいよこぴー号の運賃は、町内バスが100円、のりあいよこぴー号が300円であり、近隣市町と比較いたしましても安価な設定となっています。

現行の運賃の見直しにつきましては、人件費や物価高騰及び近隣市町の状況を踏まえつつ、公共交通における住民の期待や財源手当などを考慮に入れ、公共交通会議に諮りながら、多角的な角度から慎重に検討してまいります。

次に、立地適正化計画を進展させるうえでは、公共交通の重要性が増すことから、早い時期に様々な移動手段の研究検討を開始すべきと思うがいかがかでありますが、立地適正化計画の策定を踏まえ、居住誘導区域及び区域外それぞれの特性に応じた移動手段を研究していくとともに、今後の人口減少の動向を見据え、関係課と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、様々な移動の選択肢について調査・検討を進めてまいります。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

〔健康こども課長　佐久間真一君登壇〕

○健康こども課長（佐久間真一君）　市原成一議員ご質問の大綱３点目、児童クラブについてにお答えいたします。

初めに、令和８年度４月実績における町内児童クラブの利用状況でございますが、全体で

300人の定員のところ、登録者数は通年利用と長期休暇のみの利用を含めて271人で、待機児童０（ゼロ）で運営を開始しております。

各施設別の４月の利用実績は、横芝小学校児童クラブが定員60人のところ登録者数は55人、平日の平均的利用者数は37人、最大利用数は44人でございます。

横芝小学校第２児童クラブは、定員40人のところ登録者数は39人、平日の平均的利用者数は23人、最大利用数は28人でございます。

新たに開設した横芝小学校第３児童クラブは、定員60人のところ登録者数は44人、平日の平均的利用者数は20人、最大利用数は28人でございます。

光小学校児童クラブは、定員60人のところ登録者数は69人、平日の平均的利用者数は46人、最大利用数は54人でございます。

同じく、新たに開設した光小学校第２児童クラブは、定員40人のところ登録者数は25人、平日の平均的利用者数は13人、最大利用数は17人でございます。

白浜小学校児童クラブは、定員40人のところ登録者数は39人、平日の平均的利用者数は26人、最大利用数は30人でございます。全ての児童クラブにおいて、平均的利用者数も最大利用数も定員以内で運営をしております。

次に、光小学校第２児童クラブにおける学校施設の活用状況でございますが、光小学校音楽室を光小学校第２児童クラブとして、タイムシェア方式により使用しております。使用時は校舎との動線を分け、昨年度施工した体育館側への通路の舗装や屋根の設置工事等により、出入口の確保や体育館のトイレ使用を支障なく行えております。

また、利用者が少なくなる18時以降は、校舎南側の光小学校児童クラブに移動し、閉所時間の19時まで合同保育を実施しております。加えて、利用者の少ない土曜日は、白浜小学校児童クラブを含めた３つの児童クラブが、光小学校児童クラブにおいて合同保育を実施しております。

今後も引き続き、町内児童クラブの安全かつ円滑な保育環境の確保に努めてまいります。

〔健康こども課長　佐久間真一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　ご答弁ありがとうございました。

それでは、こちらの質問席から引き続きお尋ねをいたします。

まず、立地適正化計画についてですが、すみません、横芝の状況をあまり知らずに、光地域の状況をお話ししてちょっと恐縮なんですけれども、この役場の周辺って、昭和の時代に

先人が、この辺は文教施設にしようという考えの中で役場があり、中学校があり、町民会館があり、図書館がありということで集約化をしてきたものであります。東陽病院の周辺は福祉・医療ゾーンだということで、病院中心に特別養護老人ホームですとか、保育所ですとか、そういうものが集約されて設置されたという過去の経緯があります。

今、この立地適正化が狙うような、そういうふうに集約というか、場所をまとめて建てようとか、そういう考えを持って今までやってきたものもありますので、その辺はこれから検討される立地適正化計画の中で引き継がれるのかどうかというのをお尋ねさせていただきます。

それともう一つですが、さっき今後の公共施設って、改築の時期を迎えるとすごくお金かかりますよというお話をしました。建て替える必要がないものも、除却だけというものもあるかもしれません。これからつくられていくというか、見直しをされていく公共施設管理総合計画との整合性というものをどのように考えているのか、この２点をまずはお尋ねをいたします。

○議長（小倉弘業君）　未来づくり課長。

○未来づくり課長（鵜澤順一君）　市原議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併前から言われていたゾーニングでございますけれども、現在の都市計画マスタープランでは、国道126号沿道から東陽病院周辺までを含めて、町の中心となる都市拠点、市街地ゾーンに位置づけておりまして、役場周辺はタウンセンターと呼んでおります。立地適正化計画も当然その都市計画に倣い、それを継承する方向で検討を進めてまいります。

また、公共施設総合管理計画との整合性でございますけれども、立地適正化計画では公共施設の誘導について検討していますので、公共施設総合管理計画との整合は必要だと認識しております。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　すみません、タウンセンター、この名前聞いたことがあって、全協かなんかでも説明されていますよね。大変申し訳ありませんでした。今までやってきたものも無駄ではないというゾーニングを生かしてもらえるということですので、よろしくお願いいたします。

それから、町長にもしお考えがあればお尋ねをしたいんですが、次の土地利用ビジョンの重点施策の中で、まず官民連携、これは私否定してはおりませんが、その中でも町が主体となるべきものと、応援をして民間の投資を誘導していくもの、これってどちらかによって財

政投資の額に雲泥の差が出ます。今までのお話聞いていると、誘導しているなというふうには思ってはいるんですが、それぞれのビジョンに対する主体性を持つのか、誘導していくのか、応援していくのかというそういうところをもしお考えがあれば教えてください。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　基本スタンスとしましては、やはり民間からの活力をいただきたいというのが基本です。おのおののというお話をさせていただきましたけれども、ただ一つ言えるのは、逆から言いますと、例えばこどもの国の跡地のユニマットの件についても、これはもうほとんどが民間でやっていただかなければならない問題だろうというふうに考えておりますし、そもそもそういうふうに思っておりました。

また、駅北の問題につきましては、ベルテクス株式会社１社の所有地でございまして、いかんせん、その地主さんの意向というものが非常に強く出るところの中で、ここのところの中でベルテクスさんが積極的に自分のほうでやっていきたいんだというような方向もちょっと散見できているんです、実は。そういう部分においては、一部公共がやらなければならない、例えばロータリーですとか、そういう部分はあろうかとは思いますけれども、そのほかの部分については、これからもうちょっと膝を交えた協議が必要な中においても、やはりベルテクス、民間企業のノウハウと財源というものは、我々は正直なところ期待をしているところでございます。

そして最後に、このインターチェンジ周辺の開発につきましても、基本的にはやはり何がそこに来るんだというのが分かっていない中で、公共事業として進めていくことというのは大変危険である。ましてや、今この物価高騰、インフレの中で公共事業の、先ほど申し上げましたね、議員がおっしゃっていましたけれども、1.5倍になっている建築費、土木費、こういう問題がこれから、今まで積み上げてきたものの影響というのはもうかなり大きいものだというふうに認識をしている中で、今後しっかりと将来を見据えた中でこれを進めていくことが肝要であろうという認識を持って、これからも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　今、なるべく誘導して民間投資を促すというふうに、３事業とも聞こえました。私それを期待して質問をしたところなんですが、個別にちょっとお話をさせていただきますと、インター周辺って、そもそもの計画の中で、説明したときと、さっき町長が

おっしゃった1.5倍、私がもう先に言ったんですけれども、そういう事業費の上がった分を誰が飲み込むのかと。地主さんですか、工事屋さんですか、企業進出する企業ですか、それとも町が補助金で賄うんですか、それをすごい心配を今しています。このまま心配をするばかりで先延ばしをしても、優良企業が張りついてくれれば全て解決をするものではあるんですが、時間ばかりが経過をしてしまって、実際展開しようとしたときに、さらに事業費が上がっちゃってもうどうしようもないということになってしまう可能性もあるので、並行して違った考えも検討を、自分で案を持っているわけではないんですが、検討しながら比較して、どちらが住民の皆さんにとっても、地権者の皆さんにとってもいいのかというところも検証しつつ選択をするというふうに、選択肢を増やすという考えはいかがなんでしょうか。その辺も、担当課長でも結構ですのでお話をいただきたいと思います。

私、今決して賛成、反対が、摩擦が起きているとか、そういうふうなことではないとは思っているんですが、進まない状況というのもよく調べて研究をしてどうすればいいのか。不安をまた持ちながら、町も検討していって、こっちにすればオーケーもらえるのかなというところも研究をしていただきたいなというふうに思っています。このままいくと、地域コミュニティーに亀裂が入ってもいけないなと、そういう心配もあります。

それともう一つ、若干の公共投資、さっき駅の北の話も出ましたけれども、このインター周辺でも公共投資ってやはり必要な部分だと思います。例えばなんですが、水路とか道路とかって当然出てくると思うので、その辺も含めながら、どのぐらいの投資を考えているのか、予定しているのか。もし案があれば教えてください。

○議長（小倉弘業君）　未来づくり課長。

○未来づくり課長（鵜澤順一君）　まず、事業に反対されている方々の主な理由といたしましては、土地区画整理事業に対するリスクでございまして、減歩率が現在の試算の中では８割という状況で、工事費用が上昇すれば、事業が破綻するおそれがあるということに対する不安というところでございます。

これも、区画整理のほかの事例などを研究してきましたけれども、進出企業の名のりがあれば、これを開発行為に切り替えるですとか、具体的な開発手法などが提案でき、土地の売却価格の交渉が始まることによりまして、事業の収支についても地権者の皆様とお話しすることができます。ですから、地権者の皆様には、企業誘致をまず優先する旨をお伝えして、事業についてご理解をいただいている状況でございます。当然のことながら、この賛成、反対ということによりまして地域のコミュニティーが崩壊してしまうことのないように、丁寧

に配慮しながら進めていきたいというふうに、担当課としましては考えております。

また、公共の投資の規模でございますけれども、現在、基本計画からの流れを受けまして、公共残土で約30万立方メートル、これを購入土に換算しますと、約11億円分を公共残土で賄おうということでございます。

それと、さらに制度化されている千葉県の立地企業補助金を活用しまして、県と町が合わせて約15億円分の事業費補助を現在のところ考えて試算をしております。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　やはり危機感を若干持って検討していただいているようなので、よろしいかなと思います。ただ、お金、やっぱり結構かかりますよね。ちょっと心配なところなので、一番最後に町長にもお願いをすることがあるので、そのところまでちょっと持っています。

駅の北側周辺の開発なんですが、当初の案のままいっちゃうのかなというふうに思っていたんですけれども、あれですとやっぱり利便性がスポイルされて、土地買ってまでそこまでする必要ないですよねという言い方をしようかなと思ったんですが、ちょっと違った方向の話も出てきたので、その辺はちょっと控えておいて、ここもインター周辺の開発と同じように、公共投資すべきところと民間誘導するところというところを明確に今後検討してやっていただければよろしいのかなと。

それと、企業側でやっていただくというのは、やっぱりいろいろノウハウを持っていて、町長が考えるとおりに、結構いいものができるのかなという期待はします。庁舎を持っていくとか、文化会館を造るとか体育館を造るというと、どうしても利用時間帯と公共交通がマッチしていないので、まして土地の費用をさらに負担するというと、とんでもない金額になってしまうという可能性があるので、もしできれば民間誘導でいっていただけるとよろしいかなというふうに思っています。

それから、こどもの国の跡地なんですが、すみません、私が今までの説明をよく聞いていないのかなと。民間、これがやっぱり基本ですよね。ただ、その中でも心配なのが、土地を確保するのに町が今間に入っているのかなと思っています。土地の展開の仕方によって、県が町にやって、町が今度貸すのかという、そういうふうになるのは避けたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。やっぱり民間の事業者は、自らの資金で土地を確保して、そこで事業をこなして利益を得ると、それが基本姿勢ですので、なるべくそういう方向で。県の土地も、本当だと事業者側が折衝してくれれば一番いいんですけれども、そういう

ところってないんでしょうか。一番難関ってそこですか。課長のほうがいいかな。

○議長（小倉弘業君）　未来づくり課長。

○未来づくり課長（鵜澤順一君）　こどもの国の跡地のその土地の動向でございますけれども、まず、やはり進出企業が自己資金で開発を行うというのが原則だというふうに考えております。ただし、町が関与することによって、民間投資が円滑に進むという方法があるのであれば、県有地ですから県と相談をしながら研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　私、県が深く関与してもらったほうがいいというその背景には、あそこは県の出資のレクリエーション株式会社、蓮沼の海浜公園ってそうですよね。それと一体となった、要は相乗効果が得られるのかなと思ったので、県にも深く関与してもらえるとありがたいなという思いの中からご質問をさせていただきました。よろしくご理解ください。

それで、あと、すみません時間がなくなってしまうので、ちょっと公共交通のほうへいかせていただきますが、公共交通の壇上答弁もう全て、私が後で要望とか研究材料として申し上げようかなと思ったのが、壇上答弁でもう既にいただいておりますので、とにかく先の先を見据えて、今回の計画策定の中に全て入れてくださいということではありません。公共交通に使える手段って、いろいろスローモビリティーとか福祉有償運送事業とか、いろんなものがあるので幅広く検討していただいて、この町に何がふさわしいのかというところを見極めていただきたいなというふうに願っています。

それから、お金の話なんですが、ただがいいと、払う側とすれば、それは当然いいに決まっています。でも、受益者負担の原則というものもありますので、どの程度の料金を頂くのかという研究はする必要があると思います。その中で値上げということになったときに、やっぱり値上げのタイミングってありますよね、町長ね。ですから、上げればいいから研究しろということでありませんから、タイミングをその中で見計らっていただきたいなというお願いでございます。

それと、すみません、飛ばしちゃって申し訳ないですが、児童クラブなんですが、課長以下職員の皆さんの努力と創意工夫でうまく８年度、町長が考えていたとおりの展開に多分なったと思います。私、トイレが遠いのが一番心配で、しつこく質問して申し訳なかったです。うまくやって、夕方には遅い時間には一つの施設の中でまとめているので、指導員さん方、トイレまでついていくのは大変かもしれませんが、そういう努力の中でうまくいっているので、今のままでよろしいかなと思っています。

将来的には、利用人数は、今は取りあえず定員の中で賄っていますけれども、これ以上増えるという想定は、課長ありますか。利用人数の見込み。

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

○健康こども課長（佐久間真一君）　利用状況についてなんですけれども、実際に少子化の進行により、子供の総数は減少傾向であります。一方で、保護者の就業率の上昇や高学年の利用ニーズの増加などを考慮しますと、現在の児童数を維持する、または緩やかな減少に推移するものと考えております。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　これ以上は多分、私も増えないのかなと。あまり児童数、出生数が減っているので、急激に増えることはないというふうに私も見込んでいます。今の施設を上手に使うということで、ただ、さっき言ったように、ちょっと不便な部分もありますので、また指導員さんとも協力をしながら、喜ばれる児童クラブの運営に努めていただきたいなというお願いでございます。

それから、すみません、随分飛ばしてしまって申し訳なかったんですが、最後に町長に１点お願いがあります。私、いつも財政面の心配ばかり言って申し訳ないんですが、６年度の決算のときの経常収支比率89.5％です、たしかね。この町って、経常的な収入ってたしか65億円ぐらいだっけ。例えば、それで公債費の償還が年間6,500万円増えましたということになると、１ポイントも悪化します。そういうところを念頭に、できれば、大きなツケを将来残さないような健全財政を維持していただきたいというお願いでございます。

今、近隣でも、財政の健全化計画とか、いろいろそういうものをつくらなければいけないような財政状況になったところも見受けられますので、この町89.5％ってやっぱり高いと思いますし、令和８年度の予算の概要書の中でも、選択と集中によって財政の硬直化から脱却したいとたしか書いてあった記憶があるんですが、そういう思いを持ちながら、節減できるところは節減していただくと。そういうふうにしながら民間の投資を促して、明るい活発な活気のあるまちづくりにしていただけるとありがたいんですが、町長、何か思いはありますか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　極めて貴重なご提言を本当にありがたく拝聴しておりましたけれども、まさしく今、人口減少もこれほど大きなカーブになってくるとは想像をしていなかったというと、危機感がなさ過ぎるということになろうかと思いますけれども、ただ予定よりは早ま

っているというのも現状でありますし、また、日本のというか、世の中の経済動向がこれほど急変している、こういう状況の中で、じゃ自治体、行政のやっている計画というものが、計画を立てたことをしっかりとやるというのが今までの行政の仕組みだったんですね。それをやはり今の段階においては、それを踏襲していく時期ではなくなっているように私は思っています。

現に、山武環境衛生組合の新しい炉の建設350億という示しがありましたけれども、実際それでもできないと、再見積りをするというような状況の中で、じゃ違う選択肢、お金のイニシャルコストのかからない選択肢というものを、実はここではあえて申し上げませんけれども、もう２つあるんです、実は。その中で、これから横芝光町、我々が地域と連携を取りながらやっていくという広域連携というのもしっかり据えた中で、今、芝山町が給食センターを造るのに20億だか30億かかるんだけれども、うちの分、横芝光町の給食センターで作ってくれないかという話もあるんです。

そういうように、広域連携を踏まえて、しっかりとした財政基盤をしっかりやっていくことを、計画があるんだからそれに合わせてお金を使うんだというような認識は、私は持っておりませんので、その辺のところをしっかりと担当課または議員の皆さんと相談しながら、これからも健全財政で明るい未来の横芝光町を築き上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　市原成一議員。

○４番（市原成一君）　町長の計画どおりに進めるだけが全てではないと、社会情勢を見ながら柔軟に対応していくというお考えを聞いて安心しました。今、将来に向けてのツケが大きくなると、もう人口が本当に、壇上でも教えていただきましたけれども、半減する時期も来ますので、そういう町にはしたくないなという思いを強く持っています。

今日はすみません、一番最後の締めくくりが町長に対する財政の確認みたいになってしまって申し訳なかったですが、引き続き、健全な財政運営の維持に努めていただきたいと、堅持に努めていただきたいというお願いをもって終わりにしたいと思います。

執行部の皆さん、ご答弁大変ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　以上で市原成一議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（小倉弘業君）　日程第７、休会の件を議題とします。

お諮りします。

６月８日は、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、６月８日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（小倉弘業君）　本日の日程はこれをもって終了します。

６月９日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後　３時０８分）

６　　月　　定　　例　　会

（第　２　号）

令和８年６月横芝光町議会定例会

議　事　日　程（第２号）

令和８年６月９日（火曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

日程第　２　休会の件

本日の会議に付した事件

日程第１～日程第２まで同じ

出席議員（１５名）

１番	森　　大地　君	２番	内田美穂　君
３番	霞　　浩子　君	４番	市原成一　君
５番	印東彦治　君	６番	小倉弘業　君
７番	森川貴恵　君	８番	秋鹿幹夫　君
９番	宮薗博香　君	１０番	山﨑義貞　君
１２番	鈴木輝男　君	１３番	川島　　仁　君
１４番	川島富士子　君	１５番	鈴木克征　君
１６番	鈴木唯夫　君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	佐藤晴彦　君	副町長	平山貴之　君
総務課長	郡司　　勇　君	企画空港課長	平山昭彦　君
財政課長	野村浩光　君	環境防災課長	實川　　光　君
税務課長	小川健二　君	住民課長	越川直樹　君
産業課長	平野和美　君	都市建設課長	林　　栄司　君

未来づくり課長	鵜澤順一君	福祉課長	熱田和信君
健康こども課長	佐久間真一君	食肉センター所長	林　栄君
東陽病院事務長	吉田　潔君	会計管理者	鴇田須美子君
教育長	小川重之君	教育課長	石田賢一君
社会文化課長	高宮芳宏君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	加瀬淳一	書記	椎名悦子

◎開議の宣告

○議長（小倉弘業君）　おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

（午前　９時５９分）

◎一般質問

○議長（小倉弘業君）　これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

◇　森　川　貴　恵　君

○議長（小倉弘業君）　通告順に発言を許します。

森川貴恵議員。

〔７番議員　森川貴恵君登壇〕

○７番（森川貴恵君）　議長のお許しをいただきましたので、議席番号７番、森川貴恵が一般質問いたします。

先日、第３次横芝光町総合計画が策定され、町民の皆様にはその概要版が配布されました。総合計画は、将来の発展を見据え、長期的な視点に立ったまちづくりを進めるため、望ましい方向と目標などを、総合的、体系的に示す計画です。そのまちづくりの基本目標の１番目は、郷土愛を育み、相互理解のもと、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちということです。郷土愛を育む教育については、以前の一般質問で一度触れましたので、今回は、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりについてお聞きしたいと思います。

誰もがという言葉の中で、子育て世代や高齢者についての施策は取り上げられることが多いのですが、今日はその前に位置する若者世代、そして高齢者と言われる前のプレシニア世代についてお聞きしたいと思います。

（１）18歳から25歳くらいまでの若者世代を対象とした行政サービスには、どのようなものがありますか。この世代は課題を抱えているものの、生活スタイルが多様であるため、行

政にその実態が届きづらいという課題もあるかと思いますが、①として、若者の体力増進・健康づくりの面から、どのような支援がありますか。②として、学業を終え、就職を考え始める人も多い年代ですが、町ではどのような就労サポートを行っていますか。そして、町政には様々な世代の人の意見を反映させることが大切だと考えますが、③町政に若者の意見を反映する取り組みはどのようなものがあるのか教えてください。

（２）プレシニア支援についてお聞きします。仕事をしていた人々は、定年後に会社とのつながりが切れてしまうと、居場所の確保が難しくなってしまい、慌てて模索するがうまくいかない状況に陥ってしまい、定年後の30年間を何となく過ごしてしまう方もいらっしゃると聞きます。まだまだ元気でいろいろな場面で活躍ができるのにもかかわらず、力が発揮できないのは、本人にとっても、社会にとっても、もったいない話です。再就職や地域への参入のタイミング、居場所づくり、準備期間を考えると、セカンドライフ、セカンドキャリアのためには、50代の頃から動き始めるのが望ましいと思われます。たくさんの経験を重ね、仕事も責任ある立場を任され、日々忙しい中で、自分の体のことなど後回しに考えがちになりますが、そのような中でも何らかの支援が必要ではないでしょうか。

そこで、①将来の介護予防にもなると思われる健康づくりの面から、現在どのような支援がありますか。体が動く間は何らかの仕事を持ちたいと思う方が多いと思いますが、②町ではどのような再就職や短時間就労のサポートを行っていますか。③地域の担い手としての活躍の機会は確保されていますか。現在、ＩＴ化が進む社会の中で、何をやるにもデジタルは必須で、格差を生まない取組が求められます。防災の観点からも、スマートフォンなどの機器の必要性は上がっています。④として、デジタル化対応のための支援策はどのようなものがあるか、お聞きします。

次に、町長の政治姿勢として、九十九里沖CO_2海底貯留計画について３点お聞きします。

４月17日の新聞で、九十九里沖で工業地帯から分離、回収した二酸化炭素を地中に貯留するＣＣＳ事業に向けた施策が始まる。経済産業省が15日に九十九里沖で事業化を目指す首都圏ＣＣＳに試掘を許可し、許可が得られれば７月から試掘を始めることが報道されました。

試掘は今年７月から2027年１月、九十九里町の片貝漁港から沖合約５キロと12キロの２地点で、約1,600から1,900メートルの井戸を掘り、地層のサンプルを採取したり、貯留能力を確かめるため、海水を圧入したりして、試掘終了後はセメントで埋め固めるということです。

期間中は試掘地点の海上に全長90メートル、全幅65メートル、高さ120メートルの着底式掘削装置を設置するそうです。熊谷知事は、国、事業者に対して、地元の理解を得た上で進

められるよう引き続き求めていきたいと述べています。

そこで、①計画の内容と町としてのどのような対応をとっているのか、現在の進捗状況を教えてください。②この計画について、当町にもたらされるメリット、デメリットはどのようなものがありますか、教えてください。最後に、③この計画に対する町長のお考えをお聞きします。

以上、大綱２点、私の壇上での最初の質問といたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

〔７番議員　森川貴恵君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長　佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君）　おはようございます。

それでは、早速、森川貴恵議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私からは大綱２点目、町長の政治姿勢についてお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、九十九里沖CO_2海底貯留計画の計画の内容と進捗状況はにお答えをさせていただきます。この計画は九十九里沖における首都圏ＣＣＳ事業に関するものであり、ＣＣＳとは、日本語で二酸化炭素回収・貯留技術と呼ばれるものになります。この技術は、地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスを削減するため、工場などから排出される二酸化炭素を分離して集め、パイプラインで輸送し海底深くに貯留するという取り組みでございます。

二酸化炭素を地中に安全に貯留するためには、貯留層とその上部を覆遮へい層が連なった地層構造が必要とされます。国内では、北海道苫小牧においてＣＣＳの実証実験が既に実施されております。九十九里沖に関する首都圏ＣＣＳ事業では、内房の京葉臨海工業地帯から排出された二酸化炭素をパイプラインで輸送し、九十九里沖の地層に貯留することが計画されております。

当町を含む九十九里町、山武市、匝瑳市の沖合約20キロメートルまでの海域が、この事業における特定区域に指定されております。本事業は現在、開発検討段階にございます。貯留層を形成する地層構造を正確に把握するために、試掘が不可欠とされております。令和８年４月15日、経済産業大臣より九十九里沖の特定区域における試掘が許可されました。これを受け、令和８年７月から令和９年１月の間、九十九里町片貝漁港沖合約5,200メートル及び

約１万3,300メートル地点で試掘調査が実施される予定でございます。

事業者においては、これらの調査結果を含めた事業全体の調査・検討内容を精査した上で、最終的な事業化の可否を判断するものと認識をしております。

次に、当町にもたらされるメリット・デメリットはについてお答えをいたします。

現時点では、当町への直接的なメリット・デメリットは明確になってはおりませんが、今後の事業進捗に注視しながら、関係自治体等と連携をし、どのようなメリットを見出すことができるか、検討してまいりたいと考えております。

次に、町長としての考えはについてでございますが、地球規模で捉えた場合には、二酸化炭素による地球温暖化は、私たちが直面している重要な課題であると認識しており、当町もゼロカーボンシティ宣言を行い、取り組んでいるところでございます。政務報告で述べました千葉県の連絡会議などで、本事業の進捗状況や試掘調査結果に関する情報等を整理しながら、対応してまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長　佐藤晴彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

〔健康こども課長　佐久間真一君登壇〕

○健康こども課長（佐久間真一君）　森川貴恵議員ご質問の大綱１点目、誰もが生き生きと暮らせる町づくりのうち、若者支援の体力増進・健康づくりの面からと、プレシニア支援の健康づくり・介護予防の面からにお答えいたします。

初めに、若者支援のうち、体力増進・健康づくりの面からについてお答えいたします。

現在、生活習慣の改善や健康づくりの動機付けとして、20歳以上の方を対象に、健康ポイント事業を実施しております。令和８年度においては、10月からスマートフォンを活用した、健康ポイントアプリの運用を予定しております。歩数をはじめとした運動の記録など、健康に関する行動に対し健康ポイントを付与するほか、若者など健康への関心が薄い世代へのアプローチとして、アプリの操作習得や目標歩数の達成に応じたキャラクターの成長・進化といったゲーム要素及び歩数を競い合うランキング機能についても、アプリの仕様・要件としております。

また、健康ポイントの特典をデジタルギフトとして付与するなど、若者には有効であると考えております。令和８年度以降は、健康ポイントアプリを活用した健康ポイント事業を展開し、若年層をはじめ、町民の自発的な健康増進活動を進めていきたいと考えております。

次に、プレシニア支援のうち、健康づくり・介護予防の面からについてお答えいたします。

プレシニアとは、50歳から64歳までの方々を指し、生活習慣病や身体機能のリスクが増加する年代でもあり、早めに健康づくりに取り組むことで、将来的な健康寿命の延伸や介護予防につながります。プレシニア世代を対象とした事業につきましては、現在、生活習慣病予防のための特定健診やがん検診の実施及び受診勧奨を実施しており、健（検）診の結果で指導が必要な方には、特定保健指導や病院への受診勧奨を行い、早期発見早期治療につなげております。

また、生活習慣病予防をテーマとした、健康セミナーを開催し、昨年度は東陽病院の医師による講演会と食生活改善普及員による減塩食の試食や歯の健康づくり、タバコの害等の生活習慣病予防に関する知識の普及を実施いたしました。本事業を通じ、参加者が自らの生活習慣を振り返り、改善するきっかけづくりにつながるよう支援をしております。

その他、住民課では40歳以上の方を対象に、有酸素運動や筋力トレーニングを中心としたヘルスアップ教室、水中ウオーキング教室を開催し、身体活動を通じた生活習慣病予防や健康づくり事業を実施しております。将来的な健康寿命の延伸や介護予防につながるよう、今後も継続して取り組んでまいります。

〔健康こども課長　佐久間真一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　森川貴恵議員ご質問の大綱１点目、誰もが生き生きと暮らせる町づくりのうち、若者支援のどのような就労サポートを行っているかと、プレシニア支援のどのような再就職・短時間就労のサポートを行っているかについてお答えいたします。

初めに、若者支援のどのような就労サポートを行っているかについてですが、まず、ハローワーク千葉との連携が挙げられます。町では、役場庁舎内に専用パソコンを設置し、ハローワーク千葉オンライン相談を利用できる体制を整えております。オンラインを活用した就職支援は、移動手段に不安のある方や就職活動に踏み出しにくい方にも利用しやすくなっております。

また、地元企業と若年層の接点づくりとして、東金市や山武市、大網白里市、九十九里町とともに開催した地元企業お仕事フェアでは、高校生を中心に75名が参加し、企業との直接対話を通じて、職業観の形成や地元企業への理解が深まる機会となりました。

町独自の取組としては、役場ロビーに求人情報コーナーを設け、紙ベースの掲示に加え、

求人専用パソコンを１台設置し、誰もが自由に情報を閲覧できるようにしております。また、商工会や町内企業の雇用管理の改善を目的とした雇用管理協議会への補助金交付を行うなど、地元企業との関係性を重視しながら、町内での就業機会の確保に努めているところです。

次に、プレシニア支援のどのような再就職・短時間就労のサポートを行っているかについてですが、千葉県ジョブサポートセンターとの連携による再就職支援を実施しています。山武市や香取市、芝山町など近隣６市町と共同で10月に女性向けセミナーを、１月には中高年向けセミナーを開催しており、それぞれ再就職に向けた心構えや書類作成、面接対策といった実践的な内容となっております。長らく就業から離れていた方にとっては、こうした場が再出発のきっかけになるケースもあることから、内容や広報の工夫を重ねながら継続してまいりたいと考えております。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

〔総務課長　郡司　勇君登壇〕

○総務課長（郡司　勇君）　森川貴恵議員ご質問の大綱１点目、誰もが生き生きと暮らせる町づくりのうち、若者支援の町政に若者の意見を反映する取り組みはにお答えいたします。

若者の意見を町政に反映させるための取り組みにつきましては、住民の皆様が町民と直接対話できる公聴制度を整えております。具体的には、個人や少人数のグループを対象としたまちづくりＴＡＬＫ（トーク）を実施しているほか、自治会や10名以上の団体を対象としたまちづくりを語ろう会「出前トーク」の制度を設け、住民の皆様からご意見を伺う機会の確保に努めております。

また、まちづくりＴＡＬＫ（トーク）の取り組みの一環といたしまして、二十歳を迎える若者を対象に、未来のよこしばひかりを語ると題した意見交換会を実施しております。昨年度は11月末に４名の若者に参加いただき、町の将来像や地域課題などについて、率直な意見交換を行いました。

また、町長への手紙におきましても、若者からご意見をいただいており、町政運営の参考としております。

さらに、第３次総合計画の策定にあたりましては、横芝光町まちづくり住民会議を組織し、住民の皆様から提言をいただきながら、基本構想の検討を行いました。なお、構成員16名のうち４名が二十歳以下の若者であり、若い世代の視点も踏まえながら策定を行ったところでございます。

このほか、町農業振興会、消防団、スポーツ協会、青年会議所など、若者が多く参画する各種団体の総会や意見交換会にも町長自らが参加し、若者との幅広い対話に努めております。

今後につきましても、こうした対話の機会を通じ、若者の意見や提案を伺いながら、町政運営への反映に努めてまいります。

〔総務課長　郡司　勇君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　森川貴恵議員ご質問の大綱１点目、誰もが生き生きと暮らせる町づくりのうち、プレシニア支援の地域の担い手としての活躍機会の確保はと、デジタル支援はにお答えいたします。

初めに、地域の担い手としての活躍機会の確保はでありますが、プレシニア世代の方々がこれまでに培われた豊富な知識や経験を活かし、地域の担い手として生きがいを持って活躍していただくことは、地域の活性化を図り、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指すうえで重要であると認識しております。

地域においては、活動の担い手不足や高齢化の進行などにより、支え合いの機能は低下している状況にあり、担い手不足は深刻な課題であります。地域の活動は、活動を行う人によって支えられています。プレシニア世代の方々が担い手不足である地域組織や民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティア団体など、地域の活動を支える担い手として活躍いただくことで、地域のつながりや支え合い、助け合う地域力の向上につながるものと考えておりますので、担い手としての活動を行いたいと考えている方に対して、様々な活動に関する情報提供に努めてまいります。

次に、デジタル支援はでありますが、プレシニア世代の方々がデジタル化の進む社会の中で、自立的かつ活発に生活を送るための支援は重要であると認識しております。この世代の方々は、これから迎える高齢期に向け、生活基盤や社会との接点を維持・拡充するうえで、デジタル技術が有効な手段となり、今後の地域活性化や社会的孤立の防止に資する取り組みとして、重要なテーマであると考えております。

ご質問のプレシニア世代の方々を対象とするデジタル支援については、60歳以上の町内在住の方々を対象に、デジタル社会に取り残されないための情報格差解消の施策として、令和５年度よりスマホ体験会・相談会を包括連携協定を締結しているトレンドマイクロ株式会社のご協力をいただき、毎年実施しており参加者も増加しています。

プレシニア世代の方々が地域社会の一員として積極的に活躍できる環境を整えることは、地域全体の活力を高めるために重要な要素であります。世代を問わず町民がデジタル技術を活用し、地域社会とのつながりを深化させ、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ご答弁ありがとうございました。

町ではいろいろな施策なさっているということで、もう少しその辺を具体的にお聞きしたいと思います。

１番、若者支援のところで、まず体力増進・健康づくりの面から健康ポイント事業、これは先日も令和８年から始めるということでしたが、スマホで何かダウンロードするということで、対象の年齢といいますか、とても若くても大丈夫なものなのでしょうか。具体的に今想像なさっている対象の年齢をお聞かせください。

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

○健康こども課長（佐久間真一君）　既に例年実施しております健康ポイント事業が20歳からとなっておりますので、現段階で20歳を想定しております。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　18歳以上が成人年齢なのに、20歳からというのは何か理由があるのでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

○健康こども課長（佐久間真一君）　今のところ検診の事業としまして、子宮がん検診の関係で、その検診の年齢が20歳ということで例年やってきたものですから、今の段階では20歳からと考えております。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　もうちょっと若くても、歩いて健康を目指すというのが何かできたらいいなと思うんですけれども、18歳ぐらいでも可能じゃないかなと思います。

今のところ、健康診断とタイアップさせてということですが、18歳でそんな健康診断は必要ないかなとも思いますが、一緒に健康づくりをするということはできるのではないでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

○健康こども課長（佐久間真一君）　今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

それでは、今のところ、申し訳ございません、上の年齢は何歳でも構わない、例えば90歳でもオーケーなものでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　健康こども課長。

○健康こども課長（佐久間真一君）　特に設けておりません。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

最近は、90歳でもウオーキングを楽しんでいる方いらっしゃいますので、本人の体力に任せて、上限は今までどおりということでお願いしたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、②のところで、若者に対してのどのような就労サポートを行っているかということで、地元企業のお仕事フェアやロビーの求人コーナーがあるということでしたが、先日、防災無線を聞いておりましたら、千葉南東部地域若者サポートステーションみたいなのの放送が聞こえてきました。15歳から49歳までの現在仕事をしていない方や就学中でない方たちとじっくりと向き合い、本人や家族だけでは解決が難しい働き出す力を引き出し、職場定着をするまでを全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関があるということですが、こちらのほうの何か町に対する取組というか、その辺はどのように行っているのか、貼り紙とかだけではなく、こういうことも行っているのかもし実例がございましたらお知らせください。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　地域若者サポートステーションについてですが、こちら、出張相談をしていただいておりまして、毎月第２木曜日の10時から16時ということで相談員の方が見えまして、相談を受けていただいております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　実際、参加者とか、それが就労へつながったケースはあるのですか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　こちらにつきましては、ちょっと細かな数字のほうを今持ってお

りませんので後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

ネットで見た話でちょっと恐縮なんですが、ひきこもり等の予防といいますか、助けにもなるということも書かれておりましたので、就労したいんだけど、自らの一歩を踏み出せない方にも有効ではないかなと思って、ちょっと具体的な事例をお聞きしたかったので、よろしくお願いいたします。

次に、３番目のところの町政に若者の意見を反映する取り組みということで、まちづくりトークや出前トーク、それから対話の機会をたくさん設けていて、20歳の方が未来の横芝を語るとか、町長へのお手紙とかいうのがあるというお話でしたが、具体的にどのようなお話がそこであったのか、町長へはどのようなお手紙があったのか、事例がありましたらお知らせください。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　まず、町長への手紙でございますが、若者からの意見といたしましては、スクールバスの運行について、子育て世代の若い父親から意見がございました。また、手紙を経由した若者からの意見で、消防団出初式で防寒着の着用が認められたというケースもございます。また、病院の面会時間の緩和の希望、これも直接ではございませんが、変更の一部となっていると考えております。また、まちづくりトークでございますが、前回行ったまちづくりトークの中では、まず横芝光インターチェンジ周辺の計画にある九十九里エリアの回遊ルートづくりは具体的に何をしているのか。また、近隣市町村のような道の駅をつくる構想はあるか。その他といたしまして、役場ではペーパーレス化や座席を自由に選べるような働き方を行っているか、公園の遊具が撤去されているが、今後増やす予定はあるか、このような意見が出されております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

町として、そのような意見にどのように対応なさるのですか、お手紙をまた返すのか、具体的に行動で示すのか、事例がありましたら教えてください。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　町長の手紙につきましては、総務課がまず窓口となっております。

それについて担当課に回付し、まず回答する。その中で対応できれば対応する、検討するなら検討するなりの回答しているところでございます。

まちづくりトークで出された意見につきましては、その時々の状況、町長から率直な意見として回答しておりまして、その中で、当然町政に対応できるものについては、すぐに対応できるものは対応するし、検討するものは検討するということで、バックアップしております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

なかなか若者って、そんなところの目線だったのねというような新鮮な意見を出してくださる方も多いと思うので、対応のほうよろしくお願いいたします。

それから、若者に関してですが、町内には奨学金制度もあると思いますが、今、実際に大学生の約55％が何かしらの奨学金を借りているということです。４年間で240万円から300万円ほど借りて、これを働きながら返済するということですが、奨学金を借りても、返さなくてはいけない、それから、これがどれだけ奨学金を頂いても、町からの奨学金で外でお仕事をしてしまったら、せっかく町の奨学金で身につけたものを外というか、町以外のところで創出して出してしまうという、何かそういう気が受けてちょっともったいないなという気がするんですが、奨学金を出すのではなくて、奨学金を受けて、これから返済しなくてはいけない若者が、横芝光町から通うと、何らかのそれをバックアップするような奨学金に変えていけるようなお考えはお持ちじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　今、自治体によっては、奨学金を借りて、大学なり卒業した後、地元に残っていただいている間の返済義務を免除するだとか、そういう事例も聞き及んでいます。そこについて今、研究をさせている状況でございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　前から思っていたんですが、やっぱり奨学金を出すことにはやっぱり勉強したくてもお金がなくて勉強できない、そういう子に対して奨学金を出すことは本当にいいことだと思います。ただ、日本学生支援機構というところがあって、ほとんどの子はそこから借りているんだけど、返済しなくてはいけないということで、町にやっぱり奨学金と

して出す金額が用意されているんでしたら、帰ってきた人たちに補助するような形のほうが、若者が町に定着するんじゃないかなと思っていました。ぜひその辺は検討していただきたいと思います。

それから、そもそも町の外に住むという段階で、もう町を出てってしまうような子もいますので、何らかの町から通うと定期分、少し補助しますよみたいな、例えば富士吉田市かどこかでしたか、新幹線で通学定期代、何年間は補助しますみたいな制度があって、結構そこから東京まで通っているという人の話も聞きました。横芝も東京まで行くバスがあったりとか、特急があったりとかします。ちょっと鬼みたいな話ですが、通おうとなればできなくもない話で、ここに通学定期の補助が少しでもあれば、頑張って通おうかなと思う人も出てくるのではないかなと思いますが、通学定期補助のお考えをちょっと見込みを聞きたいです。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　若い人が横芝光町を離れて、一番多いのは東京都の中で生活をするというケースが一番多いのかなというか、一般的なのかなと思っています。そういう中で、やっぱりこの横芝光町で育った子供が、子供の頃育った人が、都会に憧れるというのも、私もその一人であったという部分も含めて、やっぱりその辺のところを縛り付けちゃうというような方向というのはよろしくないのかなと思いますが、そういうふうに今やっている自治体もあるというふうには聞き及んでいますが、今のところまだちょっとそれは検討している状況ではない。

それが本当にいいことなのかどうなのか、若い人たちにとって本当にいいのことなのかどうなのかというのを少し検討というか、様子を見ながら、そういう施策が一般的となるとすれば、それは追っていかなきゃならないかと思いますけれども、いかんせん大きな財源が必要、大きなというか、本当に一般財源からの捻出になることでございますので、それについては財政力を潤沢ない横芝光町の中ではなかなかできない状況にあるというのが現状なのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

通学定期のほうはちょっと難しいかもしれませんが、千葉までとかだったら結構仕事あるし、今リモートワーク結構進んでいますので、将来的には週一、二回本社のほうに行けばあとは地元でできるみたいなお仕事も多いのかなと思いますので、その辺できたらいいなと思

っています。

それから、奨学金に対しては、やはり地元へ帰ってきたら少し補助しますよみたいな制度があるといいかなと、横芝を好きでいてくれる若者がここへ帰ってきて、周りの友達とか、家族とかがたくさんいるので、ここから少しでも仕事に行きたいとか、そういう子がいたらいいなというふうに私は思いました。よろしくお願いします。

それでは、次の２番のプレシニア支援に移りたいと思います。

プレシニアといいますと、先ほど課長もおっしゃっていましたが、50代から60代全般、高齢者のちょっと手前なんですが、この辺からやっぱり頑張って健康意識だとかは高めておかないと、健康な時期が定年後すぐに入院してしまうとか、そういうことになってしまうと思います。

それで、ここのところで伺いたいと思いますが、まだまだ随分働けるプレシニアなんですが、このプレシニア向けのさっきお仕事の相談会、何か女性セミナーとか、そういうのがあると言いましたが、実際これ、就労支援の実例を具体的にお聞かせください。シルバー人材センターのちょっと前の世代についてです。よろしくお願いします。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　それでは、お仕事フェアの実績についてお答えします。

女性向けのセミナーについては、６名の参加がございます。また、中高年向け再就職支援セミナーにつきましては、13名の参加ということでございます。ただ、当町の方で限定しますと、１名の方の参加ということになっております。

また、就労支援ということで商工会等とも連携をしているんですが、こちらについて、プレシニアと限定はされないんですが、就労につながった実績として、７人の方が相談を受けて就労されたというような実績がございます。

あと、先ほど地域若者サポートステーション出張就労相談の実績のほうなんですが、これ７年度の実績としましては、相談者が１名で、就労につながった実績としてはなかったというような状況になります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　少ない。６名、15名、それから就労した方７名、結構セミナーの効果は上がっているのかなと思います。やっぱりこの年代でもまだ働きたいという意欲を持っている方、それから、今ははっきり70歳でもう全然お年寄りじゃないです。見た目も若いです

し、何か80歳定年でもいけそうとか、個人的には思っているんですが、もう早く楽になりたいという方もいらっしゃるかもしれませんが、年金受給開始の年齢もだんだん引き上がっていますので、その辺定年後の、この辺でお仕事を探される方はもう収入だけではなくて、生きがいとか、やりがいとか、そういうのも目指されていると思いますので、就労支援のほうもぜひ積極的に行っていただきたいと思います。

また、中小企業とかは人手不足に常に悩んでいる状態ですので、そのような何かやっぱり地元の企業へ結びつけるような施策は、大いにやっていただきたいと思います。

次に、デジタル支援なんですが、これはやっぱりここの先ほどの健康ポイント事業のところもそうですが、スマートフォンが使えなければお話にならないというか、もう見るだけで拒否反応を起こしてしまいそうな感じです。

急速にこのデジタル化、進んでおりまして、これを怠ってしまうと社会参加の機会が減少するとか、それから昨日みたいな緊急事態、災害のときに、自分だけ情報が来ないとか、そういうのもあります。使わない方にその必要性を伝え、使ってもらえるように働きかけていくことも、やっぱり行政のお仕事だと思いますが、60歳以上のスマホ相談会を企業とタイアップして行ったというお話を聞きました。具体的にはどのように行って、何人ぐらいが参加なさったんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　スマホ体験会・相談会につきましては、令和５年、令和６年、令和７年と３年間行ってまいりました。今年度以降も継続して行っていく予定なんですが、令和５年度につきましては１回の開催で参加者数が17人、令和６年度は２回の参加でそれぞれ18名と20名の方が参加、令和７年度は１回の参加となりまして参加者数が24名となっております。

それぞれ定員20名で行っておりましたけれども、昨年度につきましては、どうしても応募の数が多かった関係で多少増やしての開催となりました。

初めに、スマホの体験会ということで、先ほどお話ししましたトレンドマイクロ社の方がご協力いただきまして、その体験会で講師をしていただいております。いわゆるスマホの簡単な使い方、またＳＮＳのアカウントのつくり方、またインターネット利用で注意すること、またウェブ上とか、ＳＮＳでの詐欺ですとか、メール、ＳＭＳへの詐欺、フィッシング詐欺など、そういったものに気をつけてもらうこととかを講演をしております。

その後に、スマホ相談会ということで、それぞれの皆さんが困っていることなどを聞き取

りしながら、トレンドマイクロ社の方と町職員でそれぞれ個々に対応して、困り事などを解決できるような相談をしているところでございます。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　ありがとうございます。

スマホを使い慣れていないと、とんだ犯罪に巻き込まれてしまうとか、そういうこともあると思います。私もショッピングして、定期購入の契約をしたつもりではないのに、２回目に大量の商品が届いてしまって、焦ってしまって、これはどうしようとなった経験が一度あります。びっくりしてしまいます。何か自分でやったのかなと。ぜひデジタル支援として、スマホの使い方、それからこれ、詐欺に遭わないように、ぜひやっていただきたいと思います。20名じゃ足りないと思いますので、よろしくお願いいたします。それから、回数のほうも増やしていただけると、もっとたくさん参加していただけるようにしていただくのもよろしくお願いします。

では、次に２番、最後の九十九里沖のＣＯ$_2$海底貯留計画についてお聞きします。

このことに対して、町民に対する説明はどのように行い、そのときにどのような意見があったのかのほうを教えてください。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　町民への説明ということでございますが、こちらにつきましては３月に町民説明会のほうを町民会館で開催しまして、このときに出た主な質問等としましては、ＣＯ$_2$を貯留することによっての漏えい事故であったりだとか、また、地震を誘発するのではないかというような、そういった不安をお持ちになる方もいらっしゃるということで、そういった事業に対する安全性だとか、そういったようなご質問であったりだとか、あとは、パイプラインで九十九里沖に運んできますので、そういった費用対効果であったり、なぜ内房で排出されたＣＯ$_2$を九十九里沖に貯留するのかというような、そういった質問がございました。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　先ほど、まだ町のメリットは何も具体的ではないというお話でしたが、町はメリット、ＣＯ$_2$が減るのかもしれませんが、それよりは何かデメリットのほうが多いんじゃないかなと今思いました。それこそ、町民の方が心配していらっしゃるように、工事のために車両が大量に行き来すると思います。その工事車両とかで、道路が混雑したりとか、

道路そのもの自体が劣化したりとか、騒音とか、そういう心配、それから海に大きなくいを立てるのだから、そこで暮らす生き物の生態系を壊すとか、漁業をやっていらっしゃる方に対する影響ですとか、地中深くまでくいを入れて地震を誘発しないかとか、そういうことを具体的に町としては予想していないのでしょうか。

先ほどの町長のお話では、デメリットは明確になっていないとおっしゃっていましたが、そういう予想はありませんか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　先ほどの説明会での町民の方からの質問にも、事業者のほうから回答もありましたが、まず、この事業自体が、まず試掘の段階ということで、調査段階でありまして、実際にＣＣＳの事業として地下に、海底に貯留するだとか、そういったものの事業が決定したわけではございませんので、今後、調査をした中で、実際にそれが事業化できるのかというような判断が今後されるということになります。

ですので、議員がご心配されたような、工事車両が大量に来て渋滞が起きたりだとか、道路の破損がするだとか、そういったものは実際の事業化された以降のことになりますので、今の段階では具体的にはそちらのほうは示されておりません。

また、地震や漏えいの事故についてですが、こちらについては、国土交通省のガイドラインに基づいて実施するということになっておりまして、こちらについては、安全性等も十分配慮した中で、今後進めていくというような説明がございました。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　やはりちょっと私は心配性過ぎるのかもしれませんが、多分そういう事業がやる頃には私は生きていないかもしれませんが、やっぱり予想されるデメリットって幾つかあるんじゃないかと思います。

町としても、まだ考えていないみたいなお話でしたが、先ほど町長は。そういうこともやっぱり考えながら、予想されるデメリット、それに対してどのように対応していくのか、その辺、段階を踏んで準備をやったほうがいいんじゃないかなと思います。

何についても、やはり大量のお金が必要なんですが、先ほどの奨学金もそうですが、やっぱり将来を見据えて必要なところにお金を使う、今の給料を増やすとか、そういうことではなくて、将来こういうところにお金がかかるので、今は我慢して将来のために資金を取っておこうとか、使おうというような、そういうことが必要じゃないかなと思います。この計画

も何年後かに、まだ実現するかどうかも分からないということなので、試掘の段階ですので、ぜひ今から準備をやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（小倉弘業君）　以上で森川貴恵議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前１０時５８分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０８分）

◇　内　田　美　穂　君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

内田美穂議員。

〔２番議員　内田美穂君登壇〕

○２番（内田美穂君）　議長のお許しを得ましたので、私、内田美穂が一般質問させていただきます。

さて、先日、大阪府泉大津市立小津中学校を視察してまいりました。同校は、生徒がつくる学校を掲げ、生徒自身が学校の最上位目標であるコンパスを作成しています。これをつくるようになったきっかけは、校長先生が変わるたびに学校の方針が変わってしまうという課題を知った生徒たちが、どの先生が来ても生徒がつくる学校という伝統が守られる指針をつくろうと考えたことでした。今では４月１日に新任の先生が着任すると、生徒が教職員全員にそのコンパスを伝えることから１年が始まるという伝統が根づいており、このコンパスは毎年子供たちによって見直されているそうです。実際に子供たちが会議している様子を視察させていただいたのですが、本当に生き生きと主体的に当事者意識を持って学校づくりに関わっている様子が伺えました。生徒がつくるが単なる理念ではなく、子供も大人も主体的に関わる実践として学校に根づいていることに、本当に深く感動しました。

当町でも、第３次総合計画に、だれもが参画するともにつくるまちづくりが掲げられています。このともにつくるを単なる理念だけにとどめず、実践に落とし込むという観点からいくつか質問させてください。

（１）持続可能な地域コミュニティについてです。

令和６年６月議会において、地域コミュニティの現状や課題について質問させていただいたところ、地域活動の担い手不足が課題の一つとして挙げられ、時代に応じたコミュニティ活動のあり方が問われているというような答弁をいただいております。その後、自治会や子ども会など、地域コミュニティから人が離れていっているという声を身近で複数耳にしており、地域のつながりの重要性が増す一方で、これまでのやり方では維持が難しくなってきており、時代に合った形へと地域運営を見直していく必要性を感じています。

２年前の質問以降、町としてどのような取組をしてきたのか。また、自治会離れなどの課題に対し、どのように認識し、どのような地域コミュニティの将来像を描いているのか、改めてお聞かせください。

次に、（２）第五次子ども読書活動推進計画の策定についてです。

第４次横芝光町子どもの読書活動推進計画を拝見し、非常に具体的で実践的な内容になっていると感じました。その上で、第５次計画について幾つか質問させてください。

①第四次計画の成果と課題は何か。

②第五次計画の策定スケジュールはどのように考えているのか。

③次期計画を策定するにあたり、子どもの声を反映する仕組みを設ける考えはあるかを伺います。

次に、（３）教育大綱の策定についてです。

令和７年度６月定例議会において、教育大綱の改定についてお伺いしたところ、第３次総合計画策定後に改定を予定しているという答弁をいただいております。そこで、教育大綱について幾つか質問させてください。

①当町の教育における課題はどのようなものか、町の認識を伺います。

②教育長の教育ビジョンをお教えください。

③教育大綱を策定するにあたり、子どもの意見を反映する仕組みを取り入れる考えはあるかを伺います。

④改定スケジュールはどのように考えているか教えてください。

以上、壇上からの質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

〔２番議員　内田美穂君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長　小川重之君登壇〕

○教育長（小川重之君）　内田美穂議員のご質問にお答えします。なお、私からは、大綱１点目、だれもが参画するともにつくるまちづくりのうち、教育大綱の策定についての横芝光町の教育における課題認識はと、教育長の教育ビジョンはにお答えし、その他のご質問については、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めに、横芝光町の教育における課題認識はについてでございますが、当町では、平成27年８月に、横芝光町の教育に関する大綱を策定し、10年が経過いたしました。その間、世の中では自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際情勢の不安定化という予測困難な事態が生じ、学校の教育活動への影響や学びの変容がもたらされました。それに伴い、国や県でもたくさんの教育における課題が生じ、改善に向けた手立てを講じております。

当町におきましても、教育における課題を多く抱えておりますが、その中でも、学校教育におきましては、学力向上と不登校児童生徒の支援、教職員の資質向上の３点を主な課題として捉えております。

また、社会教育におきましては、伝統芸能の後継者不足など地域文化の振興と図書館イベントや町民ギャラリーなど図書館機能の充実と認識しております。

次に、教育長の教育ビジョンはについてでございますが、学校教育につきましては、５点を掲げ、１点目は信頼され魅力ある教育の推進、２点目は確かな学力の定着、３点目は教育環境の整備、４点目は教育活動の充実、５点目は教職員の資質能力の開発・向上でございます。

また、社会教育につきましては、４点を掲げ、１点目は町民の学習を踏まえた学習環境の整備と充実、２点目は社会教育関係団体の支援と連携、３点目は文化財の保存事業と継承活動への支援、４点目は生涯スポーツの振興と健康体力づくりの推進でございます。

これらのビジョンを様々な施策を通して実現し、児童生徒や青少年の育成に努めてまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長　小川重之君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　内田美穂議員ご質問の大綱１点目、だれもが参画するともに

つくるまちづくりのうち、持続可能な地域コミュニティについてにお答えいたします。

初めに、自治会離れや地域コミュニティの担い手不足への課題認識はでありますが、地域コミュニティは、地域に居住する人々を中心に形成され、人と人とのつながりや助け合いの組織や団体などであります。現在、少子高齢化や核家族化が進む中、人口減少の影響により人と人とのつながりが希薄になるなど、コミュニティの衰退が顕著になりつつあり、また、外国人住民が増加する中で、多文化共生社会の構築も求められてきています。

一方、若い世代においては、インターネットやＳＮＳを活用したオンラインコミュニティやライフスタイルに基づいた多様なコミュニティが形成されているところでもあります。

町では、地域の連帯意識を醸成し、地域活動を活性化するため、継続して地域コミュニティに対する支援や活動拠点となる集会施設の修繕等を行っておりますが、地域組織の活動支援や参加の促進、リーダーの育成など、住民一人ひとりの参画意識を高める取組が十分に行われていると言えないのが現状であります。

自治会をはじめとする地域活動の担い手の高齢化と後継者不足など、これまで地域社会が有していた機能や日常的な支え合いの機能が低下し、地域コミュニティの活動維持が困難になりつつあることは深刻な課題であると認識しております。

次に、持続可能な地域コミュニティの将来像はでありますが、第３次横芝光町総合計画では、だれもが参画するともにつくるまちづくりをまちづくりの理念としています。また、前期基本計画「コミュニティ」の基本方針として、「住民と住民との日常的なつながりを育み、防犯や防災、地域福祉などの基礎的な単位となる地域コミュニティの活性化を目指し、また、住民や団体、事業所、行政などが協働のもと、自主的な地域活動を支援し、地域課題の解決を目指す」としています。

これからのまちづくりには地域の力が不可欠であり、高齢化や過疎化など地域の課題に対し、自らが考え、行動して解決に取り組むことが重要であります。住民一人ひとりが地域の課題を自分事として捉え、地域に主体的に関わることや、行政、住民や団体、ボランティアなどが連携し、地域における共助意識の醸成を図っていくことが、基本方針の推進や持続可能な地域コミュニティの将来像に向けての取組のひとつであると考えております。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　社会文化課長。

〔社会文化課長　高宮芳宏君登壇〕

○社会文化課長（高宮芳宏君）　内田美穂議員ご質問の大綱１点目、だれもが参画するともに

つくるまちづくりのうち、第五次子ども読書活動推進計画の策定についてにお答えいたします。

初めに、第四次計画の成果と課題はについてですが、当町の子ども読書活動推進計画は、平成17年４月に始まり、現在は令和４年度から令和８年度までを計画期間とした第四次子ども読書活動推進計画をもとに、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備するため、図書館、学校、家庭が連携した取り組みを実施しております。

乳児健診を活用したブックスタート事業、図書館のおはなし室でのわらべうたと絵本の会やおはなし会の実施、キッズタイムの導入により、乳幼児とその保護者が子どもと一緒に気兼ねなく絵本や図書館に親しむ機会を増やすことにより、継続的な図書館利用につながっているものと認識しております。

また、町内各小中学校へは、毎月の配本や読書指導員を毎週派遣することにより、学校図書館の機能強化や、子どもたちの読書への興味・関心の向上が図られているものと認識しております。

一方で、現時点における課題といたしましては、学年進行に伴う中高生の読書離れへの対策や、より効率的かつ効果的な連携のあり方、さらには活動を支える人材の確保・育成などが重要な検討事項であると考えております。

次に、第五次計画の策定スケジュールはについてですが、11月までに現行の第四次計画における実績の検証と課題の洗い出しなどの詳細な分析を行い、その結果をもとに、年明け２月までに第五次計画の素案をまとめ、教育委員会への提案・承認を経て、令和９年４月に公表を行う予定です。

次に、子どもの意見を反映する仕組みはについてですが、第五次計画の策定にあたりましては、計画の当事者である、実際に本を触れる子どもたちの声を反映させることは極めて重要であると認識しております。

具体的な手法につきましては、現在、町内小中学校５校に派遣している４名の読書指導員と連携し、子どもたちへの聞き取り調査など、子どもたちの本音や多様なニーズを的確に把握できる効率的かつ効果的な方法を精査してまいります。

〔社会文化課長　高宮芳宏君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

〔教育課長　石田賢一君登壇〕

○教育課長（石田賢一君）　内田美穂議員ご質問の大綱１点目、だれもが参画するともにつくるまちづくりのうち、教育大綱の策定についての子どもの意見を反映する仕組みはと、改定のスケジュールはについてお答えいたします。

初めに、子どもの意見を反映する仕組みはについてでございますが、教育大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育基本法第17条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするとされております。

国や県が策定した教育振興基本計画を参酌し、町のビジョンや課題を鑑み、作成を進めてまいりますが、作成の過程の中で直接児童生徒の意見を聞く場面はございません。しかしながら、各学校で毎年、学校評価アンケートを実施しており、その設問の中に、学校の教育活動に関する項目が網羅されておりますので、児童生徒や保護者の学校教育に対する意見が読み取れるものとなっております。

また、各学校の実情や抱える課題を把握するため、教育委員会学校訪問の際に、授業参観や管理職との情報交換の時間を設けております。

次に、改定のスケジュールはについてでございますが、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「大綱を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする」と定められております。

令和８年度の総合教育会議は12月を予定しておりますことから、関係課で調整を図りながら、今年度中の改定に向けて進めてまいります。

〔教育課長　石田賢一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　丁寧なご答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問させてください。

まず、地域コミュニティについてなんですけれども、一口に地域コミュニティといっても、いろんな種類があると思います。自主的に活動している団体ですとか、あと自治会などのようにちょっと義務になりがちなような組織もあるかなというふうに思います。今回は自治会から抜けてしまう世帯が多数出ているですとか、転入してきた方が自治会に入ってくれないんだというような相談を地域の方から複数いただいたので、自治会のほうに注目して再質問させていただけたらというふうに思います。

まず、新たに町に来てくださった方が転入手続をする際に、最初の窓口になるのは町だと

思うんですけれども、このときに自治会や地域活動へとつなぐような案内はされているのかというところをまず教えてください。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　転入の手続の来庁時に、地区自治会加入のご案内を配布しています。これは自治会とはや、自治会の活動内容例などを記載しており、地域活動の重要さもお知らせしています。

　この案内には、転入者の該当する行政区、行政総務員のお名前、電話番号を記入して、加入などについて、行政総務員さんに連絡できるようにしております。また、行政総務員さんには、転入者からの問合せなどに対応いただくことを了承いただいております。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　加入案内していただいているということで、ありがとうございます。あと、案内だけでなく転入してきた方が地域との接点を持ちやすくするような、町として何か工夫していることがあれば教えてください。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　特別な工夫ということではないんですけれども、ホームページで地区自治会の活動内容や重要さを案内し、加入いただきたい旨をお知らせしています。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

　私もそうなんですけれども、ホームページを必要なときに開くことはあっても、わざわざ何もないときにアクセスする機会ってそれほど多くないのではないかなというふうに思っています。情報を掲載することと、その情報が必要な方に届くことというのは別の課題だと思いますので、例えば公式ＬＩＮＥなども含めて、転入者に必要な情報を届けるというような工夫が必要なのかなというふうに思うんですけれども、その辺どのように工夫されているか教えていただけますでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　ご指摘のとおり、ホームページは必要な情報を自ら探しに行く媒体でありまして、情報を掲載することと必要な方に情報が届くこと、別の課題であると思います。

　そのため、転入者の方が町の情報を取りやすくするための取組として、転入時に配布する自治会加入の案内のチラシに、町の公式ＬＩＮＥの案内や友だち登録用のＱＲコードを掲載

するなど、必要な方へ必要な情報が届くよう、効果的な情報発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

地域の関わりは自治会だけでなくて、子ども会やお祭りなんかも様々あると思います。そういった楽しそうだな、行ってみたいなと思うような情報も、ぜひ公式ＬＩＮＥやその他のツールで積極的に発信していっていただいて、地域の中でつながりが生まれるようなお手伝いをしていっていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

あと、ごみの出し方で、ルールが守られていなくて困っているという話をあちこちの地区で聞いています。これは新たに転入してきた方だけにはとどまらない話なのかなというふうに思うんですけれども、新しく転入してきて慣れていない人や外国人などの、ごみの出し方が分からないからルールが守れていないのではないかというケースもあるようです。ごみの出し方は、転入者の方にはどういうふうにお知らせしているのか、また、日本語が分からない方への案内はどうしているのかというところをお聞きしたいです。

○議長（小倉弘業君）　環境防災課長。

○環境防災課長（實川　光君）　それでは、転入者の対応ということでありました。ごみのほうの対応につきましては、転入者の対応といたしましては、地区によりごみの収集日が違いますので、転入地区のごみのカレンダーをお渡しして説明を行っているほか、ごみの集積所につきましても、地図で一番近い集積所を紹介し、近隣の住民へ確認するよう、お願いしております。

また、外国人の転入者につきましては、４か国語、英語、中国語、ベトナム語、シンハラ語に翻訳されたごみカレンダーがありますので、そちらをお渡しして説明を行っております。説明につきましては、日本語の分かる方が同行されていれば、そちらの方にお願いして通訳してもらうことや、翻訳機、また翻訳アプリを活用するなどして行っております。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　いろいろと工夫して、ご案内してくださっているということを大変感謝しています。

ごみの出し方は本当に地域によって違うというところもあるので、地域の方につなぐのが一番かなというふうに思います。

あと、先日外国人のごみの出し方で困っているという地域の方が、町のほうに相談に行っ

たところ、ごみの表の多言語版を町が用意していて、拡大してラミネートまでしてくださったんだという、すごく感謝の声をいただいていますので、この場でお伝えしたいと思います。引き続き、できる限りのサポートをしていただければと思います。

次に、各地域のそれぞれ困り事とか、課題があると思うんですけれども、その課題に対して、本当に各地域で様々な工夫をされていらっしゃるというふうに感じております。その経験がその地域の中だけで終わってしまうのはもったいないなというふうに感じているんですけれども、例えばうちはこんな対策をしてうまくいったよですとか、これやってみたけれども駄目だったというような、情報を共有する場があるといい取り組みが横展開されていったりすることもあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、現在、自治会同士が困り事や工夫、好事例なんかを共有するような場はあるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　行政総務員会議での意見であったり、行政総務員さんの研修会時などで情報共有の場を設けてはおります。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　場はあるということは認識できました。ただ、何人かの区長さんにお聞きしたところによると、行政総務員が一堂に会するような場はあるんだけれども、そのときは役員を決めたり、行政総務員の仕事について説明があるぐらいで、意見交換をするような場にはなっていないんじゃないかというふうにおっしゃっていました。もしかしたら意見が出しづらい雰囲気だから、意見が出なくて、交換の場がないというふうに感じていらっしゃるのかもしれないですけれども、私も様々な会議に参加するんですけれども、意見交換の時間があっても、なかなか発言しづらい雰囲気だと意見って出てこないと思うんです。なのでアイスブレイキングをしたりですとか、テーマを事前に示すとか、小グループで話したりするような工夫をした上で、意見交換をするような時間をきちんと設けていただければと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　行政総務員の関係は総務課のほうで担当しておりますので、私のほうから回答させていただきます。議員ご提案の意見交換の場、また運営方法の工夫につきまして、地域間の情報共有、また連携を深める手法としては大変参考になると考えております。

ただ、一方で、行政総務員の皆様の多くは輪番制で、本業のほかに区の仕事であったり、

やりながら役員を担ってもらっているという実情もございます。ですので、新たな取組が負担になってしまっても困るのかなと考えているところでもあります。

今後につきましては、行政総務員さん皆さんの意見を聞きながら、どういう情報交換が必要なのか、どういう場が必要なのかというものも聞いた上で対応していきたいなと、検討していけたらと考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

当事者に聞いて相談していくのが一番かと思います。新たに場を設けなくても、今ある場でそういう時間が少しでも取れればなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。

先日お会いした区長さんも、困り事を共有できるような場をつくってほしいという形でおっしゃっていた方もいらっしゃったので、ぜひご検討いただければと思います。

あと、先ほど研修会というふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、この研修会ってどのような内容なんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　研修会につきましては、行政総務員連絡会で実施しておりまして、６年度は町内の犯罪発生状況等防犯対策について行いまして、行政総務員89名のうち27名が参加、７年度は自主防災組織と災害に対する日頃の備えについて行いまして、同じく34名の参加をいただきました。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

ちょっと参加率が低いような感じがしますので、参加してくださる方が多くなるような工夫もしていただければと思うんですけれども、あと、研修会の中で、町内だけでなく、ほかの地域の先進的な取組を知るような場があるといいんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、例えば多分この後、川島富士子議員が質問してくださる自治会のデジタル化を進めている例ですとか、あと、自治会に少しだけ参加することを制度として認めているような取組もあるというふうに聞いています。そのような先進事例を学ぶような研修を、いつもじゃなくても、設けてはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　ご提案ありがとうございます。行政総務員連絡会の役員会のほうでちょっとお諮りして、やり方等また検討させていただきます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ぜひご検討いただけたらというふうに思います。

いろいろ申し上げましたが、課長が答弁の中でおっしゃっていた、住民一人ひとりが地域の課題を自分事として捉え、主体的に関わることが大切であるという考えに私も強く共感しております。自治会への加入率を上げるということだけが目的ではなくて、自分たちの地域は自分たちでよくしていくという、当事者意識を持った人が増えるようにしていくことが、持続可能な地域コミュニティーにつながるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひ今後とも、地域の皆さんが参画しやすいような地域づくりを心がけていただけたらなというふうに思います。地域コミュニティーについては以上です。

次に、（２）の読書活動推進計画と（３）の教育大綱の策定についてなんですが、この２点の質問で一番お聞きしたい部分は、③の子どもの意見を反映する仕組みという部分です。まず、２つ一緒に再質問したいと思うんですけれども、この質問をしようと思ったきっかけが、泉大津市の視察なんですけれども、冒頭では、小津中学校の教育目標を子どもたちがつくるという取組をご紹介したんですけれども、市立図書館のほうにも足を運んで、同市の読書活動推進計画について学んできました。

その中で、泉大津市の読書計画を拝見した中ですごく響いた一文があったんですけれども、それがこども基本法に基づき、子どもの思いを受け、子どもとともに大人が実行するための計画であるという一文です。

実際、計画をつくる際に、子どもと対話しながら、共につくったそうです。特に本の苦手な子からすごくいいアイデアをもらったというふうに計画にも書いてあるんですけれども、例えば図書館でもおしゃべりがしたいですとか、アスレチックが欲しい、眠れるスペースが欲しいなどです。この子どもの意見、実際に図書館に取り入れられていました。アスレチックという部分は、完全なアスレチックではなくて、ちょっと段差ができて登れるようなところがあったりというような感じでした。

当町でも読書計画や教育大綱を改定するにあたって、子どもたちを主体において、子どもたちの声を反映しながら、子どもたちと共に計画づくりを遂行していくことができないかな

というふうに考えて質問させていただいております。

まず、最初にお伺いしたいのが、大綱１点目に挙げている、だれもが参画するともにつくるまちづくりなんですけれども、これは第３次総合計画の基本理念ですけれども、このだれもがには、もちろん子どもも含まれていて、大人だけでなく子どもも一緒に参画してまちづくりをしていくということを掲げていると私は認識しているんですけれども、間違いないでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　議員おっしゃるとおり、総合計画の策定にあたりましては、より幅広く皆さんの意見を取り入れるために、小中学生にもアンケートのほうを実施させていただきました。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

どのように意見を聞いて反映させたのかというのは、アンケートということでよろしいですか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　アンケートでの意見の反映につきましては、子供たちから多くいただいた自然、安全、居場所、遊べる場所等への期待を将来像、人と自然と賑わいがつなぐ「幸せ実感」のまちや基本目標の豊かな自然と共生し、安全で安心して暮らせる住みやすいまちの取組方針の中で、都市ですとか、交通基盤の整備、環境保全、交通安全など、直接の個別施策名としての反映は限定的ですけれども、意見を十分踏まえて、計画の理念、将来像、基本目標や取組方針に反映させまして、計画全体に溶け込ませて策定していると認識しております。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

多くの自治体は、子どもの意見を聞くというふうに表明していて、アンケートをとったり、意見を募集したりしていると思います。教育大綱のご答弁の中でもありましたが、教育大綱を作成する際に、直接子どもの意見を聞く場面はないものの、各学校で実施しているアンケートなどから、子どもや保護者の意見を把握しているというような趣旨のことをおっしゃっていたと思うんですけれども、もちろんアンケートも大切ですし、アンケートで意見を把握できる部分もあるとは思うんですけれども、私はそれだけでは十分ではないというふうに考

えています。

なぜかというと、多くの場合は、大人が決めることを前提に参考意見を聞くというふうになりがちで、子どもと対話しながら一緒に考えるプロセスにはなっていないからです。子どもたちからは、どうせ意見を言ったって変わらないじゃないか、結局は大人が決めるんでしょうという声を聞くことがたまにあります。私はこの感覚こそが大きな課題ではないかというふうに思っていて、子どもが自分たちのほうに関わることについて意見を表明して、その意見が尊重される経験を積まなければ、自分たちで学校をよくしていこうという主体性や当事者意識というのは育ちにくいのではないかというふうに思っています。

教育長、先ほどの答弁の中で、教育課題についていろいろとお話しくださったんですけれども、その中に、主体性とか、当事者意識というところがなかったので、その辺の課題認識をどのようにお持ちか教えていただけますでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育長。

○教育長（小川重之君）　お答えします。

主体性や当事者意識について、どのような課題を持っているかということでありますけれども、児童生徒の主体性と当事者意識につきましては、今のような変化の激しい社会を生きる子どもたちにとって、自ら課題を見いだし、他者と協働しながら解決に向けて行動する力の基盤となる重要な資質、能力であると認識をしているところであります。

一方で、本町の学校現場における児童生徒を見てみますと、与えられた課題については真面目に取り組んでいるものの、自ら課題を設定したり、学校や地域の課題を自分事として捉える、そういった主体的に行動するということについては、まだまだ不十分なのかなというふうに認識をしているところです。

また、情報化の進展ですとか、生活環境の変化により、多様な情報に接する機会が増える一方で、自分の考えを表現したり、他者との対話を通して意思決定したりする経験が不足しがちであることも課題の一つとして考えております。

そのため、現在学校においては、児童会、生徒会活動の充実や探求的な学習、地域と連携した学習活動などを通して、子どもたち自身が考え、選択し、行動する機会を意図的に設けているところであります。

今後も、子どもたちが学校生活や地域社会の一員としての自覚を持って、自らの意見や行動が周囲に影響を与えることを実感できる教育活動を推進し、主体性と当事者意識の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

主体性や当事者意識が大事だという認識は共有できたんじゃないかなというふうに思います。学校現場でも、そのような形で進めていってくださっていることをすごく安心しました。

その中で、主体性とは積極的に学びに向かうことだけではなく、自分の気持ちを感じて、それを表現して、自ら選択して行動できる力だと私は考えているんですけれども、私が不登校の子供たちと接する中で感じるのは、子どもが自分の気持ちを否定されずに受け止められる、受け止めてもらえる環境の中でこそ、本当の思いを語り始めるという経験を何度もしています。自分の気持ちを表現して、自分で選んで行動する力を、不登校で回復するプロセスの中で育んでいっているなというふうに感じているんですけれども、私はここに主体性を育むという部分の本質があるんじゃないかなというふうに考えています。

つまり、主体性を育むためには、安心して自分の気持ちを表現できる環境ですとか、子どもの気持ちが尊重されるような環境を整えることが何より重要かなというふうに考えているんですけれども、教育長はこの環境づくりの重要性について、どのように認識されているか教えていただけますでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育長。

○教育長（小川重之君）　まさに内田議員がおっしゃるとおりだと思います。児童生徒の主体性を育む上で、子どもたちの気持ちが尊重され、自分の考えや意見が安心して表明できる環境、そしてその声がしっかりと耳を傾ける環境は極めて重要であると考えております。

しかしながら、主体性は大人が与えるものではなくて、子ども自身が自分の意見が尊重されている、自分も意思決定に参加していると実感する中で生まれるものと認識をしています。

その意味で、子どもの気持ちが尊重され、子どもの声が聞かれる環境づくりは、主体性を育むための重要な基盤であると考えております。子どもたちは自分の思いや考えが受け止められ、大切に扱われる経験を積み重ねることで、自ら考え行動しようとする意欲や自分も学校や社会の一員であるという当事者意識を育んでいくものと考えております。

一方で、子どもの声を聞くというのは、単に意見を聞く機会を設けることだけでなく、その意見を真摯に受け止め、可能なものは教育活動や学校運営に反映し、その結果を子どもたちに返していくことが、まさに重要だと思っております。

そのために、各学校においては、日常の授業や学級活動、児童会、生徒会活動、学校行事

等を通じて、児童生徒が自ら考え、意見を発表し、意思決定に関わる機会の充実に努めているところであります。

今後も、子どもたち一人ひとりが安心して自分の考えを表現でき、その声が尊重される学校づくりを進めることが主体性や当事者意識の育成につながるものと考え、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　ありがとうございます。

子どもの声を聞いたという事実だけでなく、自分の声が反映されたと感じられる経験を積み重ねることが非常に重要だと思いますので、教育長も同じような認識を持っているということを確認できて、とても安心しています。

こういう経験の積み重ねが、どうせ変わらないという諦めを自分たちで変えられるという感覚へ変えていくと思いますので、ぜひそのような教育を進めていただきたいと思います。

教育大綱の策定に限らず、今後の学校運営や教育の中で、子どもの声をこれまで以上に聞いて、その教育に生かしていくということを進めていただけたらというふうに思うんですけれども、子どもの意見を反映する仕組みに戻って、再度お聞きしたいんですけれども、教育大綱は今後の課題としても、まずは読書活動推進計画の改定にあたって、子どもたちと対話していくような機会を設けることについて検討していただけないかという部分をお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　社会文化課長。

○社会文化課長（高宮芳宏君）　子どもたちと対話する機会を設けることについて検討していただけないかということなんですけれども、子どもたちの意見を計画に反映させるにあたり、実際に子どもたちと対応をする機会を設けることは、大変有意義であると認識しております。

限られた時間の中で、できる限り多くの、そして多様な意見を効果的に集約する方法としまして、例えば読書指導員による図書室利用時の日常の対話による意見聴取、また、学校の図書委員会というものを利用した対話形式の意見聴取を考えております。

対話を通して、そうすれば意見を引き出しやすくなり、効率的かつ効果的に集約ができると考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　多様な場面を設けていただけるとのこと、ありがとうございます。よろしくお願いします。

今回、教育大綱や読書活動推進計画を例に挙げて質問させていただいていたんですが、私が本当にお聞きしたかったのは、計画づくりそのものではなくて、まず、子どもの声を聞くということの大切さについて、共通の認識を持ちたくて質問させていただきました。その部分については、共有できたのかなというふうに思っております。大変ありがたく思っています。

自治会のことについても質問させていただきましたが、当事者意識や主体的に参画する姿勢は大人になってから突然身につくものではなくて、子どもの頃から自分の意見が尊重されて、自分たちで考えて参画して一緒につくっていくという経験の積み重ねによって育まれるものだと思っています。

大人も子どもも自分の声が聞かれて、自分の関わりによって少しずつ社会が変わっていくと実感できるまち、そのような土壌を育てていくことが持続可能なコミュニティづくりにも、これからの教育行政にも、重要な視点なのかなというふうに考えますが、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まず、ふだんのコミュニティの話になりますけれども、横芝光町は30戸足らずの小さい区から1,000を超す大きな区があって、おのおのに今までの歴史や文化の継承があったわけでございまして、その中で、やはり小さいところというのはあまり出入りが少なかったりもあるし、また、大きなところをは大きいなりに出入りが大きい状況の中で、なかなか難しい状況はあるんですが、先ほどの子どもの意見集約の話もそうですけれども、それって子どもだけじゃなくて、大人のこの行政、政治一般に関して、本来一人ひとりのそれは子どもであれ、大人であれ、高齢者であれ、それぞれの意見を聞いた中で、総合的にこの部分が重要だろうという流れの中でやるのは政治の役目なのかなというふうに思っています。ぜひその辺の部分も、しっかりとこれからもいろいろな人の意見、そしてまた思いを表現できるような体制づくりというのは必要だという議員のご意見だと思いますけれども、まさしくそうだと思っておりますので、今後それを生かした中で、行政を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でよろしゅうございましょうか。

○議長（小倉弘業君）　内田美穂議員。

○２番（内田美穂君）　心強いご答弁ありがとうございます。

本当にそのような意見を聞く姿勢とか、対話をしていくというところが民主主義の根幹じゃないかというふうに思っておりますので、そのような民主主義の担い手を育てる教育をよろしくお願いします。

ぜひ、だれもが参画するともにつくるまちづくりを実践していくことを今後の教育行政や町政の中で意識していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　以上で内田美穂議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後１時とします。

（午後　０時０１分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　０時５８分）

◇　霞　　浩　子　君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

霞浩子議員。

〔３番議員　霞　浩子君登壇〕

○３番（霞　浩子君）　改めまして、こんにちは。議長のお許しを得まして、議席番号３番、霞浩子が一般質問をさせていただきます。

初めに、本年４月、町からエネルギーや食料品価格高騰による影響を受けている生活者の負担軽減を目的とした、地域生活応援券第４弾を配布していただきました。金額は各自治体で決められる中、近隣では一番高額な１人当たり１万2,500円を配布していただき、私のところへも町民から感謝の言葉をたくさんいただいております。ありがとうございました。これからも、町民の気持ちに寄り添った適切な対応をよろしくお願いいたします。

また、今月初め、台風６号に見舞われた際に、いち早く自主避難所を開設していただき、感謝申し上げます。あのときは、千葉県に一番影響を及ぼすと予想される時間帯が朝の６時頃からであったため、避難できる時間を考慮した結果、前日の夕方の開設となったと承知しております。町民としては、迅速な対応にとても安心いたしました。気候変動の影響を受け、

このようなことが多くなると思いますが、これからも適切なご判断をよろしくお願いいたします。

それでは、質問に移ります。

2018年３月、４者会議において、成田空港の更なる機能強化が合意となり、Ｂ滑走路の延伸、Ｃ滑走路の増設、年間発着50万回への拡大、夜間飛行制限の変更がされることとなりました。空港関連産業や物流機能の集積がさらに加速することが期待され、空港周辺地域では、物流、製造、食品加工、観光、宿泊、メンテナンス関連など、多様な産業需要の拡大が見込まれております。

一方、当町は、成田空港へのアクセス性を有しながらも、その効果を十分に地域経済へ取り込めているとは言い難い状況にあります。空港に近い町から空港効果を生かして成長する町へ転換すべく、試行錯誤すること８年、残念ながらこれといった成果を実感することができていません。

大綱１点目として、成田空港の機能強化による当町への経済波及効果について伺います。空港機能強化による物流、企業立地、雇用等への効果をどのように期待していますか。また、雇用需要増加を、定住促進につなげる具体的な施策は、そして、「空港圏の一員」として、当町の特色や優位性をどのように発信していくのか。

４月30日と５月25日の議会議員全員協議会で、成田国際空港株式会社様から空港の更なる機能強化の進捗状況について、用地確保状況やＢ滑走路延伸の先行供用の説明を受けました。Ｂ滑走路は2029年度内の供用を目指すということですが、当初予定より１年遅れ、Ｃ滑走路に至っては、用地確保に難航しているとのことです。空港効果を受ける準備が今の町行政に本当にできているのでしょうか。

大綱２点目、当町の産業振興について伺います。

本年４月に発表された第３次横芝光町総合計画は、長期的視点に立って、町の将来像を展望し、望ましい方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。町長は前回の３月定例議会での令和８年度一般会計当初予算の概要、予算編成の基本方針の中で、人と自然と賑わいがつなぐ「幸せ実感」のまち横芝光の実現に向け、第３次横芝光町総合計画を着実に遂行することとし、併せて限られた財源を有効に活用する観点から各事業の成果を検証し、事業の廃止、休止などの積極的な見直しや選択と集中により、真に必要な事業に重点かつ効率的に取り組み、硬直化した財政状況から脱却を図ることとしましたと発言されています。

約140ページにわたる総合計画を着実に遂行していただきたいと思います。中でも、今回

私が着目したのは、第３部第３章の地域の特性を活かし、産業活力と賑わいがあるまちの部分です。昨年はお米が高値で取引され、令和８年度歳入、町税、当初予算額28億2,187万4,000円、前年度比較で１億6,027万7,000円の増額の見込みは、これに起因するところが大きいと思われます。いかに農業を中心とした産業が活性化することが大切かということが再確認されたと思います。

そこで、産業活性化に向けた町長の姿勢を伺います。また、第３次総合計画に掲げる具体的な施策を担当課へ伺います。総合計画に書かれていることは抽象的ですので、具体的にどういったことに取り組んでいくのか教えてください。

以上、大綱２点、壇上からの質問とさせていただきます。町当局の簡潔で明快な答弁をお願いいたします。

〔３番議員　霞　浩子君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長　佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君）　それでは、霞浩子議員のご質問にお答えをいたします。なお、私からは大綱２点目、町の産業振興についてのうち、産業活性化に向けた町長の姿勢はについてお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

本町の産業活性化につきましては、人口減少や高齢化、担い手不足、物価高騰など、地域経済を取り巻く環境が大きく変化する中で、町の将来を左右する重要な課題であると認識をしております。

本町は、豊かな自然環境と首都圏中央連絡自動車道や成田空港へのアクセス性など、多くの地域資源と可能性を有しております。これらの強みを最大限に生かしながら、農業の振興や起業・創業を促進することで、町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

特に、基幹産業であります農業につきましては、担い手の確保・育成、農地の集積・集約化、農業基盤整備などを進め、持続可能な農業経営を推進してまいります。また、商工業につきましても、町内事業者への経営改善支援や創業支援、事業承継対策に取り組むとともに、地域資源を活用した観光振興や交流人口の拡大を図り、にぎわいの創出につなげてまいります。

さらに、企業誘致につきましては、雇用の創出や若者定住にもつながる重要な施策であることから、立地環境の整備や関係機関との連携を進め、積極的に取り組んでまいります。

以上、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長　佐藤晴彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　霞浩子議員ご質問の大綱１点目、成田空港の機能強化による当町への経済波及効果についてにお答えいたします。

初めに、空港機能強化による物流、企業立地、雇用等への効果をどのように期待しているかでありますが、成田空港の更なる機能強化と圏央道などの広域的な交通インフラ整備により、周辺地域のポテンシャルが高まることから、物流機能の集積や空港の特徴や強みを生かした関連産業の立地など、当町を含む周辺自治体への幅広い経済波及効果が期待されております。

また、空港関連企業の新たな雇用需要の拡大も見込まれており、当町においても、地域経済の活性化や若年層の就業機会の増加に繋がるものと考えております。

次に、雇用需要増加を、定住促進につなげる具体的な施策はでありますが、成田空港の更なる機能強化による定住促進に向けた環境整備として、若者が住み続けられるまちづくり、子育てサポートの充実、公共交通の利便性の向上、医療・福祉体制の充実、安心・安全・平穏なまちづくり、雇用創出を掲げ、取り組んでまいりました。

具体的メニューとしては、騒音区域における固定資産税軽減のための補助金の拡充など騒音対策の充実、空港シャトルバスや横芝光号成田便など公共交通網の充実、横芝駅エレベーターの設置など、横芝駅利用者の利便性の向上、保育施設における給食費の助成や小中学校の学校給食費の無償化、放課後児童クラブの開設時間延長やタイムシェアによる小学校特別教室を活用した子育て支援の充実、住宅取得奨励金による定住促進、空港関連企業への就職支援など、引き続き取り組んでいるところであります。

令和７年国勢調査の速報値が公表され、当町の人口総数は、令和２年国勢調査と比較し、10.14％の大幅な減少となりました。この調査結果を受け、人口減少が緩やかになるよう町の魅力を改めて再確認し、定住促進に向けた総合計画の着実な実践に努めることが重要であると考えております。

次に、空港圏の一員として、当町の特色や優位性をどのように発信していくのかでありま

すが、広域交通の利便性や自然、歴史、文化、子育て支援の充実など、町の魅力を活かしたシティプロモーションに取り組んでいます。また民間事業者と連携し、移住子育て世帯住宅ヨコシバテラスを整備し、子育て世帯の移住も促進しています。今後も受け入れ体制の整備やまちの魅力発信、シティプロモーションに取り組み、移住者やＵターン者の増加を促すとともに、定住を促進していくことが必要であります。

いずれにいたしましても、住民との協働のもと、町のイメージ向上やブランド化に向けた戦略的な取組を進め、優れた地域資源や住みやすさをプロモーションし、体験の機会をつくるなど、積極的に町の魅力発信を取り組んでいきたいと考えております。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　霞浩子議員ご質問の大綱２点目、町の産業振興についてのうち、第３次総合計画に掲げる具体的な施策はにお答えいたします。

本町の産業振興につきましては、人口減少や高齢化、担い手不足、物価高騰など社会情勢の変化により、解決すべき課題が山積しております。この課題に対応すべく、各種施策を実施してまいります。

初めに、農業の振興についてでございますが、担い手育成・確保に向けて、新規就農者育成総合対策事業や新規就農者育成支援事業を活用し、新規就農者への経済的支援及び研修支援を行ってまいります。また、経営安定化に向けては、強い農業づくり総合支援交付金事業や産地生産基盤パワーアップ事業等を活用し、施設整備や機械導入を支援してまいります。さらに、スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業等により、ＩＣＴやドローン等の導入を促進するとともに、６次産業化の推進により、加工・販売の高付加価値化を図ってまいります。

この他、農業機械または施設を導入する営農集団へ支援する農業用機械施設等共同化促進事業や農作物の病害虫防除等を支援する水稲病害虫等防除事業及びねぎ共同防除事業など、町単独事業に加え、農地・水路・農道などの農業生産基盤を整備する基盤整備事業や、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための共同活動に交付される多面的機能支払交付金など、国県の事業等も活用しながら進めてまいります。

次に、商工業の活性化についてでございますが、町と商工会が連携し、国県等の制度を活用し、各種支援を行ってまいります。具体的には、中小事業者への支援として、小規模事業

者持続化補助金や中小企業振興資金融資制度を活用し、経営改善や設備投資を支援してまいります。また、創業支援等事業計画に基づき、商工会と連携し創業塾や相談窓口の設置により、創業支援を推進してまいります。加えて、事業承継支援事業やデジタル化・ＩＴ導入補助金の活用により、事業継続とデジタル化対応を支援してまいります。

さらに、観光の振興についてでございますが、町の交流人口の拡大に向け、横芝光町観光まちづくり協会と連携し、地域資源を活用した坂田城跡の梅まつりや屋形海岸での初日の出イベントなど、自然・歴史スポットを活かしたイベントの実施、ひかりねぎを始めとした農畜産物、大木式ソーセージなどの特産品のＰＲを行ってまいります。また、体験型観光の推進として、農業体験や自然体験プログラムの構築を進めるとともに、モンベルフレンドエリア九十九里等の広域観光連携により、近隣自治体との周遊ルートの形成に取り組んでまいります。

加えて、企業誘致及び雇用創出についてでございますが、企業立地の促進に向け、企業立地促進奨励金制度の活用促進を進めております。また、近隣自治体等との合同企業説明会の開催や、Ｕターン・Ｉターン希望者の就職支援事業により、若者と地元企業とのマッチング機会の創出に努めてまいります。

これらの具体的な事業を着実に推進することで町の産業振興を図り、地域経済の活性化と持続可能な産業基盤の確立を図ってまいります。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　ご答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

大綱１点目の空港機能強化による経済波及効果をどのように期待しているかですが、交通インフラ等が進んでいるとはいえ、今のところ経済効果はあまり感じられないのですが、町長は以前、千載一遇のチャンスというお言葉をよく使われていましたが、最近トーンダウンしているんじゃないかと感じるんですけれども、チャンスはなくなってしまったんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　チャンスがなくなったわけではございません。ただ、空港のほうも、若干遅れぎみがありますし、また、正直なところ申し上げますと、横芝光町、９市町の中で、先頭を走っていた部分がありました。しかしながら、この空港がだんだん表にしっかりと絵

が見えてきますとともに、やはり例えば世界的に大きな不動産業者、開発業者が、多古ですとか、成田ですとかというところに狙いを定めてきたり、また、千葉県も隣の人口の少ない町に対して、県自らが開発行為を起こして工業団地をつくるだとかというようなことがあって、ちょっと少し我々としては、やりづらさを感じているというのは正直なところでありますが、しかしながら、やはり成田空港が本当に３本目整備されて、しっかりやることによって、確実な新たな産業振興、地域振興の波というのは途切れることなく、これからも呼び起こしていきながら、それは来るというふうに確信を持っています。

ご承知のとおり、圏央道を今年度開通がちょっと微妙なところにもなっているというううわさも聞きますが、今世界の経済情勢ですとかという部分で、遅れがあるという話でございます。その辺も含めて、しっかりとこのチャンスを逃すことなく頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　ありがとうございます。

私も空港と共存共栄ということで、これからというところだと思うんですけれども、先ほどの執行部の答弁を実現できる事業は、このインターチェンジ開発ではないかと思います。この事業がちょっと足踏み状態だなというふうに感じていたわけなんですけれども、しかし先日、市原成一議員の一般質問の中で、進捗状況と方向性が再確認できて、私としてもちょっとほっとしているところなんですけれども、今の町長のお話の中にもちょっとあったんですが、この空港の機能強化が遅れているというこの状況を、どのように捉えられていますでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　現実問題として、もう既に国交省、空港会社からも発表があったとおり、当初2028年度にＢ滑走路1,000メートルの延伸と、そして、Ｃ滑走路の運用を開始するという計画が、とりあえず2029年度に１年、まず、Ｂ滑走路の1,000メーター延伸が１年先延ばしになった。そして、Ｃ滑走路については、はっきりとした年限を示していない。そういう状況の中で、間違いなくこれが順調に進んでいるかと言われたら、順調に進んでおりませんということが正しい答えであろうと思いますし、その波というのは、影響というのは間違いなく私どもの町にもあろうかと考えております。

その辺、ただ、考えようによっては、少し余裕を持って、例えば今議員おっしゃられた、芝崎のインターチェンジ周辺の開発にしても、時間をかけるということも作戦の一つである

というふうに考えておりますし、やっぱり時が解決する問題というのもあろうかというふうに認識した中で、しっかりと前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　私も今町長のお言葉と同感でございまして、この全面開港が遅れることを、準備の猶予ができたとプラスに捉えたいと思います。エアポートシティ構想でも５つのエリアが連動して世界をリードする空港都市圏を形成するとあります。５つにゾーニングされた当町は、ナチュラルライフエリアとシーサイドエリアということですよね。あえて確認しますと、ナチュラルライフエリアとは、自然と調和したエコロジカルな暮らしを実現する生活拠点で、豊かな農作物と地域文化を軸に、自然と調和した健康でゆとりある暮らし、子育て環境にも恵まれた生活拠点を形成する。シーサイドエリアとは、海辺、水辺の文化を生かした新たな観光の推進拠点で、日本を代表する砂浜海岸である九十九里浜の景観や地域資源を生かすとともに、世界から注目される誘客施設の整備とリゾート交流拠点としてブランド化を進めると示されています。

これをつくり上げていくためにも時間が必要だと思いますが、執行部はどのようにこの２つのエリアづくりに取り組んでいくんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　今お話いただいたように、成田エリアデザインセンターにおいて、エアポートシティ構想が策定されまして、空港周辺の９市町で５つのエリアにゾーニングして、空港都市圏を形成するということとしております。

今お話がありましたナチュラルライフエリアとシーサイドエリアの２つのエリアに当町は組み込まれているわけですけれども、こちら、あくまでも広域的な取組にはなりますけれども、生活拠点の形成ですとか、リゾート交流拠点としてのブランド化など、成田エリアデザインセンターと協力して、町独自の情報発信と併せて取り組んでいきたいと考えています。

それとあと、もう１点なんですけれども、実は町の魅力発信として、空港会社とほか２社の連携によりまして、海外国内旅行のガイドブックとして親しまれている地球の歩き方というのがありまして、それの成田空港とエアポートシティというものが令和９年２月に出版される予定です。

空港等11市町のエアポートシティをテーマに魅力を発掘するガイドブックで、行政や商工会、あと地域住民の方などにご協力いただきながら、今出版に向けて進めているところであ

ります。

その中でも、町の魅力発信、これらが町の魅力発信やシティプロモーションの一つであるとは考えているところです。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　今言っていただいたことを着実に遂行していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、雇用需要増加を定住につなげる具体的な施策はですが、確かに周辺対策交付金により、いろいろな補助、助成支援がされるようになり、大変ありがたいことではございます。国勢調査の結果にあったように、人口減少は残念ながら予想以上に加速していると思われます。定住促進事業として取り組んだ代表がヨコシバテラスだと思いますけれども、一時期退出が相次ぎ、全部で３部屋開いたそうですが、５月末くらいに満室となったと承知しております。

ここ最近、急に入居が決まったのは、中東情勢の影響により、建築資材の不足だったり、値上がりだったりがあり、新築が難しく、様子を見ながら賃貸に住もうと考える傾向があったのではないかと推測してしまいます。

定住というくらいですから、住まいの受皿が必要となるわけで、私は町有地を住宅地にと考えて、国土交通省の人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業の手上げなど、考えてはみましたけれども、やはり先ほど言った建築資材が不足しているわけですので、今は得策ではないのかなと思いました。

そこで、町が発信している、すぐ住める空き家バンクについて検索したところ、更新日、2021年２月20日と、相変わらずの３物件が出てくるだけでした。少なくとも2025年４月に、空家等対策計画を更新しているわけですから、何らかの動きがあったのではないかと思われますが、いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　空き家対策についてお答えします。

空き家バンクにつきましては、議員おっしゃるとおり、なかなか新規登録はございません。町のほうといたしましても、例年固定資産税の納入通知書に合わせまして、空き家バンクと空き家対策についての周知のチラシのほうを配布しております。この通知がいきますと、空き家バンクについてのお問合せが多数寄せられるところではございますが、しかしながら、登録には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　新しい登録がなかったのであれば、更新がしようがないのかなと思いますけれども、しかし５年も変化がないと、この町はあまり移住や空き家対策に力を入れていないのかなという印象になってしまいますので、ここはやはり登録していただけるよう、ぜひご尽力をお願いいたします。

続いて、当町の特色や優位性の発信ですが、ご答弁いただいたように、全機関と協力して、当町をアピールしていただきたいと思います。当町は本当に子育て支援とか、そういう固定資産税の減額とか、いいところがたくさんあると思うんです。それがやっぱりいつも申し上げているように多くに知られていないのかなというところは本当に実感で、コミュニケーション能力の塊の町長。町長もトップセールスマンとなり、内外へ積極的にアピール活動をお願いできませんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　お褒めいただいてありがとうございます。まず御礼申し上げます。そうした中で、やはり私いつも思っているんです。やはりちょっと情報発信が弱いなというのが現実というのは、否めないというふうに思っています。

そういう中で、先ほど空き家の問題の話も今、都市建設課長から答弁をしましたけれども、やはりそうした部分は民間活力も必要なのかなと今思っています。そうした部分も含めていろんな部分、私も不動産屋さんにしろ、いろいろな業界の一つのお付き合いの中で、しっかりとその辺の部分についても前に出して、しっかりとコマーシャルをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　ありがとうございます。非常に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱２点目、町の産業振興についてです。

ここを強化することが自治体運営の根幹だと思います。いろいろご尽力いただいているのは分かります。今までと同じことをしているだけだったら、何も変わりません。ご答弁いただいたのは、今までもやってきたものではないかと思います。

その中で、変わるというところを強調するために、特にこれを力を入れていきたいという

事業はどういったことでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　産業振興について、産業課として重点的に進めていきたいというものが２点ございまして、まず、当町の基幹産業である農業振興については、欠かすことのできない部分だと思いますので、その中でも、現在進めている基盤整備事業、こちらにつきましては、今後の水田農業を維持していく上で大変重要な事業であると思っておりますので、こちらについてしっかりと進めていきたいという考えを持っております。

また、商工業も当然なんですが、観光振興施策として、当町の持つ豊かな自然環境と圏央道、成田空港へのアクセス性などという優位性もありますので、こちらについて、観光事業については、今後大きく飛躍できる可能性を持っている分野だと思っておりますので、こちらについても関係団体としっかりと連携をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　基盤整備ということがありますけれども、この南条支線の基盤整備につきましては、この後、鈴木克征議員から一般質問が予定されていますので、私のほうからは、とにかくスピード感を持って進めていっていただきたいということに尽きます。

地元農家さんからは、１期地区はほとんど決まりかけていたのに、空港の直結道路の計画が発表されたため後退してしまったと、厳しいお言葉をいただいております。早期採択に向け、よろしくお願いいたします。

観光振興の強化についてですけれども、先ほどの空港の件とリンクしますが、ナチュラルライフエリアでの農業体験ということだったり、シーサイドエリアでマリンスポーツやサイクルツーリズムということだと思うんですけれども、例えば尾垂の成田山不動明王上陸聖地をパワースポットとして観光地化していくのもよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　本当に成田山新勝寺は、三が日だけでも300万人、年間にしますと1,000万人近い、お寺に来る信徒さんがいらっしゃるという話の中での、そのルーツがこの横芝光町尾垂浜にあるという認識を、ただ、なかなか宗教の問題と観光にどうやって上手に結びつけられるかなというところが正直今悩んでいるところでございまして、その辺を、しかしながら、私も本当にもう尾垂浜の成田山の上陸地は本当にもう観光スポットの一丁目一

番地かもしれません。その辺については、しっかりもうちょっと協議をして、方策を練ってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　本当にあそこはすばらしいところだと思いますので、できれば成田山と連携して、何かこう観光地、パワースポットで有名になったらいいなと思うところであります。

私からもう一つ、せっかく成田空港が近いわけですから、海外への農作物の輸出の支援ができたらいいのではないかと考えます。例えばサツマイモとか、栗源町とかもやられているようですが、国及び県の輸出支援制度を活用しながら、この辺だと何かとても支援制度は手厚いようですので、農業所得向上とブランド化を目指し、アジア圏を中心とした高品質な日本産サツマイモへの評価が高まっているところでありますから、円安も追い風にしてチャレンジする価値があるのではないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　農作物の輸出ということでご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

サツマイモのお話が出ておりますしたが、ほかの品種というか、農作物も含めて、新たな取組をしたいというような農家の方であったり、そういう方がいらっしゃれば、まずは、どのような事業計画であるかというのを産業課のほうへご連絡いただきまして、国・県の制度も含めて、一緒に検討して、支援できるものは積極的に行っていきたいと考えております。

成田空港に近いという立地もありますので、そういった輸出だとか、そういったものについても、新たな取組をされるという方いらっしゃれば、支援をできる限りしていきたいという考えを産業課としては持ちたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　町が生産者となるわけではないので、本当に支援というところになってしまうと思うんですけれども、やはり今までと何か違うことをしないと、前には進めないのかなというところから、これだけ全てのものが値上がりしている中、唯一値下がりしているのがお米と言われています。農家所得の安定と担い手不足の解消、地域経済の活性化にも大きく寄与するものと考えています。

茨城県の境町のふるさと納税の成功は、たしかキーマンがいて、その方を中心に広がって

いったと記憶しています。キーマンの存在というのは非常に大切です。当町にも輸出のノウハウを持った方がいらっしゃいますので、民間活力の協力を得ながら、新しい事業を推進されていくことを強く要望いたします。ぜひ農業者へ周知、アドバイス、ご支援をよろしくお願いいたします。

産業振興は地域経済を支える重要な施策であり、継続性と専門性を持った行政運営が求められていると思われます。しかしながら、産業課長職についてはここ５年、毎年人事異動が行われています。課長が交代することは、自治体の組織運営上必要な場合があることは十分承知しておりますが、事業の継続性や関係団体との信頼関係の構築、長期的な施策の推進に影響を及ぼす可能性もあると考えます。町長はどのようにお考えになられていますか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　毎年、暮れになりますと、次の人事を考えなければならないところでございまして、課長職16人いるわけでございます。その中で、やはり２人、３人欠けて、新たに組合せをすると、なかなかこのロジックが難しくて、これをこうしたらこうなって、こうなってというような状況の中で、適材適所を見ている中で、今、霞議員に５年連続変わっていると言われまして、ああ、そうかというのは正直な気持ちなんですけれども、その中においてもしっかりと、確かに言われるとおり、各種団体と経済的な部分での、農業振興会ですとか、商工会ですとか、そういうつながりというのも非常に重要なファクターであることは重々承知しているわけでございますけれども、たまたまそうなってしまったというところをご理解いただきたいと思いますし、その辺については、しっかりこれからも研究しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　霞浩子議員。

○３番（霞　浩子君）　苦肉の策だったんじゃないかなと思うんですけれども、産業課に限らず、各課それぞれ専門性や経験の蓄積、さらには先ほどあった関係機関との継続的な連携が求められますので、改めて人事についてはご留意くださいますようお願いいたします。

また、執行部の女性の方々、男女共同参画ですので、ぜひ管理職を目指していただきたいと思います。多様な視点が入ることで、新しい発想が生まれやすくなり、組織全体にとってプラスとなります。来年度以降、向こう側にたくさんの女性が座っていることを願っております。

最後に、私の願いは、町の活性化と人口減少を食い止めることです。物事を計画する上で、短期、中期、長期の視点に立ち、考えると思うのですが、今は長期の計画が中心で、短期部

分が少し弱いと感じます。Ｂ滑走路の供用まで３年半です。何をしたら定住者が増えるのか、転出者が減るのか、いま一度、執行部一丸となって施策を練っていただくことをお願いし、「幸せ実感」のまち横芝光を目指して共に頑張ってまいりましょう。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　以上で霞浩子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後２時とします。

（午後　１時４６分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時５８分）

◇ 宮 薗 博 香 君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

宮薗博香議員。

〔９番議員　宮薗博香君登壇〕

○９番（宮薗博香君）　改めまして、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、宮薗博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

最初に、日本経済は中東情勢の混乱により、原油をはじめとするエネルギー価格の高騰を受け、いろいろな分野で支障が出てきています。それらを踏まえ、首相は一般家庭の７月から９月の電気、ガス代を補助することにより、各家庭のエネルギー代を３か月で5,000円程度の引下げ効果を実現できると表明しました。そして、長期化することを想定し、国民のリスクの最小化の観点から、資金面で万全の備えをとるということから、３兆1,135億円の補正予算を今国会に提出し、５日に成立いたしました。

また、消費減税をめぐり、税率ゼロではなく１％とする案が有力となっています。自由民主党が２月の衆議院選挙で公約に掲げたゼロにするには、小売店のレジシステムの改修に最長１年程度かかることが判明いたしました。１％であれば半年程度に短縮できるため、物価高対策として早期実行を優先すべきだとの見方が強まったことから、首相が今月下旬にも最終的に判断するような状況になってきています。

しかしながら、消費減税をすることに伴う財源確保については、いまだに明確に示されていません。このようなことで大丈夫なのか、一国民として不安が残ります。

さて、町当局におかれましては、４月１日の新規採用職員を迎えたほか、定期の人事異動が行われるなど、新体制になって２か月余りが経過しましたが、既に様々な議論がなされていることと思います。いうまでもなく、今年度から新総合計画がスタートしているわけでありますが、成田国際空港が予定どおり進まなくなったことなどにより、影響を受けることも想定されます。

当町は全国的規模で捉えると、小さな自治体でありますが、小粒でもきらりと光り、町民から我がふるさとと言われるような信頼を勝ち取っていただき、どこにも負けないような地方自治を展開していただくことを大いに切望するものであります。そのためには、佐藤町長、平山副町長並びに小川教育長におかれましては、きめ細かく、かつ、積極的な行政運営を展開していただくとともに、その背中を職員に多く見せられるように頑張っていただくことを大いに期待するものであります。

それでは、大綱２点について、一般質問をさせていただきます。

大綱１点目としましては、首都圏ＣＣＳ事業、京葉工業地帯の複数産業が排出源とする二酸化炭素を回収し、パイプラインで輸送の上、九十九里沖の深部海水層に貯蓄する事業について３点お伺いします。

１点目として、議会議員全員協議会の説明がなかった理由についてですが、３月20日に九十九里沖におけるＣＣＳ事業説明会を町民会館で開催しましたが、私を含み、議員の出席者は７名でありました。そして、質問者の意見には、議員は出席しているのかという厳しい意見もあり、時間の足りない中で終了しました。私は質問する時間がなかったので、説明会終了後に確認に行きましたが、疑問を解くことができず、終了してしまいました。

そうしたところ、４月17日付の千葉日報の１面に、経産省許可、二酸化炭素地下埋設事業、九十九里沖で試掘へ、首都圏ＣＣＳ７月から調査という記事が掲載されました。そして、リードの部分を読み上げますと、京葉臨海工業地帯の製鉄所や工場から排出された二酸化炭素を回収し、九十九里町沖の地中に埋めるＣＣＳ事業認可に向けて、経済産業省は16日までに石油開発大手のＩＮＰＥＸなどが出資する首都圏ＣＣＳに、当町での試掘を許可した。国内での試掘許可は、昨年９月の北海道苫小牧市に次ぎ２か所目、同社は７月から試掘に必要な掘削装置の設置をはじめ、来年１月までの７か月間で事業の可能性を調査すると記載されていました。

一般的に、町の大きな事項については、事前に議会議員全員を対象とした説明があるのではないかと思いますが、説明がなかった経緯と理由について、町長にお伺いします。

２点目として、当事業の町のメリットとデメリットについてですが、この事業を誘致することにより、町はどのような恩恵を受け、また、どのようなリスクがあるのかが見えてきません。例えば、この事業を誘致することにより交付税算入がなされるとか、また、リスクが生じた場合はどのような対応がなされるのか、町長にお伺いをいたします。

３点目として、CO_2、二酸化炭素が漏れた場合の当町に与える被害についてですが、CO_2については、直接人に与える害はないということですが、漏れることにより海水温が高くなることが想定されます。そうしますと、台風が発生した場合には、台風はさらに大型されることから、被害も大きくなることが想定されます。また、ゲリラ豪雨についても、発生する可能性が高まると思われますが、町長のお考えをお伺いします。

続きまして、大綱２点目の成田国際空港について２点お伺いいたします。

１点目として、更なる機能強化による早期完成を望む要望書の提出についてですが、当初の予定ですと、成田国際空港は、2029年３月には３本の滑走路を共有する完全空港として機能する予定で進められてきました。しかしながら、用地買収が計画どおり進まず、2026年３月末時点での用地買収の契約面積の下降率は89.7％ということで、現段階で完全空港としての運用は未定であるという説明が、４月30日の議会議員全員協議会で成田国際空港株式会社からありました。

私は、当町にとっては非常に大きな問題であると認識しております。といいますのは、今年度から計画期間をスタートしました当町の総合計画では、町の発展を考えた場合、成田国際空港と共生共栄し、発展していかなければならない計画となっている部分があります。それらを踏まえますと、成田国際空港が完全空港として運用できるように、町の考え方を明確にする方法として、早期完成を望む要望書を提出してはいかがなものか、町長のお考えをお伺いいたします。

２点目として、町の要望事項の見直しと早期の実施を求める要望書の提出についてですが、平成29年に成田空港周辺の地域づくりに向けた検討事項という要望書により、９項目、１点目として、芝山鉄道の芝山千代田駅からＪＲ横芝駅までの延伸について、２点目として、総武本線ＪＲ横芝駅発着便の増加等について、３点目として、成田国際空港へ直結する道路整備等について、４点目として、工業団地の誘致について、５点目として、空港関連企業の誘致について、６点目として、公共機関等の誘致について、７点目として、国営土地改良事業

の実施について、８点目として、栗山川及び高谷川の河川改修等の治水対策について、９点目として、成田用水施設機能強化、水資源機構更新事業を提出しておりますが、ほとんどの事項が実施されていません。その理由や説明もいまだにありません。そして、町の状況も当時と変わってきていますので、総合計画に基づき、当町の状況に合った要望をお願いする方法があると思われますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の明快なご答弁をお願いいたします。

〔９番議員　宮薗博香君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　宮園博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　宮薗博香議員のご質問の大綱１点目、首都圏ＣＣＳ事業についてにお答えいたします。

初めに、議会議員全員協議会への説明がなかった理由はについてですが、令和７年度に国、県及び事業者から事業計画の説明を受けた結果、当町はパイプラインのルートには含まれておらず、試掘予定地からも離れていること、また、貯留予定地が沖合の海底であることから、直接的な影響が想定されないという状況であることを認識しました。

さらに、この事業は現時点で試掘調査の段階であり、事業そのものが決定されたわけではありません。そのような背景を総合的に勘案し、議会議員全員協議会へ説明するという考えには至りませんでした。

なお、住民説明会についての要望をいただいたことから、令和８年３月22日に九十九里沖でのＣＣＳ事業に関する横芝光町住民説明会を開催し、議会議員の皆様にもご案内させていただいたところでございます。

次に、当事業による町のメリットとデメリットはにつきましては、森川議員のご質問に対する町長の答弁にもありましたとおり、現時点では、当町への直接的なメリット・デメリットは明確になっておりません。関係者との調整の中で、当町にどのようなメリットが見出せるのか検討してまいりたいと考えております。

次に、CO_2が漏れた場合の当町に与える被害はについてお答えいたします。

貯留予定地には、貯留層の上部に遮へい層と呼ばれる天然構造が存在し、これによって以前から天然ガスが地中に閉じ込められてきた実績が確認されています。この遮へい層は、二

酸化炭素を貯留する能力についても適切に評価されているところでございます。また、今後行われる試掘は、国が許可した特定区域内で実施され、貯留に適切な地層であるか更に慎重に評価されます。もし漏れてしまったとしても、当町への影響は想定されておりません。

町としましては、引き続き国、県、事業者の意見を確認しながら、適切に状況を注視・対応してまいります。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　宮薗博香議員ご質問の大綱２点目、成田国際空港についてにお答えします。

初めに、更なる機能強化による早期完成を望む要望書の提出についてでありますが、第３次横芝光町総合計画では、成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連従業員の増加を見据え、人口推計や定住促進、産業振興など、空港と共に発展していくことを前提とした各種施策を位置付けているところであります。このため、成田空港の更なる機能強化の早期実現は、町の将来像の実現に向けても、重要な要素であると認識しております。

一方で、機能強化の進展に伴い、Ｃ滑走路の供用開始による航空機騒音など、地域住民への影響が懸念されることも事実であり、これらに対する十分な対策や配慮は極めて重要であります。

これらを踏まえますと、成田空港の更なる機能強化の早期実現を求める要望書の提出につきましては、騒音対策をはじめとする地域住民への影響や、その対応状況等を総合的に勘案しながら、適切な時期を見極めて判断してまいりたいと考えております。

次に、町の要望事項の見直しと早期の実施を求める要望書の提出についてでありますが、平成29年２月に国、千葉県、空港会社に対して行った成田空港の更なる機能強化案に係る地域振興策の要望及び平成29年７月に千葉県に対して行った成田空港周辺の地域づくりに向けた検討事項につきましては、当町の発展に資する重要な要望として整理されたものであります。

また、これらの要望事項につきましては、進捗が十分に見られないものがあることや、その状況の把握・共有が重要であることについても認識しているところであります。さらに、宮薗議員ご指摘のとおり、当町を取り巻く状況につきましては、成田空港の機能強化の進展や総合計画の策定などにより、当時から変化してきている状況にあります。こうした状況の

変化を踏まえ、当町の実情に即した施策の推進を図っていくことは重要であると考えております。

一方で、当町に関連する多くの事業は、広域的な視点のもと、国や千葉県、周辺自治体と連携して進められているもので、成田空港に関する四者協議会において策定された成田空港周辺の地域づくりに関する基本プラン及び実施プランに基づき、調整・推進が図られているところであります。

このため、当町といたしましては、総合計画との整合性を図りながら、これらの枠組みの中で、必要な意見や要望を適切に反映していくことが重要であると考えております。要望事項の見直しや早期の実施につきましては、現時点において、要望書の提出は考えておりませんが、関係機関との協議や実施プランの見直しの機会等を通じて、当町の状況に応じた対応を図ってまいりたいと考えております。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　ご答弁ありがとうございました。それでは、改めまして、通告順に質問をさせていただきます。

最初に、首都圏ＣＣＳ事業について、議会議員全員協議会の説明がなかった理由については、当町はパイプラインのルート外で、試掘予定地からも離れていることから、直接的な影響が想定されないということで開催しなかったということですが、住民説明会は開催しているというのは何か釈然としません。

今回この件について、私を含め３人の議員から質問が出ています。本当に当町に与える影響はないと考えているのか。町長のお考えを再度お伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まず、この二酸化炭素が何で温暖化になるのかについてのメカニズムについて簡単に申し上げますと、地下に埋まっていた石炭ですとか、石油、そういうものの炭素を表に出して燃したから二酸化炭素が出るというのと、ふだんこの中にも二酸化炭素あるんですね。空気中の４分の１かな、たしか。二酸化炭素であって、人間も出しているんです。ただ、人間の出しているやつというのは、地下から持ってきたもんじゃない。もともとあったもんから出しているわけだから、プラスマイナスゼロなんですね。

ただ、地下から、誰も触っていなかったものを最近100年ぐらいの間に出してしまって、それを燃して、炭素を燃して、それが二酸化炭素になったやつが、地球の周りのいわゆる温

室効果ガス層、オゾン層だとか、あの周りにあって、地球の温度をコントロール、結果的にしちゃっているわけで、例えばオゾン層だとか、温室効果ガス層というのが全くないと、地球上はマイナス何十度だとかになっちゃうという話なんだそうです。要するに、太陽からの光をこの地球上に抑えてくれるのが、ある意味二酸化炭素の温室効果層でもあるわけです。ただ、それが多過ぎちゃうと暑くなっちゃう。それを自然界の今まで、表にある火を燃している分には問題ないんだけれども、地下から持ってきちゃったやつを燃しちゃうから、そこで大きなＣＯ$_2$が発生してしまうということがあって、それともう一つは、我々は毎日のようにビールを飲んだり、コーラを飲んだり、炭酸ガスの入った物を飲んでいる中で、この二酸化炭素自体が有害だということはないんですね。

強いて挙げれば、一酸化炭素と二酸化炭素の違いは何かと言ったら、炭素が不完全燃焼、ちゃんと燃えなかったときに一酸化炭素という有毒ガスが出て、これを吸い込んじゃいますと死んじゃいます。

そういうことでありますので、二酸化炭素をこれから地下に入れるということは、ある意味、石油や石炭を燃したやつのＣＯ$_2$をまた元に戻すというような認識でいます、僕は。それが100％、私は専門家じゃございませんので、正しいかどうか分かりませんけれども、その認識の中で、この事業というのは、ある意味将来の私たちのこれからの祖先に対する責任の一つでもあるという認識を持っていますので、これについて反対する理由というのは、僕は持っていませんし、これを進める国もしっかりとそれを対応してくれるというのは、悪いことじゃないと思います。

ただ一つ私が引っかかることは、費用対効果が低過ぎるというのがあります。これはもう2050年までに日本政府は150兆円これにつぎ込むということであって、それで本当に今日暑いなという気がするというほどの温度差はないんだそうです。ですので、その辺のことも考えると、実際にＣＯ$_2$を削減一番しているのはアメリカ、中国、インド、どこもこれやっていないですよね、新設事業というものを。

だから、そういうところを考えていかがなもんかなという思いはあるんですが、国が進めているこの二酸化炭素削減については、全世界でやっていることでございますんで、その一つの外交手腕の中の一つとしても、これは日本の身勝手な国じゃない日本ということを出すことにおいても、これはやってしかるべきなのかなという思いでいます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　私も壇上で申し上げましたように、害があるとか、人体に害があるとかということは一切申していないと思います。ですから、その辺はしっかりした考え方に町長も立っていただきたいと思います。

　いずれにしましても、それであるならば、なぜ住民説明会は開催する必要性があったのかというのは、逆に私としては引っかかり、釈然といかないと思いますので、その辺を再度お願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　私は、実は必要ないと思っていました。ただ、近隣市町がやっているということでございましたので、それについては、じゃ、やったほうがいいんですよねということで、結果、住民説明会をやる運びになりました。

　以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　それでは、逆に今いい武器があるもんですから、そういうもので議員に周知するのも一つの方法ではなかったのかなと思っております。

　それでは次に、当事業による町のメリットとデメリットについてですが、これについては、森川議員のほうから、午前中に質問がなされました。森川議員に対する町長への答弁ですと、明確になっていないが今後検討していくということでしたが、現段階において本当に国からの何か交付税算入とか、そういうものも全く見えてこないのか、再度その辺について、町長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　今のところ全くございません。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　ですから、私も町長が言うように、あれだけの経費をかけて、何でこっちに持ってくるのかなというのが私も疑問が残るわけです。それで、メリットがないということであるならば、デメリットが出ないようにしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　デメリットも、メリットといえば先ほど申し上げましたとおり、将来、地球温暖化の、ほんの僅かなんでしょうけれども、温暖化を抑制できるという、これも一つ世界規模のメリットであろうというふうに思っています。当町の夏も多少の、ほんのちょっ

と涼しくなるのかもしれませんけれども、そういうメリットはありますが、ただ、先ほど森川議員もおっしゃっていましたけれども、例えばその工事ですとか、そういうもののときに、じゃ、トラックがどんどん走ったり、何かあるんじゃないのという話もありましたけれども、ただ、当町においては、そのような建設をするような施設の計画もございませんので、デメリットについても、いささか何をもってデメリットかというについては、認識はございません。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　分かりました。

私が一番懸念しているのは、通常であれば問題ないかもしれません。しかしながら、CO_2が漏れた場合の当町に与える影響でありますが、これについては私はいろんなものから調べて、海水温が高くなるとは思います。そうしますと、台風が発生した場合には、台風はさらに大型化されることから、被害も大きくなることが想定されると思います。そして、ゲリラ豪雨についても、発生する可能性が高まると思われますが、その辺については、町長、どのようなお考えを持っているのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　宮薗議員のご質問のメリット、デメリットの関係なんですが、先日５月29日にＣＣＳ事業に関する連絡会議という会議が県の主導で開催されまして、こちらにつきましては、関係する自治体、また、ＣＣＳ事業者、その他、コンビナートだとか、そういった、CO_2を排出する事業者も含まれております。この会議の中で、今後も定期的に開催されて情報共有するというお話がありまして、その中で、町としましては、地域振興策のような、そういったものを事業者等でとっていただけないかというような要望をお伝えしていきたいというような考えは、会議の中でもお伝えしております。

また、海水温が高くなって台風が強大化するというようなお話の中で、現状CO_2の温室効果ガスで、地球が温暖化して海水温が高い状況で近年、災害等、台風が強大な被害を出しているというような状況もありますが、直接的に海水にCO_2が漏れたことによって、海の海水の量、海は広いですので、希釈されるだとか、そういった部分を考えますと、それが直接的に気候変動に大きく影響するというのは考えづらいのかなという考えがあります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　私は技術者でありませんので、そういう具体的なノウハウというのは持っていないんですけれども、それであれば、メリットがない代わりに、デメリットはないということでよろしいでしょうか、再度確認したいと思います。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　現時点では明確に示されたものがございませんので、デメリットがないのも含めて、それに対するメリットというのも、基本的には示されていない状況でございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　どうも分かりました。

それでは、続きまして、成田国際空港についての更なる機能強化による早期完成を望む要望書の提出ですが、当町は騒音地域の自治体の中では空港に一番遠いことから、空港の周辺整備をする場合も、条件的には一番悪いと思います。町長は、騒音対策をはじめとする地域住民への影響やその対応状況等を総合的に見ながら適切な時期を見極めて判断するような答弁でしたが、私は他の自治体に先を越されて、当町が不利益にならないのか、そういうところまで心配しておりますので、その辺町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まさしくそうならないように、日々努力しているところでございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　すんなり言っていただきましたので、言おうか言うまいか迷っておりましたが、それであれば、あえて言わさせていただきます。成田空港が開設前、旧光は、電波障害の地域でありましたが、当初指定された地域は、光スクールラインから西側の地域であり、町の地域が二分されてしまいました。これでは今後の行政運営について、支障が出てくることが想定されたことから、庁内で協議を行い、成田空港の早期開港を求める要望書を空港公団、現在の空港会社に提出しました。

そして、町内全域を電波障害の対象地域に指定されるよう、お願いした結果、町内全域が電波障害の地域に認定され、日吉南条地区の特に電波状況の悪いところにつきましては、共同受信アンテナにより対応していただきました。そして、その後に抜本的な対策として、篠本に電波中継塔を設置していただき、現在は各家庭が個別の対策となっております。

このように、行政が英知を集約し、アクションを起こすことにより、住民が不利益にならない策を講じることができると思われますが、再度町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　それは当時、光町時代の適宜適切な要望活動であったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　当町は騒音地域の自治体の中でも、財政力が一番乏しく、条件的にも悪い状況にあります。これは壇上で申し上げたとおりであります。成田空港が完全空港と機能するように要望し、当町にとっては、少しでも有利な条件を国、千葉県、空港会社等に引き出していただくことが本当の成田空港との共生共栄になってくるものと思いますが、町長におきましては、その辺のところについては、あまり踏まえないということでよろしいのか、再度確認をしたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　私が今一番思っているのは、周辺対策交付金の額を一番今重視しているところの中で、空港会社には昨年度におきましても、財政部局が皮算用していた金額よりも数千万円多く頂けたという状況にありますので、それについてはしっかり対応できているというふうに認識を持っております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　対応ができているということで自負をしているようでありますので、それでは次に、町の要望書の見直しと早期の実施を求む要望書については、ただいまの町当局からの答弁ですと、平成29年要望した成田空港の更なる機能強化案に係る地域振興策の要望及び成田空港周辺の地域づくりに向けた検討事項については、当町の発展に資する重要な要望として整理されたものという答弁でした。

そうであるならば、町長は芝山鉄道の芝山千代田駅からＪＲ横芝駅までの延伸については、考えていないという答弁をするのか、それでは、改めて町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　当時と今現在は、世界も日本も、またこの横芝光町も、経済情勢が大きく違っていて、また、人口減少の問題も含めて、なおさら芝山鉄道の延伸については一切

考えておりません。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　ですから、私が言うのには、芝山鉄道を延伸することによって、町の持ち出しが出るのかと言ったら、私はほとんど出ないと思います。要は、運用にあたってのことだと思います。そして、今それを考えていかないと、開発、要するに、そういうものを対応することによって、ある程度人口減少にも歯止めをかけることができるだろうし、民間の活力も導入することができると思います。

町長ご存じのように、空港北側についてはもう複々線化までの構想が練られております。それでいて、こちらのほう発展するのかというと、私は疑問が残ると思いますが、その辺町長のお考えはどう思われているのかお伺いをいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まず、成田空港の空港から東京を結ぶこのライン、これも50年の歴史の中で非常に発展してきました。もうそれこそ印西ですとか、本当にもう非常に大きな発展をしました。それと、じゃ、南側、東側の多古、芝山、山武、横芝光町が同じように発展できたかというと、それはもうそうではないというのはもうはっきりした既成事実でございます。

ですんで、同じような発展、同じような地域振興ができるという考えは持っておりません。やはり先ほど霞議員からもご質問があったとおり、この地域はやはり海や緑や農業やそういうもので発展させていくという大きな課題を持っているというふうに認識しておりますので、そういう部分をタイミングを見計らってしっかりと対応してもらいたいし、それを空港会社、国・県にも要望している状況でございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　今回の自治体別の人口速報では、芝山は人口減の割合が多分一番高かったように記憶しております。そうすると、芝山もさることながら、当町においても、多古町においても、もっとこれから厳しくなるような状況にあると思いますので、やっぱりそれらとタッグを組みながら、いま一度やっぱりそういう、要するに公共輸送機関の充実というのは考えていく必要性があるのではないかと私は思っております。

ですから、当町については、先ほどから言っていますように、このような事業については、

莫大な経費がかかりますけれども、やっぱり将来横芝光町が生きていく、要するに、そのためには、私は最小限必要なものではないのか。そして、当町は財政状況が厳しい中であります。

したがいまして、そういうふうなことを考えるなら、莫大な経費をつぎ込んで、費用対効果等を考慮した場合に、ＪＲ横芝駅の北側開発についての順位はかなり低くなるのかなと思われます。したがいまして、事業の見直しをする必要があると思われますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　北側開発を事業見直ししたらいかがかという質問ですか。

○９番（宮薗博香君）　そうです。

○町長（佐藤晴彦君）　まず一つですけれども、芝山鉄道の延伸から始まったご質問だと思いますので、それについてからお話をさせていただきますとすると、今、芝山鉄道2.4キロ、たしか世界で一番短い鉄道だという話の中で、今現在利用者は激減しています。当初の６割ぐらいになっていますかね。それに対して、運営費を芝山町と成田市が足らない分を負担しています。その金額がおよそ２億円。それを毎年出しているという状況の中で、その費用対効果については、決していいものにはならないだろうというのは誰でもが想像できるんじゃないかな、予想できるんじゃないかなと思っていますし、また、北側開発につきましては、市原成一議員のご質問にもお答えをさせていただきましたけれども、やはり民間を中心に、タッグを組んで、民間とともに町が発展できる施策を考える。そういう状況の中で進めていくことでございますので、それに対する考えを変えるということはございません。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　町長が言われましたように、今芝山鉄道、あそこで要するに止まっていれば、当然誰が見ても赤字が出るというのは分かっております。人口は減っているし。要するに、総武本線と接続することによって効果が上がるというふうに私は思います。ですから、今このまま考えていくと、横芝光町の横芝駅の乗降客数も減ってきている状況にあると多分思います。

そうすると、逆に言うと今度、特急も止まらなくなっちゃう状況になっちゃうんじゃないかなと、逆にそういうほうが懸念されますので、やっぱりそういうところもいろいろ考えた中で対応をする必要があるのかなというふうに思っております。

それでは次に、要するに、町の要望事項については、時代の背景から、やっぱりもう少し当町に合ったようなものにしようよという考え方でありますが、今いろいろ成田空港の関係で要望している中で、やっぱり栗山川の早期の河川改修による治水対策と、近年問題になっている特定外来生物、ナガエツルノゲイトウの定期的な除去等をやっぱり担当する部署、千葉県等にお願いをし、基幹作物である水稲を守る対策なんかというのは、私は必須になるのかなと思いますけれども、その辺はいかがなものなんでしょうか。

それとか、１つじゃなくて全部お答えしましょうか。例えばということで、１つでいいですか。全部いいますか。なかなか最初の答弁でやってくれないものですから、どのくらいの考え方を持っているのか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まず、栗山川改修につきましては、皆さん、毎日目で見ていただいて分かりますように、千葉県も積極的に頑張ってやってくれているというように私は認識をしています。また、ナガエツルノゲイトウにおきましては、栗山川だけの問題じゃなくて、千葉県農林水産部も非常に頭を抱えている状況の中で、ただ、県もそれについては、取りあえず予算をつけてやれる部分の中ではやっていただいているというような認識を持っていますし、我々横芝光町としましても、やっぱりその部分については、要望を行っている状況にございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　県は取りあえず予算をつけてということでありますけれども、当町にしてみれば、基幹作物である水稲でありますので、やっぱり守らなければならないいうことだと思います。ですからその辺については、県も考えてやっているというような答弁でありましたけれども、しっかりとした考え方を持ってやらないと、やっぱり農家の人たちの作物、それが取れなければ、当然、個人住民税のほうにも影響するだろうし、やっぱりそういうものはしっかりした考え方で私は臨む必要性があるというふうに思っております。

次に、あと、日吉南条地区で実施している土地改良事業の早期実施による騒音区域周辺の補助整備事業の実施、これらについては、それなりにやっているでしょうけれども、実際問題として、なかなか進まない状況にあります。しかしながら、当町の基幹作物である水稲をてこ入れするためには、もう最後の事業なのかなというふうに思いますので、そういうところについては前倒しをした中でも対応できるような体制をとっていただくために、四者協議

会のほうにも対応していただくような方法というのはとれないのかどうなのか、その辺について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　農地整備につきましては、やはり地権者との合意形成、また地権者さんとその地区の皆さんの合意形成の問題が一番肝要な部分でございまして、それについて、極めて積極的にこちらからもお願いしながら、前に進めるように日々努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　それでは、次に企業誘致の問題で提案をさせていただきたいと思います。

千葉県も成田特区ということで、この辺、この周辺については、力を入れるようなことを述べたりしておりますけれども、現実問題として、今、うちのほうは、民間が対応しているようですが、なかなか進まないような状況にあるかと思います。

それであるならば、私は何回も議会で言ってきましたけれども、最初の用地開発する用地分だけを町と県で、要するにタッグを組んで、それで、企業を誘致する、その企業が誘致できれば、また周辺をどんどん整備していくような埼玉方式はどうかというのは何回も言ってきたと思うんですけれども、そういうものも全然考えてくれていないような状況にあるかと思います。

ですから、こういうような状況になれば、もう町の状況を踏まえれば、そういうことも積極的に考えていく必要があるのかなと思いますけれども、その辺についてはどのようなお考えを持っているのか、再度お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まず、埼玉におきましては、ほぼほぼ民間企業が開発している状況があって、茨城県がそこについてもやはり大手の建設会社、いわゆるゼネコン、スーパーゼネコンが入って、企業とタッグを組んでやっている状況にあって、なかなかこの横芝光町の中で、それが簡単に分かりました、頑張ってやりますってできるもんじゃないというのは、現実にあります。

そうした中で、先ほど来、霞浩子議員の答弁にお答えさせていただきましたけれども、大手の世界的に有名なヒューリックですとか、グッドマンですとか、そういう不動産開発業者

が、多古や成田市、そしてまた千葉県が自ら芝山町の開発を手がけるといったような、順番的なもんなんでしょうけれども、それについては、我々も県に対してどういうことなんですかという話はしておるところでございますけれども、日々努力を重ねながら、時間をかけながら進めていくことが肝要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　今、時間をかけながらと言ったけれども、それだけの猶予は私はないと思っております。

それでは、次にいきます。次に、民家防音工事の促進と資材高騰等により、その状況に合った補助金等の見直しについても要望していただければありがたいなと思っています。空港会社のほうもやっているようでありますけれども、その状況が今間に合わないような状況にあるのかなと思いますので、実態に合ったような対応をしていただければありがたいなと思いますけれども、その辺はいかがなものか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　それについては日々お願いをしていますし、対応もしていただいている状況にございます。多少の時間のタイムラグはある意味致し方ない部分があろうかと思いますけれども、努力を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　それでは、次に、霞議員のさっきの質問とは一部ダブるかと思いますけれども、やっぱりきめ細かくやって、成田空港で雇用されることを希望する町民の受入れ対策、そういうものをしっかりとやっていかないと、私いつも言っているように、今度従業員が２万5,000人増えて７万人になる。しかしながら、今現在の横芝光町の空港に勤務している人は300人弱だというような状況でありますので、少しでもそういう生産人口が当町に定住していただくために、そのようなきめ細かな対応をすることによって、若い世代も幾らかでも増えてくるだろうし、個人住民税、また固定資産税も上がることが見込めるのかなと思いますので、それらの対応については、十分細かく対応していただければありがたいなと思いますが、その辺についてはいかがなのか。

それと併せまして、成田空港内に勤務しており、さらに当町に定住を希望する人の把握なども実施するために具体的な対策を練り直し、安心・安全なまちづくりと併せ、自主財源を

確保するための施策を行う必要があると思いますが、それについて町長、どのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　大変難しくなってしまいましたけれども、まず、定住対策の話でありますけれども、実際、ヨコシバテラスはおかげさまで一瞬３つ空いちゃいましたけれども、また３つすぐ埋まりました。それだけ今の家を買う状況が一般的に厳しいんだろうなと思っております。また、私の身内にも、不動産屋さんに勤める者がおりまして言っておりますけれども、なかなかこの横芝光町、平らなところの場所で、本当に平らな部分については、農地になっていて、なかなかその開発がしづらいんだというようなお話の中で、空いている町有地ですとか、そういうものがそういうふうになるのかどうか。

ちょっとその辺は、それを行政、横芝光町がやっていいのか、それは民間にお願いするのか、そうした部分もしっかりと対応しながら、やはり住むところを創造していく、つくっていく、こういうことが大事なんではないかなと思っていますし、また、そういう中で、少しずつでありますけれども、定住施策がよくなることによって、この横芝光町の財政も上に向いていくんじゃないかなというふうに、上に向けて行かさなければならないのかなという思いでおります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　壇上でも申し上げましたけれども、町長、そんなにゆっくり構えている時間は私はないと思います。そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問は終わります。町長をはじめ、職員の皆様におかれましては、健康に留意をされ、町の発展のために頑張っていただきたいと存じます。ありがとうございました。

○議長（小倉弘業君）　以上で、宮薗博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後３時10分とします。

（午後　２時５８分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時０８分）

◇ 鈴 木 克 征 君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

鈴木克征議員。

〔１５番議員　鈴木克征君登壇〕

○１５番（鈴木克征君）　大変お疲れのことと思いますが、議長の許可をいただきましたので、15番、鈴木克征が一般質問をさせていただきます。質問の構成を練り、倫理構成をして質問に臨むべきであることは十分理解しているところでありますが、何分にも久しぶりの一般質問となりますので、逸脱等がありましたら、議長よりその都度ご指摘をいただきたくお願い申し上げます。

質問に先立ち、現在、世界中のいろいろなところで、戦争や紛争をはじめ、各地で武力衝突が続いています。世界中の皆が平和で安全・安心して暮らせるようになることを願っています。

それでは、質問に入ります。

大綱１点目、基盤整備事業について。

佐藤晴彦町長の政策の一つである基盤整備事業の推進は、町長の実行力のおかげで、順調に進められていると認識しています。その事業の一つであります篠本新井土地改良事業、平成20年、経営体育成基盤整備事業として採択されました。千葉県で初めての集落営農型基盤整備事業ということで、多くの視察を受け入れてきました。平成25年２月28日には、東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台東土地改良区の皆様、平成26年２月25日には、同じく被災された南相馬市の土地改良区の皆様をはじめ、全国から多くの視察を受け入れてきました。また、土地改良区表彰関係では、平成18年３月28日、全国土地改良事業団体連合会会長賞、銅賞受賞、平成26年２月27日、関東農政局長功労表彰受賞、平成26年３月25日、土地改良会長賞、金賞を受賞、平成31年３月26日、土地改良会長賞、金賞受賞、最近では、今年３月25日には、農林水産大臣表彰を受賞されました。

このように横芝光町の農業政策は誰もが認め、注目されています。この基盤整備事業も、令和４年３月31日に事業完了しましたが、いまだに基盤整備後の町道認定がされていないと聞いています。町道認定はどのようになっているのか伺います。

２点目として、さきの全員協議会で、両総南条支線基盤整備事業の課題について説明がありましたが、これら課題解決に向けて、どのように取り組んでいるのか伺います。

３点目として、南条支線基盤整備事業で、空港直結道路（県道横芝停車場吉田線バイパス）用地を非農用地で創設すると聞いています。普通ですと、地権者が共同減歩でその土地を生み出し、事業工事費に充て、地元負担の軽減とするようですが、現在どのように進められているのかお聞きします。

大綱２点目、道路整備事業について。

１つ目として、町道Ⅰ－18号線、最近は工事の進捗が見えてきましたが、本事業は、県道横芝停車場吉田線と県道八日市場八街線を結ぶ重要な路線とともに、銚子連絡道成田空港へのアクセス道路としても、非常に重要な路線の整備と捉えています。２期事業範囲の延長が1,550メーターと長いことから、宝米中島地先より市野原地先、Ⅱ－33号線、市野原から二又へ抜ける道路までを１工区、市野原地先から県道八日市場八街線までを２工区として整備を進めていきますと聞いていますが、平成20年度から２期事業１工区の用地買収に着手してから18年経過しましたが、いまだに１工区の920メーターすら事業が完了していません。改めて町道Ⅰ－18号線の進捗状況を伺います。

２つ目として、町道Ⅰ－18号線道路改良事業、２工区として整備を進める予定だった線形と、空港直結道路、県道横芝停車場吉田線バイパスの線形道路予定ナンバー166からナンバー173までの130メーターが重複しています。特に重要な区間ですが、県とはこの重複線形を今後どのように検討、打合せをしながら進めていくのか伺います。

以上、壇上から１回目の質問といたします。

〔１５番議員　鈴木克征君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　鈴木克征議員ご質問の大綱１点目、農業基盤整備事業についてにお答えいたします。

初めに、篠本新井土地改良基盤整備事業後の町道認定についてでございますが、基盤整備事業は令和３年度末に完了し、令和４年11月19日に竣工式を迎えました。事業完了後は、道路・水路等の施設について、町に譲与することとなっております。なお、令和３年12月から譲与するための不具合箇所について協議を進め、令和４年度から５年度にかけて、千葉県山武農業事務所に不具合箇所の修繕をしていただいたところです。しかしながら、道路横断部の排水管が町道認定の規格と合致しない箇所等があることから、引き続き協議を進めてきた

ところです。直近では、令和８年３月27日に千葉県山武農業事務所と町都市建設課及び産業課で協議を行ったところ、事業が完了しているため修繕するための予算が確保できない旨、千葉県山武農業事務所から回答がありました。現在、産業課で現状を確認・調査を行っており、今後の方針について、再度協議・検討を行うこととしております。

次に、両総南条支線基盤整備事業課題と解決に向けた取り組みはでございますが、４月30日の議会議員全員協議会で説明させていただきましたが、主な課題として、基盤整備事業区域の決定をするため、仮同意率100％を目指し、地元と調整を行っていますが、受益者の相続関係調査を行っており、時間を要しているところであります。

次に、空港直結道路（県道横芝停車場吉田線バイパス）の非農用地創設についてでございますが、令和８年１月22日に空港直結道路の地元説明会が開催され、その後、４月14日に南条基盤整備準備委員会を開催し、用地確保の手法について説明をいたしました。基盤整備事業の中で行う用地買収方法として、大きく２通りの手法が考えられます。

１つ目の手法としては、基盤整備事業の中で非農用地を生み出し、不換地・特別減歩申出書を取得し、面積が確定後、両総土地改良区と千葉県山武土木事務所で売買契約を行い、地域全体に利益を分配する方法と、買収方法は同じでありますが、道路用地にかかる現在の土地権利者に売買代金が支払われる方法が想定されます。

２つ目の手法としては、千葉県山武土木事務所と地権者による単純買収で、土地権利者に売買代金が支払われる方法があります。

南条基盤整備推進委員会の各地区で話し合った結果、南条１期地区については、基盤整備事業の中で行う買収方法の道路用地にかかる現在の土地権利者に売買代金が支払われる方法で進めていくこととなりました。南条２期・３期地区については、用地確保手法の決定をする前に、再度空港直結道路の事業内容を説明してもらいたい旨要望があったため、千葉県山武土木事務所へ説明会の依頼をし、日程調整をしているところであります。この基盤整備事業は、町の基幹産業である農業を守るためにも重要な事業であるため、地元地域の方々と協力して課題を解決し、早期事業化に向けて推進してまいります。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　林　栄司君登壇〕

○都市建設課長（林　栄司君）　鈴木克征議員ご質問の大綱２点目、道路整備事業についてお答えします。

初めに、町道Ｉ－18号線の進捗状況についてでありますが、現在、２期事業の延長1,550メートルを１工区920メートル（宝米地先から市野原地先）・２工区630メートル（市野原地先から新井地先）に分けて事業推進しているところであります。

１工区の延長920メートルについては、現在、用地買収が完了し、早期完成を目指して工事を進めています。また、令和８年度末までに621.9メートルが完成予定で、改良率67.6％となる見込みです。

次に、町道Ｉ－18号線道路改良事業と空港直結道路（県道横芝停車場吉田線バイパス）の重複線形の進め方についてでありますが、２工区の延長630メートルが、一般県道横芝停車場吉田線バイパスと重複することとなります。このため、２工区については、空港直結道路として県が整備することから、早期完成を継続的に県へ要望してまいります。

〔都市建設課長　林　栄司君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　再質問をさせていただきます。

初めに、横芝光町が予定管理者となっている町道の距離数はどのくらいあるのか伺います。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　鈴木克征議員のご質問にお答えします。

幹線道路として、１つは3,734メートル。また、支線道路として、こちらが2,851メートル。耕作道路としまして、１万8,474メートルになります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　今説明いただいたとおりだと思います。合計２万5,059メーター。問題なのは、先ほど答弁の中で問題箇所があったとかということでありますけれども、この問題箇所というのは、この幹線のアスファルト舗装なのか、支線の砂利舗装なのか、耕作道路の砂利舗装なのか、その辺はどこだったんですか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　こちらについては、現在、詳細確認をしているところでありますので、今、現状詳細をお答えすることができないんですが、横断部分による水路の部分が、道路の横断部分が、町道の規格に合わない、合致しないだとか、そういったものと、その他、不具合箇所等がございまして、現状になっております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　これまでに開示していただいた資料を見ますと、令和３年12月１日に基盤整備事業完了に伴う財産譲与に係る打合せ、これ会議名ですね。内容は、令和３年度事業完了予定に伴う財産管理台帳の様式についてということで、山武農業事務所、産業課、都市建設課、改良区、測量会社ということで参加者、こういったところで行われています。

なお、同じ会議内容で、令和４年２月１日に山武農業事務所、町産業課、町都市建設課、測量会社、こちらのほうで同じ会議内容で会議がされています。その後、令和４年11月22日には、会議名、基盤整備事業完了に伴う財産譲与に係る打合せ、内容は、基盤整備事業完了後の財産譲与物件の要望事項について、山武農業事務所、町産業課、同年12月13日、同じ内容で参加者、篠本新井土地改良区、町産業課、町都市建設課、翌年令和５年２月24日、同じ内容で山武農業事務所、町産業課、町都市建設課、同年令和５年７月28日、同内容で山武農業事務所、町産業課、町都市建設課と、これほど多くの会議を重ねている中で、これらの問題について、いろいろな多分意見が出されたと思うんですね。そういったところをなぜ今になってもまだ解決していないのか、その辺はちょっと納得いかないところであります。

それと、先ほどちょっとお聞きしました箇所はどこですかということでありますけれども、もしそこの一定の箇所で不具合が町道に合っていないということであれば、その部分を除いての町道認定というのはかけられなかったのか、再度お聞きします。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　不具合箇所につきましては、数か所場所がありまして、そこだけを除いてという手法が、ちょっと協議をしてできるかどうかというところの詳細まで、私のほうで現在把握しておりませんのでお答えできないんですが、申し訳ございません。

また、先ほど鈴木議員がおっしゃられました、譲与に対しての協議等を行ってきた中で、修繕対応等をしていただいた部分もあると思いますが、その後、方針が決定するという状況に現在至らないという状況にあります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　県ではできないと言っているんですよね。ですから、私のあれなんですけれども、県への要望事項では、農林サイド、または建設サイド、それでも駄目だったら、いろんな経産省とかありますよね。そういったいろんな部分で、この問題解決をできると私は思います。それに対して、県もそういったであれば協力は惜しまないというようなこ

とも私聞いておりますんで、ぜひその辺で早期に解決をしていただきたいなと思います。

もう１点ちょっと確認させていただきたいんですけれども、これから始まる両総南条地区基盤整備事業では、道路排水路等の譲与先については、県の事業計画審査会の中で、検討、審査内容になっていると聞いていますけれども、その辺はそれでよろしいですか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　今のご質問ですが、現在私のほうでそちらの内容を確認できておりませんので、申し訳ありません。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　多分篠本新井土地改良事業の採択要項のときには、譲与先の審査会の中に含まれていなかったのかなというのは思っております。それと、今では県の審査会の中で、譲与先というのはしっかり検討されているというのは必須事項みたいな形になっていると伺っていますんで、ぜひその辺もう一度そういったことのないように確認をしていただきたいなと思います。

いろいろあろうかと思いますけれども、今回この町道認定ができていないために、農事組合法人が農業倉庫を建設するために、町道予定を位置指定道路として一部舗装、またＵ字溝の設置等の費用がかさんだり、建築確認申請ができないために、工事費が物価上昇により何割も上がり、大変な思いをされていると聞いています。この状況を課長はどのように考えているのか伺います。

それと、ちょっと視点を変えて、これ、都市建設課長にちょっとお聞きしますけれども、図面上は道路に接しているようになっていますが、平たんなこの砂利道の中に、町道予定地の中で、約34平方メートルの舗装と11メーターのＵ字溝が施工されているわけです。この状況を見て、課長は建築確認上のあれでどう思うか。両課長にお聞きします。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　道路及び水路等の施設について、町のほうへ譲与を受けていなかったことについて、申請手続等の対応について、営農組合のほうにご負担をかけてしまいました。これにつきましては、恐縮に感じているところでございます。今後、同様の事案が発生しないよう、関係部署と十分協議をしながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　お話しのあった件につきまして、現況は新井営農組合の土地

と県道への接続として、延長約11メートル、幅４メートルと、排水施設としてU字溝が設置されております。都市建設課としましても、建築基準法に違反しない、必要最低限の工事で済むように、土木事務所のほうにお願いをしてまいりましたので、ご理解をいただければと思います。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　あまり理解できませんけれども、それはそれでいいですけれどもね。農事組合法人も個人農業経営者もいずれも皆さん、農業経営に今必死に頑張っています。ぜひ行政として、できるだけの支援をお願いしたいと思っております。時間がありましたら、またこの後質問させていただきますけれども、次に、南条支線基盤整備事業の問題解決についてでありますが、課題の南条支線と篠本新井土地改良区の異なった土地改良区が受益にあることは、当初からこれ、分かっていたことなんですね。大変難しい問題だと感じていましたが、関係者の努力のおかげで事業に参加できるんだと思っていました。これがどうしてこの今の時点になって課題として挙げているのか、まずお伺いします。

それともう１点、河川協議となっていますが、この辺について、もう少し具体的な協議内容を教えていただきたいと思います。

それともう１点、今回、基盤整備基礎調査計画概要書作成業務委託料、工事箇所、山武郡横芝光町小川台ほか及び匝瑳市貝塚地先、税抜入札金額1,520万円、促進計画書作成業務委託、山武郡横芝光町宝米地先ほか及び匝瑳市貝塚地先、税抜落札価格1,650万円で、詳細かつ具体的な業務発注をしていますが、県道バイパス事業との整合性がとれているのか、この３点をお伺いします。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　まず、１点目の２つの土地改良区が存在するということで、そちらの調整がなぜ現在必要かというご質問ですが、これにつきましては、篠本新井土地改良区と両総土地改良区の受益のエリアにまたがっている事業範囲になりますので、こちらにつきましては、最終的には土地区画整理を行って、完了の段階では整理を、どちらかの土地改良区に整理をする形になります。

現在、問題というよりは、どこかの段階で今回両総土地改良区の受益で基盤整備事業を行いますので、どちらの土地改良区に編入をする等の整理をする必要があるということで、課題として挙げさせていただいております。これが現在、何か反対だとか、そういう問題があって課題になっているというよりは、そういった整理をする必要があるという意味で課題と

して挙げさせていただいている部分になります。

あと、河川協議につきましては、栗山川の河川範囲に接している部分の農地につきまして、境界を決定をして事業の範囲を確定しなければいけないのですが、現状、河川の境界と直線できれいな形で農地と河川の境界が整理されておりませんので、この辺も今回の土地区画整理の中で、きちんと河川のほうへ編入する部分があれば編入をして、その分を農地のほうと取り替えるだとか、そういった部分の今後耕作していく上でもきちんと利用しやすいような形の整理が必要という意味で、河川協議が必要であるというような課題を挙げさせていただいております。

委託業務についてですが、こちらについては、今、道路との直結道路との関連でちょっと、現在私のほうで詳細を把握していないので、申し訳ありません、ご答弁のほうを控えさせていただきます。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　いろんな問題があろうかと思いますけれども、この事業は早く着工できて、完成することを願っていますんで、今後も課題解決に向けて、しっかりと協議をしていただきたいなと思います。

河川協議の件ですけれども、これは今説明ありましたけれども、栗山川の河川改修をはじめ、当町にとっても河川協議は重要な課題だと私も思っておりますんで、いろいろな方向から協議を重ねていっていただきたいなと思っております。

それと、基盤整備事業、ハード面やソフト面でも、これからいろんなこの業務発注、委託発注などが多くなってくると思いますが、県道バイパス事業との連携をしっかりとりながら、無駄のない発注をお願いしたいと思います。

次に、県道のバイパス、非農用地の創設ですが、理想と現実には違いがあることは十分分かっているつもりです。私の勝手な持論ですが、基盤整備事業に合わせて、県の県道用地を確保することによって、県道バイパス事業の進捗が一気に進むと同時に、横芝光インターチェンジの開発事業、横芝駅北口の開発事業など、横芝光町の発展に欠かせない路線だと思っていますんで、いろいろな方法で考えていただきたいと思います。

次に、町道Ｉ－18号線について、再質問させていただきます。

初めに、予算についてですが、令和４年度当初予算5,042万9,000円、決算額3,895万、差引き残金1,147万9,000円。令和５年度当初予算4,890万4,000円、決算予算3,828万1,000円、差引き残金1,062万3,000円。令和６年度当初予算5,614万7,000円、決算額何と504万3,000円、

差引き残金5,110万4,000円となっていますが、どのような理由でこういう決算になっているのかお尋ねします。

次に、用地の進捗率ですが、平成27年に89％、令和４年に91％まで進捗しましたが、この６年間で僅か２％の進捗であります。どうしてこのような進捗結果になったのか、お尋ねします。なぜ今になってお聞きするのかは、今後の課題解決に必要だと思いますんで、お伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　各会計の当初予算と決算の金額の差異なんですけれども、当初予算を組んだときには、国の交付金のほうを満額見込んでおりましたが、内示を受けた金額が実際に下がったことにより、決算で執行した額が減ってそういった金額になっております。令和６年度におきましては、前の一般質問、予算協議とかでもご説明しましたが、全体で社会資本整備交付金550万しかつかなかったという実績もありますので、その辺で大きく差異、当初予算と決算額で差が出ているところがございます。

また、用地取得につきましても、こちらも交付金の取得状況に応じまして、買える面積等が変わってくるということがございまして、進捗率が遅れているというところがございました。ようやく昨年度全部買い終わりましたので、事業のほう、工事のほうを全部進めているという状況になります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　ちょっと用地の進捗率ですけれども、これ、６年間で２％、ちょっと民間では考えられないと思うんですけれども、それと、今答弁の中で予算の関係というお話されましたけれども、私が聞いている範囲だと、大事な地権者のほうのなかなか了承が得られないというふうに長い間聞いていたんですけれども、その辺はちょっと再度、ちょっと私の勘違いなのか、その私が連絡を受けていたあれとはちょっと違うんで、その辺はどうしてこの６年間にそれだけかということ。

それともう１点、４月14日に開札し、４月27日に契約入札金額3,550万円で今工事がいよいよ始まっているところですけれども、この工事内容を見ますと、延長260メーター、車道路盤1,750平方メートル、歩道路盤609平方メートル、アスファルト舗装730平方メートルとなっていますが、これを見ますと、今回の工事では車道のアスファルトが1,000平方メートルできないということで理解していいのか、よろしくお願いします。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　先ほどの用地の関係なんですけれども、予算の関係のみということではございません。克征議員申し上げたとおり、地権者と用地交渉の絡みもございます。そういった面もありまして、進みが悪かったというところがございます。

あと、今年度４月に令和７年度の追加交付を受けた件で、工事のほうを実施してまいります。あと、補正、車道の部分につきましては、今年度接続される予定となっております。追加交付の分と８年度の交付分がございますので、こちらのほう、また追加発注等をして、工事のほうを進めていくという予定となっております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　課長、それで、残りの1,000平方メートルを舗装するのにあたって、ちょっとＹ字路みたいになっているんですけれども、この辺は警察協議とか、そういったものの必要はないんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　現在の宝米の公民館のほうに行くところと、田んぼの中に分かれるところということになります。こちらが開通するにあたっては、交通規制課のほうと現地立会い等が必要になってくるかと思います。その辺につきましては、最終段階のところで、警察のほうに協議をして進めていくということになります。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　もしそれ、警察協議が必要になったりしたときに、いろんなまた規制というか、工事内容等が発生するとか、規制がかかって、仮にですよ、これ、大型とかの規制が協議の上でなったりしたときに、この1,000平米が開通しても、今度、市野原地先に、右折工事とか左折工事をしないと、大型車はとてもじゃないが回れないですよね。

そうしますと、これ、大型車が通れないような町道になってしまったら大変なんで、その辺はどうなんですかね。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　その辺につきましては、まだちょっと警察のほうと協議しておりませんので、ちょっと私のほうもまだ確認がとれていないというところがございますので、その辺は確認をとって、後日ご報告させていただければと思います。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　大変失礼な言い方ですけれども、その場になって警察協議の結果、こういったものが必要になったんでというのが、今までの例でいきますと、こういったものが必要になり、若干時間がかかってしまいますというのは、いつもそういう答弁をいただいていると思いますんで、早めにやはりしっかりと警察協議が必要であるならば、早めに協議を進めるべきものは進めて、スムーズに工事の進捗が図れるようにするのが一番いいと思っておりますんで、その辺はしっかりと。

それと、再三言っていますけれども、非常に利用している方が今の状況になっても、完成しても、その２の工事が県道バイパスの重複している路線130メーターができない限り、あれは使い道がないよというのは、そういう意見が本当に地元以外の人でもそういう声が大きいんで、その辺はしっかり警察協議と同時に、突き当たった路線、県道３の幾つでしたか、そこのところの右折左折、そういったところをしっかり考えていただきたいなと思います。

いろんな事情があることと思いますし、民間企業と違って、行政の立場では、できる範囲が決まってくるということとは思いますが、再三申し上げます。この町道Ⅰ－18号線の完成によって、通勤通学の利便性が図れるのはもちろんのこと、町の発展につながると確信していますので、早期の完成を目指して努力していただきたいと思います。空港直結道路、県道バイパス道路で、整備予定と町道Ⅰ－18号線その２で予定だった重複路線130メーター、これが早期に完成すれば、利便性はよくなり、利用者も増えてくることと思います。現状では、Ⅰ－18号線、その１が完成しても利用頻度は低いと思います。よく県と打合せ、工事の進捗を図っていただきたいと思います。

２点確認させていただきます。

令和６年度から成田財特法を活用し、２工区の整備も開始する予定だったが、千葉県による空港直結道路の線形と重なることから、成田財特法の活用は一度中断していますと聞いています。これはその１の工事が完成すれば、中断ではなく、今後は活用しないということでよろしいのか。逆に、完了するまでは活用することでいいのか伺います。

それともう１点、工事延長ですが、旧道路0102号線の資料では、工事延長が1,549.4メーター、平成22年12月都市建設課、頂いた資料では1,530メーター、令和８年度都市建設課、頂いた資料では1,550メーターと、それぞれ違いますが、これはどのような理由でこんな数字になっているのか確認をさせてください。

○議長（小倉弘業君）　都市建設課長。

○都市建設課長（林　栄司君）　２工区の財特法の関係なんですけれども、今のところ休止と

いうことで、直結道路がそちらのほうでやるということで、線形がほぼ決まっておりますので、町としましては１工区、市野原地先までを実施しまして、その先につきましては、県のほうの事業ということになりますので、財特法のほうは活用しないような形になると考えております。

あと、メーターの違いなんですけれども、私のほうも今現在の数値しかちょっと手元にございません。昔なぜそのような数値が報告されたのか、ちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　せっかく成田財特法で予算のあれの中でＩ－18号線があるんで、まだ１工区のほうも終わっていないんで、その辺は予算の関係とはいいながらも、やるべきところはしっかりとやっていただきたいなと私自身思っておりますんで、その辺ひとつよろしくお願いしたいと思います。

あと、南条支線基盤整備事業、最初の地元説明会では、令和９年度事業採択予定で採択をいただくような予定で説明をしてまいりました。その後、県の審査会が必要となり、令和10年度採択予定ということで、１年延びたということで説明ありました。

それで、今回何点か課題が発生し、この全協でも説明ありましたとおり、令和11年度以降の採択予定と聞きましたが、これ以上延びますと、地元地権者も、また県のこれからいろんなところ手挙げしていますんで、県の予算確保も非常に難しくなってくるんじゃないかなというのは私は思いもありますんで、できるだけ早く着工できるような体制を、当然地権者の皆さんが一番の同意が必要でありますけれども、それに携わっている産業課のほうでも、ぜひ力添えをしっかりとお願いしたいなと思っております。

あと、よく事業計画や予算要求の時点で予測できることはしっかりと考え、早め早めの対応をとり、計画どおりの事業実施ができるようにするべきではないかなというふうな思いますんで、その辺をしっかりとお願いしたいなと思います。

今回、農業問題と道路整備について質問をさせていただきましたが、当町、横芝光町の基幹産業である農業の発展なくしては、町の発展はないと私は思います。また、２次産業、３次産業においても、元気のある横芝光町でなければなりません。円安物価高の今こそ、行政としてできる範囲内で、しっかりとサポートしてやっていただきたい。

また、成田空港南側に当たる当町においては、成田空港までの幹線道路は町の発展に欠かせない問題であり、ＮＡＡ、成田が成田空港の更なる機能強化を進めている今だと思います。

何か物事をやろうとするには時期があります。成田空港直結道路、仮称空港アクセス道路をはじめ、栗山川河川改修など、今の時期と捉えています。ぜひ積極的な政策をとっていただきたいと思いますが、最後に佐藤町長のお考えを伺って終わります。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　まずは、篠本新井基盤整備の部分での県とのやり取りの中で、最終的に本当に町が何とか頑張ってやれればなという思いでいます。予算確保に向けて努力をしてまいりたいと思いますし、また、Ｉ－18号線につきましては、本当に長い間止まってしまっていた開かずの踏切というか、通れない道路を造ったというような、そういう私の面もございますんで、なるべく早く工事を進めていますし、今やっているところは町の事業でございますけれども、その北側の市野原から新井の部分につきましては、県事業になるわけでございます。しっかりと県にお願いをしていって、一日でも早い道路としての、体を成すような状態にしたいと考えておりますので、皆様方にもさらなるご理解とご協力をよろしくお願いをしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　鈴木克征議員。

○１５番（鈴木克征君）　町長、県の町村会の会長になられたんで、十分その力は発揮できるこれからの時期でございますんで、しっかりと横芝光町のために働いていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（小倉弘業君）　以上で鈴木克征議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（小倉弘業君）　日程第２、休会の件を議題とします。

お諮りします。

６月10日は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、６月10日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（小倉弘業君）　本日の日程はこれをもって終了します。

６月11日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後　４時０１分）

６　　月　　定　　例　　会

（第　３　号）

令和８年６月横芝光町議会定例会

議　事　日　程（第３号）

令和８年６月１１日（木曜日）午前１０時開議

日程第　１　一般質問

日程第　２　発議第１号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　３　発議第２号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　４　発議第３号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　５　議案第１号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）

日程第　６　議案第２号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）

日程第　７　議案第３号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第４号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第５号審議（質疑・討論・採決）
令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１号）について

日程第１０　議案第６号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町教育委員会委員の任命について

日程第１１　議員派遣の件

日程第１２　横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第１３　山武郡市広域水道企業団議員の選挙

日程第１４　請願の件

本日の会議に付した事件

日程第１～日程第１４まで同じ

追加日程第１　発議第４号　国における２０２７年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第２　発議第５号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

出席議員（１５名）

１番	森　大地　君	２番	内田美穂　君
３番	霞　浩子　君	４番	市原成一　君
５番	印東彦治　君	６番	小倉弘業　君
７番	森川貴恵　君	８番	秋鹿幹夫　君
９番	宮薗博香　君	１０番	山﨑義貞　君
１２番	鈴木輝男　君	１３番	川島　仁　君
１４番	川島富士子　君	１５番	鈴木克征　君
１６番	鈴木唯夫　君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦　君	副町長	平山貴之　君
総務課長	郡司　勇　君	企画空港課長	平山昭彦　君
財政課長	野村浩光　君	環境防災課長	實川　光　君
税務課長	小川健二　君	住民課長	越川直樹　君
産業課長	平野和美　君	都市建設課長	林　栄司　君
未来づくり課長	鵜澤順一　君	福祉課長	熱田和信　君
健康こども課長	佐久間真一　君	食肉センター所長	林　栄　君

東陽病院事務長	吉田　潔君	会計管理者	鴇田須美子君
教育長	小川重之君	教育課長	石田賢一君
社会文化課長	高宮芳宏君		

職務のため出席した者の職氏名

局長	加瀬淳一	書記	椎名悦子

◎開議の宣告

○議長（小倉弘業君）　おはようございます。

開会に先立ち、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

（午前　９時５９分）

◎諸般の報告

○議長（小倉弘業君）　日程に入るに先立ち、ご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から、請願第１号及び請願第２号について、お手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたのでご報告します。

◎一般質問

○議長（小倉弘業君）　これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

◇　川　島　富士子　君

○議長（小倉弘業君）　通告順に発言を許します。

川島富士子議員。

〔１４番議員　川島富士子君登壇〕

○１４番（川島富士子君）　皆様、おはようございます。公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

世界を不安と混乱の渦へと陥れている中東情勢、ウクライナ問題なども長期化しており、戦火が絶える見通しは全く立っていません。こうした戦争、紛争に加えて、急激な物価高騰や経済格差の拡大、社会の分断、気候変動に伴う自然災害の激甚化、そして記憶に新しい感染症のパンデミックなど、現代社会は今多様なリスクが複雑に絡み合い、連鎖的に影響を及ぼす複合的危機の時代を迎えています。

国はもとより、我が町でも少子高齢化、人口減少が一層進み、働き手不足やインフラの老

朽化問題なども深刻であります。このような先行きの見えない混迷の時代においてこそ、どこまでも社会的包摂の拡大を期し、横芝光町で暮らす全ての人が希望を持てる社会づくりへの対応を急がねばなりません。町当局におかれましては、実効性のある対策に総力を挙げて取り組むべきと考えます。

それでは、多岐にわたる質問に当局の力強い明快で簡潔なご答弁をお願いし、質問に入ります。

第１に、教育環境の充実について、２点お伺いいたします。

１点目として、子どもの体力向上と水泳授業の充実について伺います。

以前の子供たちと比べて、現代の子供たちの体力、運動能力、姿勢、また集中力、落ち着き、心の状態などにおいて明らかに違いがあることが指摘されています。その原因として、現代の子供たちが運動不足になっていること、また外で遊ばなくなったことなどを指摘する専門家もいます。

その中で子供たちの運動遊びが注目されています。急激に変化する時代の中で、特に力を入れているプログラム等はあるのでしょうか。児童の体力向上へのご所見をお聞かせ願います。また、あわせて、水泳授業の現状と充実へのご所見もお聞かせください。

２点目として、学校施設・学習環境の改善について、３項目伺います。

１項目めは老朽化校舎の改築見通しについてでありますが、老朽化した公共施設をどうするかは今多くの自治体に共通する最大の政策課題であります。特に人口減少、少子高齢化、財政制約の強まり、公共施設の老朽化という複合的な課題に直面しています。そのような中、学校施設の老朽化対策が急がれます。国は国土強靭化実施中期計画の法定化を受け、令和７年以降においても引き続き学校施設の老朽化対策を推進とあります。

そこで、横芝光町立光小学校及び白浜小学校の改築見通しを伺います。

２項目めは小学校における学習机の統一についてでありますが、この町に生まれ、この町で育ち、この町で教育を受けている子供たちがいとおしく大切で、心から成長を見守りたい気持ちでいっぱいです。ＧＩＧＡスクール構想の環境整備も整い、今やタブレット端末の使用は当たり前の毎日となりました。

そこで、小学校の学習机をタブレット端末の落下防止などがついている横芝小の子供たちが使っている学習机に統一してはいかがでしょうか。誰もがひとしく教育を受けられる環境提供のために教育備品の充実は必須と考えますが、当局のご見解を伺います。

３項目めは体育館へのエアコン設置についてでありますが、これまでも度々取り上げさせ

ていただいてまいりました本件ですが、国では今年度、防災・減災対策の推進の上から、緊急防災・減災事業費と緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充した上で事業期間を令和12年度まで延長するとのことです。

そこで、災害時の避難所機能の強化、熱中症対策の両面から一日も早く早急な促進が必須と思いますが、今後の町の方針、計画を伺います。

第２に、安全・安心なまちづくりについて、３点お伺いいたします。

１点目として、県の自転車乗車用ヘルメット購入補助事業の活用について伺います。

自転車乗車時のヘルメット着用が令和５年４月に努力義務となり、丸３年が過ぎました。全国的に着用への意欲を高める取組も進む中、ちば県民だより２月号３面を読み、驚きました。それは、千葉県の着用率は全国ワースト４位と低い状況で、県内の自転車事故で亡くなった方の約６割が頭に致命傷を負っているということです。そして、「「危ない！」と思った瞬間、あなたの命を守ってくれるのは“ヘルメット”です」とありました。また、頭部を損傷した人のうち、ヘルメット未着用時の致死率は、着用時の約1.6倍とも記載されておりました。

そこで、県では自転車乗車用ヘルメット購入補助事業に取り組まれております。令和７年度予算は6,900万円、令和８年度予算は7,200万円で、ヘルメット着用率の向上に取り組む市町村に対して、ヘルメット１個当たり1,000円を上限に２分の１を補助されるものであります。町民のヘルメット着用率向上を加速化させるため、県と呼吸を合わせ推進すべきと考えますが、当局のご決意をお尋ねいたします。

２点目として、役場敷地内への回収ボックス設置について伺います。

お隣山武市では、家庭から出た対象品目を回収するため、市役所等にリサイクル倉庫を設置し、市民に大変有意義に活用されております。我が町では、各地域においてごみステーションを設け、資源ごみの回収を行っているところではございますが、さらなるごみの減量化、資源の再生利用になるものと確信し、我が町なりの回収内容の絞り込みで少しでも自主財源確保策になることを求めます。役場敷地内に回収ボックスの設置は大変有意義であり、衣類等のリサイクル促進の観点からも推進すべきと思います。当局のご所見をお聞かせください。

３点目として、更なる防災・減災について、３項目伺います。

１項目めは町体育館へのエアコン設置についてでありますが、地域防災力向上への取組強化としての災害の激甚化や、頻発化に対して人の生命を守るための対策強化が必要です。気候変動による近年の環境の変化により、私たちの日常を脅かされ、不安を刻々と感じる毎日

です。国は事前防災や災害対応の司令塔を担う防災庁を今年秋に発足します。

町におかれましても、変わる災害法則にいち早く順応し、確かな備えを進めるべきと考えます。度々の訴えとなりますが、喫緊の取り組むべき課題でもあると考えます。町体育館へのエアコン設置に対する当局の英断を求めます。

２項目めは後発地震計画策定状況についてでありますが、４月20日の三陸沖を震源とする地震に伴い、同日北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されました。対象の７道県182市町村に本町も該当しました。

さて、内閣府が３月にまとめた調査結果で、182市町村のうち４割近くの69自治体が注意情報発表後の対応手順をまとめた計画を策定していなかったことが分かりました。策定がなければ住民への情報の周知など自治体の初動対応が遅れる懸念がありますが、本町の実情を伺います。

３項目めはペットとの避難行動についてでありますが、環境省が見直しを進めているペットとの避難行動指針の改訂案において、同行避難を円滑に進めるため、自治体に飼育スペースの確保などのルールづくり、整備を促すとありますが、本町での現時点での取組状況を改めて伺います。

第３に、これからの自治に必要な新たな視点について、２点お伺いいたします。

１点目として、自治会等のデジタル化について伺います。

人口減少と高齢化による影響により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティを維持することが難しくなってきている現状が見受けられます。核家族化が進み、家族内での支え合う機能が低下するなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせるよう地域を守る自治会等の地域コミュニティの役割は非常に大きいと思います。

そこで、今日の自治会等の地域コミュニティの弱体化についてどのような認識を持っておられるか、地域コミュニティを維持するための支援の必要性についてどのように考えておられるか、ご所見をお聞かせください。

特に人口減少と高齢化が進む地域では、自治会等の役員として働ける方も少なくなる中で地域コミュニティの維持は難しいなど、ライフスタイルが多様化する現代社会ではありますが、防災、防犯などの観点からも少しでも地域とのつながりを持つことは大事であります。

そこで、デジタル技術を活用して住民同士の情報交換の場を創設したり、持ち回りの回覧板を電子回覧板に移行したり、広域的に活動している様々な事業主体と地域住民の情報交換

の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にする自治会等のデジタル化を進める必要があるかと思います。総務省もデジタル化を推進していますが、今後の自治会等のデジタル化など、デジタル技術を活用しての地域コミュニティの再構築について、どのように考え、どのような取組を進められておられるか、当局のご見解をお聞かせ願います。

２点目として、ＡＩ導入と行政の新たな責任について伺います。

多様化・複雑化する行政課題や労働力不足に対応するため、町政でのＡＩ利活用は重要であります。業務の効率化、町民サービスの向上などＡＩを活用した行政サービス構築への期待が高まっている一方、個人情報の管理、著作権への配慮等のリスクも内包していると考えます。

そこで、本町における生成ＡＩの庁内活用範囲と今後の活用範囲拡大についてのご所見をお聞かせ願います。

また、行政の責任あるＡＩ導入を推進するため、単なる業務効率化にとどまらず、どの業務でどういうルールやガイドラインに基づいて利用しているのでしょうか。

そして、何といっても、昨今は住民がまずＡＩに相談をする時代になりました。役場に行く前にＡＩで対応する方が増えております。それはそれで、外側で起きていることに行政としてどのように対応すべきとお考えか、ご所見をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔１４番議員　川島富士子君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育課長。

〔教育課長　石田賢一君登壇〕

○教育課長（石田賢一君）　おはようございます。

川島富士子議員ご質問の大綱１点目、教育環境の充実についてお答えをいたします。

初めに、子どもの体力向上と水泳授業の充実についてでございますが、毎年小中学校で行われております全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全国的に見て体力の低下には一定の歯止めがかかったと考えられるものの、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較すると依然として低い状況で推移していることがわかります。

令和７年度の横芝光町の結果を全国の数値と比較すると、横芝光町は全国平均値を超えている種目が多く、小中学生の体力は比較的高い自治体であることがわかります。

各学校における体力向上の施策につきましては、全ての学校で体力向上委員会を設置し、児童生徒の実態を捉えた上で体力向上に向け様々な教育活動を行っております。例えば、授

業の導入部分で遊具等を使用したサーキットトレーニングを取り入れ運動量を確保したり、業間活動を中心に、マラソン、なわとび運動を行ったりと、児童生徒の体力向上に努めております。

水泳授業につきましては、中学校ではプールでの実技の授業は行っておりませんが、保健分野で水泳の事故防止や救命救急について指導しております。

小学校では昨年度までは、横芝小学校と上堺小学校が学校のプールでの授業、光小学校と白浜小学校と日吉小学校が光Ｂ＆Ｇ海洋センターの屋内プールでの授業でしたが、今年度は３校全ての小学校が、光Ｂ＆Ｇ海洋センターの屋内プールを利用しております。

現状としては、各校１学年６時間から８時間の実施を予定しており、回数としては昨年度と同様程度になります。屋内プールで実施することにより、雨天や気温による中止がなく、回数は確実に確保されるのが利点でございます。

また、水泳授業の充実に向けて、泳力別にグループを分けて効率よく泳力向上につながるように工夫し、そのグループに応じてどのような指導方法が良いのか、教員が指導方法を研究するなど、水泳授業の充実につなげております。

今後も児童生徒の体力向上や水泳授業の充実を推進してまいります。

次に、学校施設・学習環境の改善についての老朽化校舎の改築見通しについてでございますが、校舎の老朽化につきましては、学校は児童生徒の安全な学びの場であり、安全・安心な教育環境を確保するため、重要な課題であると認識しております。

そのため、学校では、教育環境における安全管理の方法として、児童生徒が多く使用すると思われる、教室、廊下、ベランダ、運動場、体育館、昇降口、階段、トイレ等の施設点検を全教職員が共通理解の下、毎月、定期的に実施しており、不具合があれば必要に応じて改修工事を行うなど改善をしているところでございます。

また、町では、学校の建築物は建築基準法に基づく定期点検を建築士に委託し、建築建物と非構造部材は３年毎、防火設備は毎年実施し、点検結果で指摘事項があれば修繕対応をしているところでございます。

校舎の建築後40年以上経過しております光小学校と白浜小学校につきましては、現時点では具体的な改築の見通しは立っておりません。しかしながら、児童の安全確保を最優先に、常に適切な維持管理に努めるとともに、施設の劣化状況、耐力度、児童生徒数の推移、また財政負担など総合的に勘案しながら、最適な教育環境の整備に向けて計画的に検討を進めてまいります。

次に、小学校における学習机の統一についてでございますが、新ＪＩＳ規格（幅65センチメートル×奥行き45センチメートル以上）の改正に伴い、小中学校の学習机は規格に適合した製品への更新・整備を進めてまいりました。

しかしながら、近年のＧＩＧＡスクール構想によるタブレット端末の導入に伴い、従来の机では端末と教科書を同時に広げた際に、作業スペースが不足する課題もございます。このため、今後の対応につきましては、既存の机を有効活用するための天板拡張器具の導入を含め、学校現場の状況を踏まえながら、児童の学習環境の向上に資するよう、計画的に備品の整備に取り組んでまいります。

次に、体育館へのエアコン設置についてでございますが、熱中症対策、校内の環境及び利便性を向上させるため、小学校改築に合わせ、昨年８月に横芝小学校体育館、同じく昨年９月に横芝中学校及び光中学校の講堂棟に空調設備を整備いたしました。

光小学校と白浜小学校の体育館につきましては、災害発生時には指定避難所に指定されていること、学校環境の更なる改善や快適性の向上を図る必要もあります。そのため、学校間における環境格差を是正し、公平性を確保するため、２校を対象に、令和９年度に設計業務の実施、令和10年度に空調設備の工事に着手する予定で進めてまいります。

〔教育課長　石田賢一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　環境防災課長。

〔環境防災課長　實川　光君登壇〕

○環境防災課長（實川　光君）　改めまして、おはようございます。

川島富士子議員ご質問の大綱２点目、安全・安心なまちづくりについてにお答えいたします。

初めに、県の自転車乗車用ヘルメット購入補助事業の活用についてですが、自転車のヘルメット着用は、令和５年４月に道路交通法の改正によりすべての自転車利用者に対して努力義務化されました。千葉県の着用率は、令和７年警視庁調査で7.9％で全国でも悪い状況であります。

また、自転車事故におきましては、頭に致命傷を負うケースが多いことから、千葉県ではヘルメットの着用促進のため、市町村が実施する自転車用ヘルメットの購入補助事業に対しての補助を行っており、郡内や近隣自治体でも制度を活用し着用促進を行っております。

当町においては、町民に対して広報やポスター、交通安全イベントを通じヘルメット着用の重要性を呼びかけておりますが、昨年実施した調査では、13.9％で全国平均より低い状況

から、郡内及び近隣自治体の動向を踏まえ、補助制度の導入について検討してまいります。

今後も引き続き町ホームページや広報のほか、交通安全イベントなどを通じ、ヘルメット着用の重要性を呼びかけていきたいと考えております。

次に、役場敷地内への回収ボックス設置についてですが、ごみのリサイクルは排出量の抑制やＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）にも繋がることから、町としても重要な取り組みであると認識しております。また、近年、当町のごみ排出量は令和３年度からやや減少しているものの、さらに排出量の抑制を図るべく、ごみの分別によるリサイクルを推進していく必要があります。

役場敷地内への回収ボックス設置につきましては、近隣の山武市では、出張所を含む市役所の敷地に４か所、また東金市においては、市役所を含む市内８か所にリサイクル倉庫が設置されております。このリサイクル倉庫では、段ボールや牛乳パックなど、紙類や布類の回収が行われておりますが、山武市の成東地区や東金市が構成する東金市ほか三市町清掃組合では、紙類や布類の資源ごみ回収を行っていないことから、各市町でリサイクル業者と契約し回収している経緯があります。

当町が構成する山武郡市環境衛生組合は、紙類や布類を資源ごみとして回収しており、一括してリサイクル業者に売却しております。町内では、資源ごみの集積所は208箇所に設置され、月２回の回収を実施しておりますが、このほかに役場敷地内に回収ボックスを設置するためには、保管施設の整備、事務手続の増加や職員体制の確保など多くの調整が想定されることから、慎重に対応すべきであると考えております。

なお、町の資源ごみ回収のほかにも、町内企業で段ボールなどの回収も行われていることから、既存の回収店舗等と連携できるよう調整を図りながら、ごみの軽減やリサイクル推進を考えております。

次に、更なる防災・減災についての町体育館へのエアコン設置についてですが、町体育館は地域住民が健康づくりやスポーツレクリエーションのために設置開放している施設であるほか、横芝光町地域防災計画で災害発生時には指定避難所に指定されており、避難者の生活の場として機能を要するものです。災害発生時、夏季は冷風機、冬季はジェットヒーターを配備し対応を考えておりますが、各イベントにおいてもそれらを活用して対応しております。

避難環境の更なる改善や快適性の向上を図る必要もあることから、施設管理担当課と改修計画など検討し、財政面に有利な補助事業や起債を活用するなど調査研究してまいります。

次に、後発地震計画策定状況についてですが、令和６年３月策定、横芝光町地域防災計画

の地震・津波編　附編３　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に位置づけております。

今年の４月20日午後４時52分に三陸沖を震源とする震度５強の地震発生後、北海道・東北地方太平洋岸に津波注意報が発令され、その後、午後７時30分に北海道・三陸沖後発地震注意情報が千葉県を含む太平洋岸に発令されました。計画の第７節　後発地震への注意を促す情報が発表された場合にとるべき防災対応に関する事項の第４　町のとるべき措置に記載のとおり、初期対応として住民への注意喚起を防災行政無線により７日間実施しました。

今後も、日頃からの備えと円滑かつ迅速な対応ができるよう努めてまいります。

次に、ペットの避難行動についてですが、近年、ペットは家族の一員という認識へ大きく変化しております。そのため、ペットを自宅に置いて避難することへの不安感や、置き去りにするくらいなら避難をしないという飼い主が増加している傾向にあります。このことから、災害時におけるペット同行避難のニーズが高まっております。

一方、動物アレルギーをお持ちの方や、動物が苦手な方への配慮も重要な課題であると認識しております。地域防災計画でも、ペット同行避難について適切に判断するよう努めることとしております。対応といたしましては、避難所内のゾーニングによる居住空間の分離、ペット専用スペースの確保や衛生対策、避難所運営ルールの明確化などを進め、すべての避難者が安心して生活できる環境整備に努めてまいります。

〔環境防災課長　實川　光君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

〔企画空港課長　平山昭彦君登壇〕

○企画空港課長（平山昭彦君）　川島富士子議員ご質問の大綱３点目、これからの自治に必要な新たな視点にお答えいたします。

なお、内田美穂議員への答弁と一部重複する部分がありますが、ご了承ください。

初めに、自治会等のデジタル化についてでありますが、自治会等はこれまで住民同士の親睦を深めることはもとより、町からの連絡事項の伝達や地域の課題解決に向けた取組など、地域社会の核としての役割を果たしてきました。しかしながら、現在、地域活動の担い手の高齢化と後継者不足、施設の適切な維持管理が困難になるなど、これまで地域社会が有していた機能や日常的な支え合いの機能が低下しており、地域コミュニティの活動維持が困難になりつつあることは深刻な課題であります。

令和４年４月に総務省がまとめた地域コミュニティに関する研究会報告書では、地域コミ

ュニティに係る視点の一つとして地域活動のデジタル化を掲げております。自治会等のデジタル化として、災害時における安否確認等においては有効だが、住民の多くが操作等に不慣れなこと等を課題と認識しており、デジタル化を進める視点として、社会全体のデジタル化が進む中で情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、市町村が自治会等の地域活動でデジタル化のために積極的に取り組むことが有効と報告されています。

町といたしましては、住民同士の日常的なつながりを育み、防犯や防災、地域福祉などの地域コミュニティの活性化や、住民や団体、事業所、行政等が協働のもと、自主的な地域活動の支援や地域課題の解決を目指すための方策の一つとして、先進自治体等の事例を参考にしながら、自治会等のデジタル化について調査研究してまいります。

次に、ＡＩ導入と行政の新たな責任についてでありますが、町では行政サービスの効率化及び住民の利便性向上を目的に、令和６年２月より町公式ホームページにＡＩチャットボットを導入しております。このＡＩを活用した問い合わせ機能により、住民の皆さまからの簡易な質問に24時間対応することが可能となりました。

また、職員業務の効率化への取組みとして、生成ＡＩの試験運用を令和６年度から開始しています。文書作成やアイデア出しといった職員の業務支援に活用できる可能性を検証しながら、住民サービスの向上に資する環境整備を目指しております。

続いて、ＡＩ活用に伴う課題でありますが、１点目はＡＩ出力の正確性と判断の適切性であります。ＡＩは非常に便利なツールである一方で、誤った情報や偏った情報を出力する可能性もありますので、利用者がその内容を適切に確認し、最後は人による判断の重要性を常に認識しておく必要があります。

２点目はＡＩへの過度な依存の懸念であり、ＡＩはあくまで補助的なツールのため、最終的な判断の責任は必ず利用者にある、という原則を堅持することが不可欠であります。

このような課題に対応するため、特に生成ＡＩの利用目的と利用範囲、個人情報保護、著作権といった、安全かつ倫理的にＡＩを運用するための具体的なルールを明文化したガイドラインを策定し、試験運用を行っております。

また、ＡＩのガバナンス体制についてでございますが、企画空港課が中心となり、庁内の連携を図りながらＡＩに関する職員への情報提供や注意点の周知などを進めるとともに、倫理的な観点を含むガバナンスの強化に努めております。

最後に、今後の課題についてでありますが、利用者の職員がＡＩへの理解を深め、適切に

活用できるスキルを向上させるための継続的な研修やＡＩに関する情報共有が不可欠であること、ＡＩ導入のメリットだけでなく、安心安全に利用できる環境を整えることが重要であると考えております。

〔企画空港課長　平山昭彦君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　ご答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問させていただきます。

時間がないので、すみません、絞って、また要望にとどめさせていただくものもありますが、まず子どもの体力向上と水泳授業の充実でありますけれども、るる詳細にご答弁いただきましたけれども、本当に中学校では座学ということで水泳授業ないということでございましたけれども、さらなる水泳授業の現状と本来の目的、学習効果というのがやらなくても根底に置きながら、しっかり水難防止の座学の充実をお願いしたいというふうに思います。

ちなみに、世界トップレベルの教育を実践しているフィンランドの小学校では、宿題をあまり出さず、むしろ放課後や家に帰ったらたくさん遊ばせるということを重要視しているそうです。その教育方針が世界トップレベルの学力に結びついていると言われておりますが、そのフィンランドが昨今最も力を入れているのが体を動かすことということで、うまく質問もまとめられませんでしたけれども、子供たちが全国平均より体力向上ということで伺いましたので少し安心をしているところでありますけれども、さらなる充実に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、老朽化校舎の改築見通しでありますけれども、よく先生方が点検しているということが伝わってまいりましたけれども、とにかく大切な光小学校、白浜小学校の子供たちが無事故で楽しく安全に毎日過ごせるように、引き続き劣化診断とか劣化状況調査とかをしながらしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、町長にお願いでありますけれども、校舎の安全性の確保というのは基本だと思います。引き続き児童の安全・安心かつ快適な学習環境の整備に努めていただきたく、切にお願い申し上げます。

そこで、町長、国土強靭化中期計画の位置づけとなれば、教育委員会にとどまらず、現場の対応として首長部局がしっかりと関わることができるということが明記されておりますので、教育委員会、教育長に任せるんではなくて、町長自らが町の宝である子供たちを守るために先頭に立って、いつも頭の隅に置いていただければなというふうに思いますので、よろ

しくお願いいたします。

そして、学習机の統一でありますけれども、もっと早く気がつけばよかったんですけれども、タブレット端末の落下防止、机のスペースを広げる、この後付けオプション、本当は同じような、校舎の建て替えがまだ大分先になるんであれば、分からないんであれば、もう机ごと取り替えてもらいたい思いでおりますけれども、横芝小学校の子供たちの机が立派な机を見ておりまして、とにかくそれが無理ならば天板拡張ボード、拡張スタンドとか、もうとにかく多数存在しているということが分かりましたので、オプションへの取組、ぜひ早期にお願いしたいというふうに思います。子供たちがどんなにか使いやすく、安心して学習ができるというふうに想像つきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、体育館でありますけれども、課長から令和９年度の設計、令和10年度の工事着手ということでありました。先日の全員協議会で、Ｂ＆Ｇから提供を受ける内容に関して、何で移動式のエアコン入れなかったのかなって思いました。光小はともかく、光小は町民会館も近いですし光中も近いです。ですが、津波の心配をもろに受ける白浜小学校、尾垂、木戸からみんな上に上がってきて、いざというときにはこの白浜小学校に移動式のエアコンを持っていけんじゃないかって、全体冷やすのは厳しいかもしれませんけれども、応急手当て的にできたんじゃないかなというふうに私は思います。

昨今の気象状況で、この間もフィリピンの津波の心配ありましたけれども、いつ何どき本当にどんな災害が起きるか分からないので、そこのところをちょっと環境防災課長、お聞かせください。

○議長（小倉弘業君）　環境防災課長。

○環境防災課長（實川　光君）　移動式エアコンといったことでご質問だと思います。今、白浜小にも冷風機が数台確保されていまして、そちらのほうを対応を考えておるところでございます。

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　以前の質問でも申し上げましたけれども、町体育館で冷風機６台ぐらいかな、とにかく今の酷暑は冷風機ではもう間に合わない状況がありました。私も現実、そこの避難されている皆さんのところへ行って現場を自分も体験しましたけれども、本当にこれでは冷風機があってもそれこそ、ありがたかったんですけれども、昨今間に合わないという現状がありますので、ご認識いただきたいと思います。

時間がないんですけれども、教育課長、差し当たり、体育館のエアコンまでやっぱり順繰

り設計工期ってあると思うんですが、熱中症対策の一環として、子供たちが持参した水筒に水の追加を横芝小とかは入れられますけれども、中学校もたしかあったと思いますけれども、光小、白浜小にはこの給水機、冷水機って、ウオーターサーバー設置があるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　ただいまご質問のありました冷水機の設置状況でございますが、横芝中学校に４台、光中学校に４台……

〔１４番議員「白浜小と光小だけでいいです」と発言〕

○教育課長（石田賢一君）　失礼しました。白浜小と光小には現在設置してございません。光小と白浜小につきましては、状況に応じて学校とも協議しながら、財政との協議も必要でございます。検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　ぜひ町長、よろしくお願いします。

それと、時間がないんですけれども、今朝の新聞で、デジタル教科書が、それこそ国のほうでタブレット端末で閲覧、操作ができるデジタル教科書が正式な教科書として位置づける改正学校教育法が10日に決まったということで見ました。可決成立したということで。

その法改正により何が変わるかというと、教科書が紙かデジタルか、もう一つは紙とデジタルの併用か、この３形態から各教育委員会が選べる、決定するという記事でございましたので、ぜひ障害の、以前にも申しましたけれども、読み書きが困難な発達障害児らを含めた子供の学びをサポートするデジタル、一方また視力低下などの心配、健康への心配があって紙がいいというお子さんもいると思いますので私は併用を希望いたしますけれども、慎重に検討していただきたいと思います。ご答弁いただきたいところですが、すみません、通告していませんし、時間がないのでお願いにとどめます。よろしくお願いいたしたいと思います。

それと、ヘルメットの件でありますけれども、特に高校生の着用が１割ということでありました。そこで、以前、横芝中学校で私提案してスケアード・ストレート、これスタントマンによる交通事故の再現なんですけれども、横芝中でやっていただいた記憶をきちんと覚えておりますが、ぜひこれ強制できませんけれども、町内の敬愛高校とかね、もしくは町でやってもいいのかなというふうに思いますけれども、そういったスケアード・ストレートの交通安全指導をしてヘルメットの重要性、マナー違反が危ないという、こういう着用率の推進の上からぜひご検討いただきたいというふうに思います。

県の町村会長になった町長……

〔町長「はい」と発言〕

○１４番（川島富士子君）　ぜひ……、いい返事です。すみません。17市町村中の実施状況、この中でこの県の補助事業をやっていないのが３町しかないんです。そのうち芝山は実施に向けて検討中でありますから、残りはうちの町と鋸南町です。ぜひ10月の開始を、私、９月議会に議案提出して10月の開始でもいいんではないかなというふうに思います。令和９年度の県補助が別に未定ですので、決まっているわけでありませんので、ぜひお考えいただきたいと思いますけれども、町長の英断を伺いたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　すみません、それについて詳細はあまり認識がございませんでした。ただ、ヘルメットの着用の比率は上げていかなきゃならないというのは、本当にもう町民を守る立場として必須だというふうに考えております。

１つアイデアを使ったとすれば、今中学生に子供たちのヘルメットが、一応保険は３年間しか使えないという話ですけれども、ふだん使いに使えるようなヘルメットに変えましたので、それでまたヘルメットがこの横芝光町中に毎年毎年百何十台、何個か増えるという、そういう既成事実も積み上げていっているということをご報告させてもらいます。いろいろちょっと研究させてください。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　当局の答弁とかみ合うように、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それと、回収ボックスでありますけれども、先日の秋鹿議員の質問の中にもございましたけれども、ぜひ本気で前向きに調査・検討していただきたいと思います。時間がないので、これまでもレアメタルとかリチウムイオン電池、インクカートリッジ、ペットボトルキャップ等々、様々な観点から取り上げてまいりましたけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、町体育館は先ほど課長から移動式エアコンのことで伺いましたけれども、もうとにかく国がそれこそさらなる防災・減災の対策の推進ということで緊急防災・減災事業費、これを12年度まで延長するということでありますので、ニューディールな気持ちで取り組んでいただきたいというふうに思います。

後発地震計画でありますけれども、５月の下旬にそれこそ気象情報の５段階の警戒レベルの判断の紹介、また周知、これが変わりましたので、ぜひ引き続き担当課がすごく一生懸命頑張って、広報６月号も頭から防災に対して載せてくださっていますので、引き続き周知していただきたいというふうに、丁寧な周知をお願いしたいと思います。

すみません、時間がないので。

同行避難でありますけれども、国の防災基本計画にしっかりこの同行避難が明記されるようになりました、法改定で。自治体の地域防災計画、うちの町はよそよりも早く取り組んでいただいているという私は認識でおります。その中で、ぜひペットがいるために避難所へ行かないで飼い主が死亡したという事例も台風19号、2019年の19号であったということでありますので、ぜひいろんな観点から研究していただきたいと思いますし、より安心できるペットの受入れ環境としてペット専用のトレーラーハウスの設置というのも国が推奨しておりますので、ここのところも研究していただきたいというふうに思います。

自治会のデジタル化でありますけれども、総務省は自治会等における地域活動のデジタル化ハンドブックを公表して、持続可能な地域活動のためにデジタル化を推進しております。

そこで、もう大分前からやっていたんですけれども、まだまだこの農業立町、郡部の町にはまだちょっと適用しないのかなと思って私も質問しませんでしたけれども、さすがに自治会をやめる、また引っ越しされるで世帯が少なくなっていくのを目の当たりにしておりまして、デジタル化の推進を強力に進めたほうがいいというふうに思っております。

そこで、ぜひ町内でモデル地区になるようなところがあれば、そこを設定して試行的に導入してみるのはいかがかと思いますが、課長、どうでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　企画空港課長。

○企画空港課長（平山昭彦君）　お話しいただいたハンドブックに掲載したアプリ活用事例なども当然参考にしていきたいとは思います。また、その中で、地域交流専門のアプリを使用する方法や既存のＳＮＳのオープンチャットなどを使用する方法など、様々な手法が考えられますので、より効果的なものというのを研究していきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　よろしくお願いいたします。

最後に、ＡＩ導入と行政の新たな責任でございますけれども、特に職員の育成、全職員の研修実施、これは課長がさっき答弁で研修の実施ということがあったかと思いますけれども、これは意見ですけれども、各担当課でＡＩの担当者を選出してスキルアップして業務改善を

図ったらいいのではないかというふうに、これは意見としてお伝えさせていただきます。答弁は結構です。

ＡＩを正しく使うために、町民サービスの向上に疑問を受け付ける庁内のＡＩワンストップ相談窓口の設置の検討もこれから必要になるのではないでしょうか。ぜひお考えいただきたいと思います。

それと、町長にご答弁いただきたいと思いますけれども、ＡＩを活用した自治体の庁舎窓口、案内係にＡＩ女性キャラクターの起用に取り組んでいるところが全国増えております。来庁者が大型モニター越しに用件を伝えると、行きたい部署への道順などを教えてくれるそうです。例えば、愛知県内では、既に2020年度時点で39市町村が総合案内窓口にＡＩを導入され、職員の負担軽減に効果が見られるそうであります。住民もＡＩに慣れ親しんでいくよいきっかけになるであろうと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　ＡＩがかなり熟成はしそうな、世界的にですね、なりそうな状況にある中においても、まだまだこれがどういう進化をしていくかというのは非常に興味をそそられている状況の中で、そうやって愛知県ですか、全市町村でそれをやっているというようなことはすばらしいことだと思います。それについては、費用対効果も含めて今後ひとつ研究をさせていただきたいと思いますし、ＡＩ自体も、一つ最近ちょっと思っている個人的な意見でございますけれども、何から何までＡＩに質問されてしまって、それが正しいんだというふうに、たまにちょっと家庭内でも追及されてしまうことがあったりして、それがいかがなものかという部分もございますので、今のところＡＩが全てかなというのはちょっと疑問を抱えているところもございますので、その辺もご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　ありがとうございました。国も県もどんどん進めていると思うんですけれども、自治体における生成ＡＩの利活用事例について、特に全国の中では長崎県と千葉県が先進的にやっているようでありますので、ぜひ県と綿密に連携を取って進められたらいいのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ナフサ不足に対応し、食品大手カルビーがポテトチップスなど主力商品の白黒パッケージでの出荷を始めたことに、官邸幹部が売名行為だろうと現場の苦労を踏みにじるような非常識な発言があったそうであります。現場認識との隔たりを指摘する報道も増えてま

いりました。

28年前の映画「踊る大捜査線」での青島刑事の名せりふ「事件は会議室で起きてるんじゃない、現場で起きてるんだ」と、町長はじめ我が町全職員の皆様には、現場の厳しい現実を直視し、最大限の心あるご対応をお願い申し上げ、私の質問を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小倉弘業君）　以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前１０時５９分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時０９分）

◇　山　﨑　義　貞　君

○議長（小倉弘業君）　一般質問を続けます。

山﨑義貞議員。

〔１０番議員　山﨑義貞君登壇〕

○１０番（山﨑義貞君）　日本共産党の山﨑義貞です。

初めに、農業問題について発言させていただきます。

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃によるホルムズ海峡封鎖で日本経済と国民生活は深刻な影響が出ています。農業分野でも、ホルムズショックで燃油、資材の不足、肥料価格などの農業資材の高騰は深刻です。さらに、政府によってつくられた米過剰の下で25年産米価の暴落が始まり、今年秋の米価はどうなるのか、どこまで下がるのかなど、農民の中に二重の不安が広がっています。

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、主要食糧法改正案が６月３日に衆議院で可決され、参議院に送られました。この法案の改悪は、主食の確保を国家の責任として規定する一番大事な点の国家責任を放棄をするものです。戦後、戦時立法だった食管法が不十分であっても主要食糧法に引き継がれた根本には、食管法が米の自由な生産販売を制限できるのは国民の主食を守ること、憲法25条の生存権規定の具体法として合憲であるとされたからです。

1995年、ＷＴＯ協定で米輸入自由化を受け入れた食管法が廃止され主要食糧法になり、その後2003年、2009年に大幅改正されましたが、国家による主食の供給責任だけは引き継がれてきました。

さらに、生産調整は2009年の最終改定において、当時の石破農水大臣は、食料の多くを海外に依存している我が国において、将来にわたって国民への食料の安定供給を確保するためには国内農業の食料供給力を強化し、食料自給率を向上させることが必要であるとしました。食料生産基盤である水田をフル活用し、自給率の低い大豆、麦等の生産拡大を図るとともに、米粉用や飼料米等の本格生産を今後継続して推進することとした改正案は全会一致で成立をしています。

今回の改定の狙いは、生産調整部分を削除し、１に需要に応じた生産で農家の自己責任を明記すること、２番目として水田活用直接支払い制度の見直しで水田政策を放棄すること、３番目に国家備蓄の縮小と民間備蓄の新設、４番目に備蓄米にミニマム・アクセスを活用する方向を示すものです。国の主食確保の責任放棄に止まらず、食料自給率向上も投げ捨てる。米の過剰にも不足にも政府は責任を果たさないことを宣言したことになります。

農水省は５月22日にミニマム・アクセス、一般輸入米の入札を実施し、アメリカの米３万6,000トンを落札しました。昨年６月、緊急だとして前倒ししたのに続き、今年はさらに１か月の前倒しです。主食用に放出する可能性も考慮しているそうです。

農家は、民間在庫が過剰になっている中で、秋の米価暴落の不安を抱えながら農作業に取り組んでいます。一方、国は需要に応じた生産を求め、主食用米をやめて米粉用や加工米、飼料米への切替えと再三にわたり農家に迫っています。

民間在庫の過剰の原因は、昨年放出した政府備蓄米をいまだに買戻ししていないことです。25年産の21万トンを買い入れ、合計80万トンを直ちに政府が市場から買い取り引き取れば民間の過剰在庫は解消し、100万トンへの国産備蓄の復元のめどが立ちます。令和の米騒動は政府の需給見通しの誤りでした。この誤りを認め、食料自給率を高める政策に切り替えることが求められています。

それでは、大綱３点、一般質問を行います。

１点目、千葉県におけるＣＣＳ事業についてです。

ＣＣＳ事業の問題点についてどのように考えるかですが、ＣＣＳとは製油所や火力発電所、工場などから排出される多量の二酸化炭素を分離・回収し、安定した地層に閉じ込めて貯留する技術のことです。政府は脱炭素社会の実現に向け、2030年までに年間600万から1,200万

トンの貯留量の確保を目指すとしています。国内貯留だけでなく船で海外に輸送して貯留する計画もあります。

昨年９月に、経済産業省は九十九里沖を特定区域に指定しました。千葉県知事は３月19日に試掘の許可を経産大臣に出し、事業者から関係自治体への住民説明会が行われ、４月15日に試掘の許可が下りました。千葉県における指定区域は九十九里から匝瑳市までの海域で、海面直下1,500から2,000メートルの区域に圧入となっています。今後、試掘工事が始まりますが、ＣＣＳ事業には多くの問題点が明らかになっています。

１点目に、ＣＣＳ事業は化石燃料廃止の棚上げと火力発電などの存続の前提であり、気候変動対策として有効性に疑問があること。２点目に、高コストであり、多くの税金投入が必要になること。３点目に、地中に埋めた後、200年以上もの監視が必要になること。４番目に、安全性、地震誘発の危険があり、ハイリスクであることです。

その中で、初めに安全性について質問をいたします。

地中に注入することにより地震が誘発される可能性と漏れ出したときのリスク、海洋酸性化など様々な環境影響が懸念されています。実際に、アルジェリアで枯渇したガス田に2004年からCO_2を圧入していましたが、CO_2が漏れ出るのを防ぐ地層に動きがあり、漏出の危険があったため、2011年に圧入が中断されたとの報告があります。

ＣＣＳの実証実験を行っている苫小牧では、経産省のモニタリングだけでは心配で、環境省のモニタリングと漁協、そして独自のモニタリングも行っています。モニタリングは地域の住民や漁業者にとって非常に重要なものであり、長期のモニタリングや第三者機関のチェック等、安全面をどのように担保するのかが問われます。高濃縮されたCO_2が漏れ出る可能性が付きまとうわけで、安全性の担保について、町はどのように考えているのかをお答えください。

次に、経済性について質問します。

ＣＣＳ事業は、分離、回収、輸送、貯留、それぞれの段階で巨額のコストがかかります。第７次エネルギー基本計画に向けて行われたコスト検証ワーキンググループにおいて、ＣＣＳつき火力発電のコストは太陽光発電のおよそ３倍、風力発電の約２倍となっており、非常に高くなっています。

ＣＣＳが高コストで高リスクであることは事業者自らが認めており、関係経済団体は政府に対して、現時点において技術確立、社会実装に関わる不確実性が高いことから、商用化に向けた技術開発を進めるに当たっては、国の指導の下、進捗状況に応じた資金面も含む支援

が重要、また貯留適地確保までの段階は多額の投資が必要となる一方、リスクも非常に高く、民間事業者では貯留地調査など実施できない、適地選定までのプロセスは政府の全面的な負担で実施することを要望しています。ＣＣＳ事業は政府の全面的な支援が必要であるということです。このような経済性についてどのように考えているのか、お答えください。

大綱２点、教育問題について質問します。

学校部活動の地域展開についてですが、休日の部活動の段階的な地域移行と合理的で効率的な部活動の推進であると理解をしています。地域の総合クラブやスポーツ少年団、スポーツ推進員などを連携させることになるのではないかと考えます。楽しくスポーツができる環境づくりをどう構築するか、地域の実情が違う中で初めに保護者の負担増が発生します。部活動によって様々な費用負担の違いはありますが、新たな費用負担が生じるものと考えます。どれくらいの負担増になるのかを伺います。

次に、人間形成（教育的意義の継承・発展）ですが、今までは学校教育の一環として学校部活動が位置づけられ、顧問の先生、または外部指導者が指導してきました。外部指導者の学校との連携は非常に重要なものと考えます。学校と指導者との連携はどのように行われるのでしょうか。お答えください。

③として、学校と連携した生徒等への情報提供や生徒の希望を把握することも必要ではないかと考えます。また、安全確保のための体制整備、事故、いじめ防止の問題などの体制はどのようになっているのかを伺います。

（２）の自転車利用時の交通違反問題について質問します。

４月１日より、16歳以上の自転車運転者に交通違反の反則金制度、いわゆる青切符制度が導入されました。一定のルール違反をした場合、その場で青切符が交付され、反則金を納めれば刑事裁判や前科を避けることができるものです。

中学生は対象から外されていますが、交通ルールを守ることは大事なことで、新入生だけではなく２年生も３年生も高校生になれば対象になるもので、今まで以上の交通教育が必要と考えます。小学生に対しても必要です。どのように指導しているのかを伺います。

最後に、町職員の住民相談の対応についてを質問します。

地域の身近な相談相手に民生委員・児童委員等の方々がいます。法律相談や行政相談等、各種相談窓口がありますが、何らかの被害発生時の住民相談について、町職員の初期対応はどのようになっているのでしょうか。被害発生状況によって対応が異なると考えますが、初期対応について質問をして、壇上１回目の質問といたします。

〔１０番議員　山﨑義貞君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長　平野和美君登壇〕

○産業課長（平野和美君）　山﨑義貞議員ご質問の大綱１点目、千葉県におけるＣＣＳ事業についてにお答えいたします。

ＣＣＳ事業の問題点をどのように考えるかの安全性についてですが、宮薗議員への答弁で申し上げましたとおり、貯留予定地には遮へい層と呼ばれる地質構造が存在し、過去に天然ガスを長期間にわたり地中に閉じ込めてきた実績が確認されております。また、この地層については二酸化炭素の貯留に関する専門的な評価も行われており、安全性について一定の検証が行われているものと承知しております。

さらに、今後予定されている試掘においては、国が許可した特定区域内において実施され、その結果に基づいて二酸化炭素の安定的貯留が見込まれるかが改めて慎重に評価される仕組みとなっております。

そのため安全性は非常に高いものと考えられますが、町といたしましては、引き続き国、県、事業者による調査・評価の内容を注視するとともに、専門家の知見も踏まえながら情報共有に努めてまいります。

次に、経済性についてでございますが、本事業は国が主体となって推進・実施されるものであり、当町が直接関与・実施するものではありません。そのため、費用対効果について特段申し上げることはできませんが、二酸化炭素の貯留量については、将来的には年間約500万トンを見込んでいるとのことです。

具体的には、この量は森林面積に換算すると約5,700平方キロメートル、すなわち千葉県の広さの1.1倍の森林が吸収する二酸化炭素に相当する規模です。このことから、カーボンニュートラルを推進する観点から、本事業は一定の効果があるものと考えられます。

当町といたしましては、今後も事業の進捗状況を注視するとともに、国や県などの関連機関との連携を図りながら適切に対応してまいります。

〔産業課長　平野和美君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

〔教育課長　石田賢一君登壇〕

○教育課長（石田賢一君）　山﨑義貞議員ご質問の大綱２点目、教育問題についてにお答えい

たします。

初めに、部活動の地域移行の課題についてのうち保護者の負担増についてでございますが、令和７年12月に文部科学省から公表された部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインでは、部活動の地域展開に関わる受益者負担の水準について、地方公共団体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定し、持続可能な活動となる額を設定するとされております。

町といたしましては、地域クラブ団体との協議の上、可能な限り低廉な会費を設定し、各部活動保護者会等で丁寧に説明した上で、受益者負担についてご理解を得られるよう引き続き努めてまいります。

次に、人間形成（教育的意義の継承・発展）についてでございますが、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義は、スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てることや、体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながること、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成することなどでございます。

部活動の地域展開後も、これらの教育的意義を継承・発展させつつ、生徒の個性・得意分野の尊重や学校等の垣根を越えた仲間とのつながりの創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流といった新たな価値の実現が期待されております。

次に、学校の存在意義についてでございますが、部活動を地域展開した場合にも、学校との関係が切り離されるものではなく、地域クラブ活動の実施に当たっては、生徒が所属する中学校との適切な連携を図ることが重要となります。

例えば、地域クラブ活動の活動方針・活動状況等を適切に中学校に共有することや、地域クラブ活動での学校施設の活用や従事を希望する教師の兼職兼業を円滑に行うため、中学校と必要な連絡調整を行うこと、地域クラブ活動への参加促進のため、小学校や中学校と連携しつつ、生徒・保護者に丁寧な情報提供を行うことが挙げられます。

また、令和６年12月に学習指導要領解説の一部改訂により、学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間での活動方針等の共通理解を図ること、特に平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携すること、地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動の内容等を生徒・保護者に周知することが明記されました。

部活動の地域展開後も、地域クラブと中学校が必要に応じて連携を図ってまいります。

次に、自転車利用時の交通違反問題についてでございますが、現在、小学校及び中学校に

おける交通安全教育につきましては、学級活動や全校集会、交通安全教室などを通じて、自転車の安全な利用について継続的に指導を行っております。

具体的には、自転車は車両であるという基本的な考え方のもと、一時停止や信号遵守、並進走行の禁止、イヤフォンやスマートフォンを使用しながらの運転禁止、夜間のライト点灯、ヘルメット着用など、交通ルールやマナーについて指導しております。また、警察署や町環境防災課、交通安全協会と連携し、交通安全教室や実技指導を実施することで、児童生徒が実際の場面を想定しながら安全意識を高められるよう取り組んでおります。

令和８年４月からの道路交通法改正により、自転車の交通違反に対するいわゆる青切符による取り締まりは、交通ルールを守る意識を更に高める契機となるものと考えております。小中学生は対象年齢ではありませんが、将来16歳となった際に適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた交通安全教育を進めていくことが重要であると認識しております。

今後も引き続き関係機関と連携しながら、児童生徒が交通ルールを知るだけでなく、自ら考え、守ることができるよう、交通安全教育の充実に努めてまいります。

〔教育課長　石田賢一君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

〔総務課長　郡司　勇君登壇〕

○総務課長（郡司　勇君）　山﨑義貞議員ご質問の大綱３点目、町職員の住民相談の対応についてにお答えいたします。

被害発生時の初期対応についてでございますが、町職員が住民から何らかの被害や不安に関する相談を受けた際の初期対応については、迅速な対応と正確な記録が重要であると認識しております。相談を受けた際には、まず内容を丁寧に聞き取り、担当課へ情報共有を行ったうえで、必要に応じて現地確認や関係者への聞き取りを実施し、日時、場所、状況等の把握に努めております。また、事案によっては、関係機関と連携しながら対応するとともに、対応経過を整理するため、現場写真や相談記録等を適切に保存することも重要であると考えております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんの不安や相談に対し、誠実かつ適切に対応することが行政に求められておりますので、今後も職員研修等を通じ、職員の対応力向上に努めてまいります。

〔総務課長　郡司　勇君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　それでは、再質問させていただきます。

初めに、千葉県におけるＣＣＳ事業についてのことですが、安全性については私も事業者からの説明なども２度ほど説明会に出て聞いてはいます。私も質問をさせていただいたことの中で、地震の問題でちょっと質問させてもらいました。地震の問題もやっぱり共有してほしいなというふうに思っています。でも、千葉県沖というのは、北米プレート、それから太平洋プレート、フィリピン海プレートの３枚が重なり合う世界的にも珍しい場所だということですね。このプレート同士が接触する境界で沈み込んだプレートの内側に強い力が蓄積されやすく、定期的に地震やスロースリップ現象が発生する地震の巣となっています。

この５年間で九十九里海岸一帯の地域は２センチ以上、４センチメートル未満の地盤沈下をしています。圧入した高濃度のCO_2が地震で誘発されるかもしれないという報告もあります。漏れ出す可能性が高いと思われますが、この地震との関係では担当課長、どのように考えますかね。事業者は安全だということですが、地震のリスクがあるということは業者も認めてはいるんですよね、私が質問したときにそのように答えているので。このことに関してどのように担当課長としては考えていますか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　ＣＣＳ事業と地震の関連性についてのご質問ですが、これにつきましては、私個人としては専門的な知識がございませんのでなかなか判断のできないところではございますが、ただ安全性という意味では、当然国土交通省のガイドラインに基づき事業のほうを進めるのか実施するのか、その辺の安全性も含めて検討された後に決定されることですので、また今後専門家のいろいろな知識の中で検討されて判断をされていくものと思っております。当然、地震の危険性があるということであれば実施されないというような認識でいます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　専門的なことを課長に聞いてもここで質問するところではないと思いますが、ぜひやっぱり知ってほしいということが私はあって、環境汚染の問題も、もし漏れ出した場合の環境汚染も非常に深刻な問題があるということですよね。海底の生き物、浜辺なんかはほとんどもうみんな全滅してしまうというような、そういうことにもなりますし、非常に大きなここのところはリスクを抱えているということだけはやっぱり認識を共にして共有したいなというふうに思うんですが、国、これに関しては試掘が今度始まりますが、試

掘によってこれを許可するかどうかと、工事をね。圧入して、そこに九十九里地域の海底に埋めるかどうかというのは検証してからだということではあるんですね。これは経済産業省もそのように言ってはいるんですが、いずれにしても大丈夫だという基にこれが許可されているし、その試掘の工事が行えるわけですから。しかし、リスクとしてそのようなリスクがあるということは、私たちの九十九里海岸でそんなリスクがあるということはやっぱり共有してほしいなというふうに思います。

いろんなリスクですが、この事業は、課長、分かっているとは思いますが、内房の工業地帯から九十九里の海岸まで80キロのパイプラインで通して、そこから海底に、地中に高濃度のCO_2を圧入するという事業ですよね。高濃度の、要するに高圧のCO_2がパイプラインを通して九十九里まで80キロの管を通して来るということになってくると、業者も言っていましたが、安全だとは言うんですが、万が一大規模地震じゃないけれども、が起きて破断したときというのは、大変な人口密集地のところを通ってくるわけなので非常に危険なことになるかと思います。

そんなようなことも非常に知ってほしいし、高濃度のCO_2というのは危険なものなんだというふうなことの認識が私は必要だと思うんですが、そこのところは課長、どのように考えますか。高濃度のCO_2が危険だという認識は持っていますか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　CO_2を輸送するに当たってパイプラインを設置して行うという質問で、高濃度のCO_2自体、危険な部分というのは、当然全く何も影響がないものということではないとは認識しております。ただ、その中で不純物を取り除いたりだとか、そういった生成をする過程を取ったりだとか、そういったものは当然対応をされるという説明を受けております。

それと、パイプラインについては、耐震性だとか、そういった地震にも当然対応できるような、そういう設計のものを造るというような説明も受けておりますので、ただどんなものにも絶対というものはないというところもございますので、ただその中で安全性は十分配慮をして検討されるというように認識しております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　今、山﨑さん、そのCO_2が表に出てきちゃったら危険だというようなご発言をいただいたわけでありますけれども、どこが危険なのかというのちょっと認識が

できないというか、CO_2自体には毒性は全くないわけでございまして、例えばですよ、こういう箱の中に大量に入ってきちゃって、そうするともう酸欠になっちゃって、これはもうここにいる人みんな空気が吸えなくなっちゃうような状況がありますけれども、それが体に直接害を与えるというんじゃなくて、そういうことの想定があるかどうかというと、それはなかなか見当たらないというのが正直なところなので、議員がおっしゃっている危険だ危ないという認識について、逆にこちらからどういう状況になったらそれが危険なのかなというのが、危ないんだなというのを聞きたいということなんですけれどもね。

以上です。

ただ、その危険だという認識を持っていないと、危ないという認識を持っていないということをお話しさせていただきます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　そのような認識がないから、町長のね。要するに、町長に対して答えるというわけじゃないんですが、やはりパイプラインの破断とか、そういうことというのは一気に吹き出してくるので、非常にこれは危険だというふうな認識を当然持ってもらえると思うんですが、この海岸でじわじわ地層から漏出されたり、海底の場合には海洋汚染ということも、これ紛れもない事実で、当然そうなってきたときに浜辺などの貝類も、その地域の貝類はもう全滅してしまうというようなことになると、そういうようなことは当然認識されていると思います。

確かに、この辺の海で漏れたCO_2がこの辺まで来るということではないというかね、だからそこのところの海底で漏れ出したものが即危険になるというような、人体に対してねというようなことにはならないかと思います。そこは町長の認識で、少しは理解できないところではありません。

次に、経済性について、ちょっとここも確かめておきたいんですが、ＣＣＳ事業に関しては町長も非常にコストがかかるものだということで、私以外の議員の質問にもそのように答弁されていました。やはり環境整備、要するにＣＣＳの回収に向けた事業の環境整備を目的に利用された金額ですけれども、国がこれに使ったお金というのが、令和５年度予算が35億円、そして補正予算額で204億円、令和４年度の本予算が35億円に対して補正予算額が320億円、令和７年度の本予算額が17億円に対して補正予算が330億円となっています。

やっぱり今後も多くの税金が使われるということになってきます。事業に関わる予算は全

て私たちの税金ですので、ＣＣＳに関する手厚い予算措置とともに、このＧＸ基本方針に基づいてＧＸ経済移行債、10年程度で約４兆円のお金が使われるというようなことを言われています。大変大金、大変なお金だと思いますが、いわゆるこの自然エネルギー、枯渇することのない自然エネルギーというのは環境に優しいし地球温暖化防止にも大きく貢献するので、この自然エネルギーを大きく前に進めるべきだというふうに私は考えますが、町長、答弁しづらいかもしれませんが、一言お願いしたいんですが。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　このCO_2削減といいましょうか、排出量をゼロにするということですよね。そういう状況の中で、1997年に京都議定書で、世界的な会議になって初めてこのまんまじゃしょうがねえよねって話になって、各国が一生懸命頑張るようにという話にまとまって、その後パリ協定というのが2015年に行われたわけでございまして、実際に私がちょっといろいろ聞き及んでいるところは、この2050年までに多分日本はこれに150兆円ぐらい使うんじゃないかというようなうわさがあって、うわさというか算出する人がおられまして、じゃそれでどれだけこの地球上の温度が下げられるのかっていったら、本当にもう誤差の範囲ぐらいしか下げられないんじゃないかというような意見もある中で、経済性にとっては非常に疑問を私も持っています。

しかしながら、この日本が世界の中で経済大国とは今言いづらくなってしまいましたけれども、やっぱり文化ですとか規律ですとか、この環境の問題を大きく取り上げる国であってほしいし、そこについては世界の中心になれる唯一の部分なのかなとも思っていますので、今議員おっしゃられたとおり、自然エネルギーをどうやってつくるかという部分についてもしっかり今、頭のいい研究者がやっておられますけれども、ただ太陽光発電がいろいろと先だって某市のほうでも大きな問題になっておりまして、私自身はあの太陽光パネルを敷き詰めての電気づくりにはいささかそっちのほうがもっと疑問を持っているという状況もございますので、これからどういうように安全で安定的な電気を自然でできるのか、または核融合を使ったというような、今もう核開発というのも昔と違うんだそうですね。ちょっとよくは分かりませんけれども、そういうような中でしっかりと対応していかなければならないというふうに思っています。

今朝のニュースで、アメリカのデータセンターという莫大な電気を使うということでありますけれども、それをやはり小さな原子力炉でその施設だけを賄う、そうすると送電線も要らないしというようなことも研究しているという状況でございますので、今後の世界の研究

の成果を期待したいと思います。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　町長の考え聞かせていただきましてありがとうございます。私も大型開発の太陽光発電に関しては決して賛成できるものではないというふうに思っていますし、やはり風力発電や水力発電、先ほどもお話ししましたが、そのようなものを小規模の太陽光発電も含めて、蓄電も含めてありとあらゆるものの自然再生エネルギーを検討すると、活用するという、そういう方向でいくということがやっぱり一番の近道、地球温暖化に関して一番近道だというふうに私は思っています。

次に、大綱２点目の教育問題について質問いたします。

部活動の地域展開について、地域展開することによって保護者の負担増というのが起こるかというふうに思いますが、今陸上から始まって地域展開されていると思いますが、これからどれくらいの地域展開することによって保護者の費用負担になるのか、増えるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　今、費用負担の関係でございますが、部活によって生徒の人数、もしくは活動の週の回数、もしくは指導者の人数等によりまして、保護者の負担につきましてはばらばらでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、できるだけ安価な金額になるように設定することは間違いないんですが、今現在個人の負担というのは、部活によって違いますが、おおむねばらつきがございます。年間3,000円のところもありますし、多いところでは年間8,000円というところが現状でございます。いずれにしましても、なるべく安く済むようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　保護者負担大変になるかと思いますが、これらに対しての国や県からの助成、補助というのはあるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　国からの支援といたしましては、スポーツ庁による部活動の地域展開等推進事業という補助金がございます。こちらにつきましては、指導者に対する謝金や活動に必要な用具等などが対象で、基本的ですけれども、基本的には国が３分の１、県が３

分の１交付されることになります。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　この支援いろいろ違うというか、国が３分の１、県が３分の１、ということは町がこれにまた３分の１を負担するとかというようなことはあるんでしょうか。町の負担補助というのは考えられるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　３分の１は町の負担で持つことになります。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　分かりました。先ほど課長が3,000円から8,000円くらいと、大まかに人数とかクラブ活動によって違うという話でしたが、指導者に対しても当然支援の補助というのはするかと思うんですが、ここのところはどのようになるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　指導者につきましても、基本的には報酬を支払うことになります。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　それと、生活困窮者といいますか、そういう人たちが活動している場合にはどのような支援か何か考えられるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　受益者負担につきましては、ある程度一定の金額の負担は仕方ないかなとは思うんですが、経済的な困窮者につきましては、今後町としても何かしら補助等を考えていかなければならないということで考えております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　分かりました。ぜひ保護者負担がそんなに多くならないように、課長、先ほど3,000円から約8,000円ということは、これ年間の金額ですよね、当然ね。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　今申し上げたのは年額、おおむね年間でばらつきありますが、3,000円から8,000円程度ということになっております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　分かりました。ぜひ困窮世帯への支援が必要になれば町としても考えていただきたいというふうに思います。

次に、先ほど人間形成のところでは非常にそのとおりだなというふうに私思っていますので、スポーツ・芸術活動に親しむ機会を確保するというようなことで言われましたので、ぜひお願いしたいなというふうに思いますが、あわせてその指導員に対しての確保ですが、これについての考え方をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　指導員の確保につきましても、こちらもちょっとなかなか難しい問題で、いろいろ検討はしていかないければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　ありがとうございます。いろいろ指導員の確保、大変だと思いますが、ぜひ教育委員会でちょっと頭をひねって、頭だけではしょうがないと思いますのでお願いしたいと思います。

それと１点、学校職員の今までやっていた平日の指導とともに休日の指導、学校の先生はどのようになるんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　教育課長。

○教育課長（石田賢一君）　こちら学校の教師が部活の指導員になってよろしいかという、そういう質問でよろしいですか。

〔１０番議員「はい、そうです」と発言〕

○教育課長（石田賢一君）　それでよろしいですか。

〔１０番議員「はい」と発言〕

○教育課長（石田賢一君）　学校の先生につきましては、兼職兼業の申請を行いまして教育委員会のほうで許可を得ることが義務づけられておりますので、町の許可をなく、教育委員会の許可をなく個人で地域クラブの指導者になるということは一切ございません。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　分かりました。教師の負担軽減のためにもぜひ進めていってほしい

と思います。

それと、教育課の問題では自転車利用の交通違反問題なんですが、私、いつかな、ちょっと前なんですが、役場の前の歩道で小学生が無灯火で自転車を運転したことがあったんです。歩道ですけれども。それと、中学生が歩道を並列で自転車通学といいますか通行していたんですが、非常に大きな事故につながる可能性もありますし、事故が起きたら保護者が損害賠償の責任を負うというようなことにもなりかねないので、この安全教育の徹底をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後に、住民相談のことについてなんですが、１点、私のところに寄せられた相談なんですが、被害発生時の初期対応についてこれ質問するものなんですが、平成20年９月13日の栗山橋の付け替え工事による仮設橋のくい打ち工事によって周辺住民の井戸水が濁ってしまったという事故が起きました。このときの町職員の対応について伺うものですが、町はこのときの状況報告を受けていたんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　環境防災課長。

○環境防災課長（實川　光君）　平成20年ということで過去の話でございまして、町の資料等はなく把握しておりません。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　もう十何年も前のお話なので、そういう文書というか書類は破棄してしまったのかなというふうには思いますが、こんなようなときというのは、書類、当然先ほど課長が答えていただきましたが、書類の保存期間とかというのはあると思うんですが、これというのはものによって違うと思うんですが、どれくらいの保存期間になっているんでしょうか。保存期間は。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　保存期間につきましては規定されておりまして、１年、５年、10年、永年とそれぞれ内容によってものが違います。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　そうなんですよね。重要なものであれば永年ということになるかと思いますが、なかなかここのところはそんなに長く保存しておくということはちょっとないのかなって私も思ってはいるんですが、この栗山橋の工事に関しては土木事務所が行ったもので町に直接関係する工事ではないので、井戸水が濁ってしまったということは、これ絡ん

でいるんですが、町の環境防止条例に抵触するものでないのかなというふうに思うんですね。ここでやっぱり調査をしなければならない事案ではあったはずなんですが、今後このようなことが起きないようにしてもらいたいと思いますが、総務課長、ちょっと一言、こういうような事案が起きないようにするための、先ほども徹底するという話がありましたが、ぜひちょっと職員に対しての徹底をお願いしたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　私からお答えをさせていただきますけれども、その事案につきましては私はある程度認識がございますが、先ほど議員がおっしゃられたとおり、この工事を行った者が山武土木事務所ということで、情報提供という形で横芝光町のほうにもファクスを送られていたというふうな認識でおります。ですので、その因果関係についての是非の問題だというふうに私は認識しておりますけれども、そこの部分については工事関係者も含んでいろいろと協議をした中で、それがはっきりとした因果関係が出ないんであれば、それはある意味司法に委ねるしかないのかなというのが正直な思いではいました、その当時。

以上でございます。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　時間もないんで最後の質問になるかなと思いますが、私は因果関係どうのこうのじゃなくて……

○議長（小倉弘業君）　山﨑議員、あと１分なのでお願い……。

○１０番（山﨑義貞君）　はい。じゃないので、先ほど担当課長が言いましたように、ぜひ現場に行ってその状況を確かめるということがまず第一だと思います。これがなかったということでの報告があったもので、ぜひこのようなことがないようにきちっとした対応を、まずは現場に行ってみるということの対応を徹底していただきたいということを求めまして一般質問を終わります。

○議長（小倉弘業君）　以上で山﨑義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後１時とします。

（午後　０時０９分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　０時５９分）

◎発議第１号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　これより議案審議を行います。

日程第２、発議第１号　横芝光町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより発議第１号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第２号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第３、発議第２号　横芝光町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　最初に、発議提出者の川島富士子議員、賛成者の川島仁議員には敬意を表します。

しかしながら、私たちの任期は残り１年を切りました。それであるならば、最小限の改正にとどめ、運用する部分については、次回の町議会選挙後に決定する新しい議員に委ねたほうがよいと思います。

といいますのは、町長選挙が行われるときの新年度予算については、住民生活に支障が生じないように骨格予算により提出され、新体制になった後に町長の施策に係る経費が補正予算として計上されます。まさにそれらと同じ考えに立つ必要もあると思います。

また、改正内容につきましても、未来づくり課が増えたことにより、常任委員会の名称を変更し所管課まで見直す必要があるのか。それであるならば、見直しをしたことにより、町の計画全般を所掌し、人口をはじめとする各種統計業務を担当する企画部門が総務民生常任委員会に属していないなど、再度全体を見直す必要があると思います。

したがいまして、今回の改正につきましては、第２条、第４条第２項及び第６条第２項に関連する人員８人を７人に改正するだけにとどめていただくことをお願いするものであります。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより発議第２号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第３号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第４、発議第３号　横芝光町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　私が議会議員に就任する前に、政務活動費月額２万円が支給されることが決定しました。その理由としましては、報酬額を改正して上乗せすることはできない、

しかしながら報酬額が他自治体の議会議員と比較して低いということから、議員それぞれの議会活動の活性化と自己研さんによる資質の向上を図ることを目的に、当時県内町村では最高額の月額２万円を支給したということでありました。

このような理由でありますので、発議第３号と議案第３号とは関連性があると私は思います。したがいまして、町当局と協議をしていただいた上で、同一議案として提案していただきたかったということを言わせていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより発議第３号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第１号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第５、議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　１点だけちょっとお聞きしたいんですが、国民健康保険税の課税限度額の改正なんですが、これによってその影響を受ける人数って、世帯はどれくらいの世帯人数が影響を受けるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（小倉弘業君）　税務課長。

○税務課長（小川健二君）　お答えいたします。

賦課限度額の改正についてのご質問でよろしいですか。

〔１０番議員「はい」と発言〕

○税務課長（小川健二君）　あくまで試算段階なんですけれども、令和７年度の66万円の限度額、令和８年度の67万円の限度額、これそれぞれ試算した結果、令和７年度基準で計算した場合の超過世帯、これが81世帯、令和８年度基準67万円で計算した結果は78世帯、３世帯少なくなるというような結果になっております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　課長、そうしますと、３世帯、いろんな事情があるかと思いますが、少なくなるということは、これ課税限度額の引上げということなので、所得のある高い人が、能力ない世帯が少ないという、そういうような理解でよろしいですか。

○議長（小倉弘業君）　税務課長。

○税務課長（小川健二君）　３世帯少なくなっているというのは超過世帯なので、66万円から67万円の間の方もあるので、単純に減ったということではないと思います。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより議案第１号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第２号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第６、議案第２号　専決処分の承認を求めることについて（横芝光町税条例の一部を改正する条例の制定）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより議案第２号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

―――

◎議案第３号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第７、議案第３号　横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　それでは、報酬額だけを他団体と比較すると、現在の報酬額は低いと思います。しかしながら、令和４年２月の特別職報酬等審議会の答申としましては、改定時期はコロナ収束と景気動向を踏まえる必要があるということで改定見送りになっています。そのときの議長、副議長、議員の月額の改定額は３万円の増額でしたが、今回の改正額はそれぞれ月額３万5,000円の増額でありました。そして、報酬額だけが目に行き、議会の開催日数や常任委員会活動と議員活動の業務内容については他団体との比較は行われませんでした。

また、議会初日の総務課長の説明ですと、今回改正しようとしている報酬額の総額は、現在の総額と比較すると２名減員になった場合でも年額149万円増額になるということでした。現在の経済状況は、物価高等により景気動向もよくありません。さらに、町の財政状況も年々悪化し、将来の財政推計においても非常に厳しい状況にあります。それらの状況を踏まえると、議会議員という立場に立った場合、今回改正するのはいかがなものかと思います。

したがいまして、今回の改定は見送り、今後の景気動向や町の財政状況、さらには議会の

活動状況を踏まえ検討すべきかと思います。町当局の答弁を求めるものではありません。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより議案第３号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第８、議案第４号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　３点お聞きしたいと思います。

まず１点目、こちらの提案理由説明書のほうに、「本案は、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日の合併により横芝光町が発足して以来見直しがされておらず」となっております。ここのところで、ちょっと耳に入ってきた話なのですが、平成22年頃、町長の報酬３割カットという事実があったようなのですが、この辺の説明をこのときに見直されているのか、ちょっとその辺の確認もしたいと思います。

それから２つ目、その後に「千葉県内町村及び全国類似団体と比較して低い水準である」というふうになっておりますが、確かに以前配られた県内町村長報酬等一覧で見ますと、現在は本当に３つの特別職とも低い感じなんですが、ただこれをここに書いてあるとおり上げますと、町長はいきなりトップに躍り出てしまいます。さらにここに、トップから２番目ですが、地域手当４％支給されますので、恐らくは県内１・２位を争う額ではないかということで、他の副町長、それから教育長はやはりやっと同じ水準にいくぐらいなので、ここのと

ころは均衡が図られていないのではないかと思います。

さらに、この条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用すると議員の場合はあります。しかし、特別職の場合は、９年４月よりというふうになっています。ということはもう来年からということで、次期の選挙を待たずに上げてしまうという、ここのところはいかがなものかと思うのですが、何かお考えがあるようでしたら教えてください。

最後に、この議案について、町長、副町長、教育長はどのようなお考えか、お３人にお一人お一人お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　報酬審議会の答申を受けて、真摯にそれに向かっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　それでは、お答えさせていただきます。

まず、県内町村の中でそんなに低くない、高くなってしまうじゃないかという話でございますが、前回全協でもお話しさせていただきましたと思ったんですけれども、人口が多いところ、特に市内でもそうでしょうけれども、それだけ判断することが多くなってくる、重責が重くなってくるということで、酒々井についてはうちと人口がとんとんということでございますが、酒々井に次ぐ順位というのはそれほど違和感がないのかなと。

また、地域手当につきましても、酒々井町につきましても４％支給しております。当町におきましても一般職の職員に地域手当が支給されておりまして、それと精度を合わせるという趣旨から特別職についても地域手当を支給したところでございます。ここの表ですと、酒々井町は地域手当を含んでいない金額、当町も地域手当を含んでいない金額でございまして、４％、同じ率でございますので、順位的にはこの表のとおり２番目になるのかなと考えております。

また、施行の期日でございますが、議員の報酬改定につきましては、議長からの決定を受けて審議会に諮問したところでございます。あわせまして、町長、特別職等につきましては、選挙後ということはもう２年先ということなりますので、今回は４月からとさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　副町長。

○副町長（平山貴之君）　それでは、森川議員のご質問にお答えいたします。

自分に直接関係ある事柄なので何分ちょっと言いにくい面もあるんですけれども、執行部として責任を持って提案した議案であり、しかも町長が申しましたとおり、特別職報酬等審議会の答申内容を踏まえた内容となっておりますので、議員の皆様には可決、承認をいただきたいと思っております。

もう少し具体的に申し上げますと、報酬の引上げの必要性につきましては町長、総務課長から説明があったとおりですけれども、平成18年３月の合併時、町の規模がほぼ２倍、人口も２倍になるにもかかわらず、合併協議が整いやすいように低い水準であった旧光町の金額に合わせたという経緯がございます。

森川議員から一時的に特別職の減額があったのではないかというお話もありましたけれども、それは何か事情があって一時的に削減しなければならない事情があったということで、基本はずっと変わってございません。

そのような経緯ですとか他の市町との水準から見ますと、やはり低いという意味で引上げの必要性は感じております。

引上げの内容につきましては、一定の客観的な数値基準を用いまして、町長、副町長、特別職で率は違っておりますが、そういう客観的な数値を持っております。引き上げた結果としまして、県内の町村、各自治体の規模に合った数値になっているのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　教育長。

○教育長（小川重之君）　現行額あるいは引上げ額、どちらにあっても横芝光の子供たちの未来のために身を粉にして一生懸命働いていく覚悟であります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　森川貴恵議員。

○７番（森川貴恵君）　さらにお聞きします。

平成20年頃、何らかの理由って今副町長のお答えでしたが、特別職の方が何らかの責任を取って何か月間何割減とかいうお話は時々あると思います。それから、災害とか景気動向を配慮して全体の公務員のお給料５％削減とか、そういう事実もあろうかと思います。

今後の勉強に材料にしたいのでお願いがあります。決算書にて確認して、実際の幾らお支払いしたという数字をこの後で結構ですので、平成18年から教えていただきたいと思います。総務課長、よろしくお願いいたします。

それから、町長も副町長も報酬審議会にのっとってとおっしゃいましたが、この報酬審議会、前回お聞きしたときに１回開かれたということだったと思います。議員の報酬の場合は数年かけて議員が話し合った結果です。それで、これだけ人数を減らせば報酬増やしても差し支えないであろうということで、すごい時間をかけて話し合いました。そこに簡単に乗っかってしまって、自分も３万円上げればいいやという、そういうふうな浅はかな何か考え、ちょっと言葉は悪いですが、そういうふうに感じられて仕方がありません。

確かに合併後に人数は増えていますが、この後またどんどん減っていきます。２万人を切るような時期があるということで、酒々井町のほうは財政力指数すごいいいんですね。だけれども、そうではなくて、横芝光町はそれよりぐっと低いと。やはり人口、それから財政力指数、この２つを勘案して特別職の給料っていいますか報酬は決められるものではないかと思うのですが、何だかこの機会にどさくさに紛れてやってしまえ感がどうも拭えないのはいかがでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　町長。

○町長（佐藤晴彦君）　森川議員のお考えだと思いますので。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　それでは、質問させていただきます。

まず１点目として、特別職の報酬等はその職務の特殊性に応じて定められるものであり、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の給与とは性格を異にします。よって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引き上げることは適当ではないと言われています。そして、特別職の報酬等の額の決定については民意を反映させる必要があると言われています。

２点目として、令和４年２月の特別職報酬等審議会の答申としましては、改定時はコロナ収束と景気動向を踏まえる必要があるということで改定見送りとなっています。その際の附帯意見として、三役の不断の努力を積み重ねることを切望するという意見が付されています。

それらを踏まえますと、現在景気動向は解消されているのかということでありますが、物価高対策により町民には生活応援券１人当たり１万2,500円まで配布されている状況にあり

ます。その中で、町長は年額108万円、副町長は約98万円、教育長は68万円の増額が示されているのはいかがなものかと思います。

また、現在はいろいろな事業が進まず山積みされている状況にあります。不断の努力を積み重ねることを切望するという意見に応えられているのか、疑問も残ります。

以上の状況を踏まえると、今回の改正は見送ったほうがよいのではないかなと思います。

そして、確認したいことは、今回の特別職報酬等審議会は10名中２名の委員が欠席し、報酬額の比較が主に協議がなされたようでありました。そして、令和２年のときの特別職報酬等審議会で、そのときの状況を踏まえ厳しい意見を述べられていた委員さんは今回の審議会には選ばれていませんでしたが、その理由をお伺いいたします。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　審議会の10名中２名の委員が欠席し協議されたようである、また前回厳しい意見を述べられた委員が今回選ばれていない理由をお伺いしたいということかと思います。

まず、審議会の成立についてでございますが、本審議会は委員の過半数の出席により成立するとなっておりまして、今回は委員10名中８名の出席をいただいて適正に成立し、審議が行われたものと考えております。

次に、委員の選任についてでございますが、町が特定の委員を意図的に排除し、または特定の結論を得るために選任したものではございません。公共的団体の代表者につきましては各団体の長による充て職でございまして、代表者の交代に伴い委員に就任いただいているものでございます。

また、学識経験者につきましては、弁護士及び司法書士、またそれに加えまして本町の財政状況や決算内容に精通した客観的な立場からご意見をいただける方として、前回の審議会と同様に代表監査委員に委員をお願いしたものでございます。

委員の選任につきましては、過去の発言や賛否によるものではなく、それぞれの専門的知見や経験を踏まえ、適任と判断した方にお願いしたところでございます。

以上のことから、今回の審議会は適正な手続の下で運営され、十分な審議を経て答申をいただいたものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　宮薗博香議員。

○９番（宮薗博香君）　ありがとうございました。私が言わんとすることは、やっぱり非常勤

特別職を審議会を開催し民意を反映するということでありますので、前回そのような意見を述べられた方も委員の中に参加させて私は開催をしていただきたかったという気持ちを持っております。

それと、昨年９月の令和６年度横芝光町一般会計特別会計決算及び資金運用状況の審査意見について代表監査委員から報告がありましたが、むすびの中で、国の深刻な財政状況を鑑みると、地方財政も同様の状況が続くものと予想されることから、事業の見直しを適正に行い、効率的な行財政運営を展開していく必要がある。一般会計の歳入に占める自主財源は39.0％で、前年度比3.6ポイントの減少になっており、地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す財政力指数は0.451にとどまっており、さらなる自主財源の確保に向けた努力が望まれるという意見がありました。そのようなことを踏まえれば、町長の姿勢を示すためにも特別職の報酬改定については見送ることも必要と思います。

そして、今監査委員の審査意見を申し上げましたが、監査委員がこのような会議に委員として参加している自体好ましくないように思います。特別職報酬等審議会については委員構成についても検討する必要があるのではないかと思いますが、町当局のお考えをお伺いし、質問といたします。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　特別職報酬等審議会に監査委員が参加しているのはどうかというものが主だったと思います。決算審査における監査委員からのご意見につきましては、町として真摯に受け止めているところでございます。

一方、特別職報酬等審議会の委員につきましては、条例の規定に基づいて、学識経験者として知識や経験を有する方々にお願いしているものでございます。代表監査委員につきましては、地方財政や行政運営に関する豊富な知識と経験を有する学識経験者のお一人として委嘱したものでございまして、監査意見の内容や特定の結論を前提としてお願いしたものではございません。

また、審議会におきましては、各委員がそれぞれの専門的知見や経験を踏まえ、多角的な観点から慎重な審議の上で答申をいただいたものであります。町といたしましては、その答申を十分に尊重し、本条例案を提案しているところでございます。

なお、委員構成の在り方につきましては、今後とも必要に応じて調査・研究してまいります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　１点なんですが、前回のこの特別職の報酬の引上げの説明の中で、総務課長は優秀な人材を確保する必要があるというようなことで、引上げの理由の一つにそれが入っていたと思いました。そこのところで、報酬の引上げと優秀な人材の確保というのがどのように結びつくのかというのをちょっと教えていただければと思います。

それと、確認なんですが、地域手当の４％を支給するというのも入っています。町職員の地域手当４％に関しては、交付税措置が全額かどうかは分からないんですがされるとは思いますが、特別職のこれに関しても、同じようにもしやった場合には交付税措置の対象になるんでしょうか。多分私はなると思いますが、そこのところの確認をちょっとお願いいたします。

○議長（小倉弘業君）　総務課長。

○総務課長（郡司　勇君）　まず１点目の給料を改定しても人材確保につながらないんではないかということにお答えさせていただきます。

特別職は給料の多寡ではなく、町への志や使命感を持って担われるべき職であることは十分承知しております。一方で、将来にわたり有為な人材が町政を担うことのできる環境を整えておくことも重要であると併せて考えております。

私どもが懸念しておりますのは、志や能力を有する方が経済的な事情や生活設計上の不安からその職に就くことをためらう要因が生じることでございます。今回の改定は20年間見直しが行われてこなかった給料水準について、県内の町村や類似団体との均衡、さらには社会経済情勢の変化を踏まえ、適正な水準に見直すことを主な目的としております。その上で特別職の職責の重さや社会経済情勢に見合った適正な処遇を確保することは、将来にわたり幅広い人材が町政に携わることのできる環境づくりにつながるものと考えております。

したがいまして、今回の改定は適正な処遇水準の確保を図るとともに、将来の人材確保にも資する取組であると考えております。

もう一点、地域手当４％の件でございますが、普通交付税の基準財政需用額の中に包括算定経費というのがございます。その中の積算資料、積算根拠ですかね、細かいところに落とし込んでいきますと、特別職の給料についても算定基礎となっている部分がございます。それを令和３年度と令和７年度を比較しますと５％超のアップとなっておりますので、今回の給料の月額の改定、また地域手当の支給については財源的には大きな影響はないと考えてお

ります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　課長の話は、言っていることは分かりました。しかし、前回の説明の中で、優秀な人材確保、これからのことも考えて一定水準の確保が必要だというような答弁ですが、私は決して今の給与水準が低いとは思っていないということを申し上げます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し……

〔１０番議員「議長、討論いたします。よろしいですか」と発言〕

○議長（小倉弘業君）　これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の発言を許します。

山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　それでは、議案第４号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての反対の立場から討論を行います。

内容の要旨で、平成18年３月の合併により横芝光町が発足して以来見直しがされていないことや、千葉県内町村及び全国類似団体と比較して低い水準である特別職の給料等について、横芝光町特別職報酬等審議会からの答申に基づき給料月額の見直しを行うとあります。また、この改定に合わせて、一般職員に準じて新たに地域手当を支給しますともあります。

私は、優秀な人材確保に類似団体と同等の給料の引上げが必要とは考えません。さらに、一般職に準じての地域手当など必要はありません。一般職の地域手当に関しては、全額でなくとも交付税措置がされるものと思います。特別職に地域手当を考慮するとは考え方が違うのではないでしょうかと考えます。

多くの自治体で１年、４年ごとに数千万単位の退職金が支給されています。この金額が一般の公務員や民間企業の退職水準と比較して著しく高額であると考えます。また、厳しい財政状況にある自治体において、首長の退職金が大きな負担になっているのではないでしょうか。

特別職給与の引下げを求めませんが、引上げには物価高騰で生活が苦しい町民の理解が得られるとは思いません。

以上で議案第４号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての反対の討論といたします。

○議長（小倉弘業君）　次に、原案賛成者の発言を許します。

川島富士子議員。

○１４番（川島富士子君）　私は、議案第４号について、賛成する立場から討論いたします。

本案は、横芝光町特別職報酬等審議会に諮問し、令和８年３月19日付で答申を受けた内容を踏まえ提案されたものでございます。

答申においては、社会経済情勢が大きく変化する中、平成18年３月27日の合併以来20年間にわたり見直しが行われていないこと、また千葉県内の町村及び全国類似団体と比較して低い水準にあることなどが考慮され、今回の改定額は妥当であると判断されております。

特別職は、町政運営の最高責任者として極めて重い責任を担っております。今後の成り手不足も懸念する中、近年の物価高騰や賃金上昇などの社会経済情勢を踏まえれば、職責に見合った処遇について適切に見直しを行うことは必要なことであると考えます。

本案は、社会情勢の変化に対応するとともに、将来にわたり安定した町政運営を担う体制を確保するための改正であり、その意義は十分に認められるものであります。これまでも一生懸命町のため、町民のために働いていただきました。また、今まで以上に粉骨砕身頑張っていただけますことを大いに期待を申し上げております。

以上の理由から、私は議案第４号に賛成をいたします。

○議長（小倉弘業君）　ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第４号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第９、議案第５号　令和８年度横芝光町一般会計補正予算（第１

号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　１点だけちょっと分からないんで詳しく説明を求めたいんですが、歳出なんですが、８ページになりますが、農林水産業費になります。ここの農地利用効率化等支援事業、そして経営発展支援事業なんですが、ここのところで若干の説明は受けたんですが、ちょっとここのところの支援事業の内容、そして人数と具体的なもう少し詳しく説明を求めたいんですが。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　山﨑義貞議員の質問にお答えします。

経営発展支援事業補助金の内容についてのご質問と、あと農地利用効率化等支援事業費補助金のご質問の２点ということでよろしいでしょうか。

まず、農地利用効率化等支援事業費補助金、こちらにつきましては農業法人が整備する農業用のハウスを３棟建築します。それと、ネギの管理機４台を購入する者に補助するもので、こちらにつきましては農地の効率的な活用をしまして生産性を上げるものに補助する事業になります。こちらは県の補助率10分の３の補助を受けて行う事業になります。

次に、経営発展支援事業、こちらにつきましては新規就農する農業者が導入する農業機械に対する補助金で、こちらについてはトラクターを１台購入する費用に対する補助になります。こちらは国の補助率が２分の１、県が４分の１で、事業費として上限が500万円の事業になります。

以上です。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　ありがとうございます。さらにちょっと詳しく聞きたいんですが、ここのところのハウス３棟、それからネギの機械４台ということですが、これ同じ法人なのか別法人なのかをちょっとそこのところを教えてください。

それと、新規就農１人ということですが、この新規就農に関しては親元就農なのか、それとも全くそうじゃない就農なのかをちょっと教えてください。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　農業法人の整備するものについてなんですが、こちらにつきまし

ては同一の農業法人が整備するハウスとネギの管理機になります。

あと、経営発展支援事業補助金、こちらにつきましては、すみません、新規就農者が親元なのか単独なのかというちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（小倉弘業君）　山﨑義貞議員。

○１０番（山﨑義貞君）　分かりました。じゃ、後でお願いしたいんですが、今この補助率で最初の農地利用効率化のほうが県事業10分の３が補助、経営発展支援事業が国が２分の１、県が４分の１ということなんですが、これにプラスして町の支援というのはつくんでしょうか。

○議長（小倉弘業君）　産業課長。

○産業課長（平野和美君）　こちらの２つの事業につきましては、町の単費の上乗せはない事業になります。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより議案第５号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　日程第10、議案第６号　横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより議案第６号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（小倉弘業君）　日程第11、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

ここで休憩します。

再開は午後２時10分とします。

（午後　１時５６分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時０８分）

○議長（小倉弘業君）　ここで、議案第５号の山﨑義貞議員からの質問の中で答弁漏れがありましたので、産業課長より説明をお願いします。

産業課長。

○産業課長（平野和美君）　山﨑義貞議員からのご質問の経営発展支援事業のこの補助対象になられている新規就農者の方ですが、この方につきましては親元ではなく、個人でお１人で新規で始める方になります。以上です。

◎横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（小倉弘業君）　日程第12、横芝光町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

初めに、選挙管理委員に、横芝光町横芝、上野敬蔵氏、横芝光町木戸、林満氏、横芝光町小川台、須合崇氏、横芝光町新島、佐瀬一生氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名した方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、上野敬蔵氏、林満氏、須合崇氏、佐瀬一生氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に、横芝光町中台、伊藤勤氏、横芝光町宮川、川島重男氏、横芝光町横芝、熱田雅之氏、横芝光町篠本、伊橋幸春氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私が指名した方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、伊藤勤氏、川島重男氏、熱田雅之氏、伊橋幸春氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充員の順序はただいま指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、補充員の順序はただいま指名の順序とすることに決定しました。

ただいま当選されました横芝光町選挙管理委員及び補充員については、会議規則第33条第２項の規定により、告知書をもって通知いたします。

◎山武郡市広域水道企業団議員の選挙

○議長（小倉弘業君）　日程第13、山武郡市広域水道企業団議員の選挙を行います。

選出すべき議員数は、山武郡市広域水道企業団規約第６条第２項ただし書の規定により、欠員となっている１名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

山武郡市広域水道企業団議員に内田美穂議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名した内田美穂議員を山武郡市広域水道企業団議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、内田美穂議員が山武郡市広域水道企業団議員に当選されました。

ただいま山武郡市広域水道企業団議員に当選されました内田美穂議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

◎請願の件

○議長（小倉弘業君）　日程第14、請願の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長　川島　仁君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（川島　仁君）　民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願２件の審査経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、６月５日午後３時25分から、委員７名出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第１号　「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてでありますが、教員定数の改善は必須だと思っており、そこにかかる予算は必要であるという意見や、物価高騰もあり、多様性の社会に対応した人材も必要であるとの意見があり、採決の結果、請願第１号は採択と決定しました。

次に、請願第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてでありますが、地方や地域によって教育格差が生じてはならないので、国庫負担制度の堅持は本当に大事であり、なくしてはならないや、教育は国民の３大義務で３大権利の一つですので当然のことであるとの意見があり、採決の結果、請願第２号は採択と決定しました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告とさせていただきます。

〔民生文教常任委員会委員長　川島　仁君降壇〕

○議長（小倉弘業君）　以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま民生文教常任委員会委員長から報告のありました請願２件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより請願第１号及び請願第２号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第１号　「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、請願第１号は採択することに決定しました。

次に、請願第２号　「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、請願第２号は採択することに決定しました。

ここで休憩します。

（午後　２時２１分）

○議長（小倉弘業君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時２２分）

◎日程の追加

○議長（小倉弘業君）　休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第４号　国における2027年度教育予算拡充に関する意見書案、発議第５号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第４号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　追加日程第１、発議第４号　国における2027年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第４号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第５号審議（質疑・討論・採決）

○議長（小倉弘業君）　追加日程第２、発議第５号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第５号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小倉弘業君）　起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小倉弘業君）　お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第７条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小倉弘業君）　ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和８年６月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後　２時２６分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

横芝光町議会　議　　長　　小　倉　弘　業

議　　員　　山　﨑　義　貞

議　　員　　印　東　彦　治